

# 留学制度の改善に向けて

平成 19 年 1 月

社団法人国立大学協会 国際交流委員会



## まえがき

「留学生受入れ 10 万人計画」は昭和 58 年に策定されたが、受入れ数は 5 万人程度でいったん停滞した後、平成 10 年以降急激に増加し平成 15 年には 109,508 人となり、20 年を要してようやくその数値目標が達成された。その後、平成 17 年には 12 万人を超えたが平成 18 年はやや減少して 11 万人台にとどまっている。数値目標の達成とともに、勉学・研究を主目的としているかどうか疑わしい学生や学習意欲の乏しい学生を、安易に受入れているのではないかとの声も聞かれるようになり、このところ留学生の「質」が問題視されるようになってきている。

いうまでもなく、留学生の受入れは、地球社会の持続的発展のためわが国が行う知的国際貢献の一つとして、きわめて重要な意味を持つ。そうした視点で世界各国を見渡すとき、わが国の留学生受け入れ数は、その人口や科学技術力、経済力に比してまだまだ少ないものの、今後、留学生の「質」を向上させながら、留学生交流の拡大を図ることに关しては検討すべき課題も多く、慎重に議論する必要がある。そのため、これまでの留学生制度の問題点などの検討課題を明らかにし、わが国の将来も見据えた新たな留学生政策の展開へと結び付けることが必要である。

そこで本委員会では、平成 18 年度の事業の一つとして、「留学生制度の改善に関するワーキング・グループ」を設置し、留学生制度の改善に向けた国立大学協会としての提言の取りまとめを依頼することとした。これまで、このような問題について、本委員会等で議論する機会は多々あったが、往々にして大学側が多様な意見を断片的に述べるに止まり、取りまとめるに至らない場合が多かった。また、政策策定の要である文部科学省の担当者との意見交換が十分に行われていないと感じていた。そこで、本ワーキング・グループには文部科学省や日本学生支援機構の担当者にも加わっていただき、問題意識を共有して議論を深めるようとくにお願いした。

本報告書は、その結果を本委員会において最終的に取りまとめたものである。これまで漠然と議論されていた様々な事項が、アンケート調査結果も踏まえ、留学生の「質」の確保、受け入れ体制の強化、処遇、卒業後のフォローアップという 4 つの視点から客観的に整理され、それぞれの提言に結び付けられている。さらには留学生の派遣という課題についても言及している。これらは、国立大学協会への報告・提言であると同時に、文部科学省、政府への提言でもある。今後、これらの提言が国の留学生政策へ反映されることを心から期待するものである。また私立大学にも何らかの参考になれば幸いである。

おわりに本ワーキング・グループが実施した「留学制度の改善に関するアンケート」と称する調査については、全 87 大学から回答を得た。ご多忙中にもかかわらずご協力いただいたことに対し厚く御礼を申し上げたい。

平成 19 年 1 月 15 日

社団法人国立大学協会 国際交流委員会委員長

大阪大学長 宮原秀夫



## 「留学制度の改善に向けて」の概要

国立大学協会の国際交流委員会は平成 18 年度の事業の 1 つとして、留学制度の改善に向けて関係機関等へ具体的な提案を行う目的で、「留学制度の改善に関するワーキング・グループ (WG)」を立ち上げた。そこでは留学制度問題に関して 5 つの主要なテーマを定め、全国国立大学の国際交流課のご協力を得て詳細なアンケート調査を行った。

10 名の WG の委員が 2 名ずつ 5 項目を担当し、アンケート結果も参考にして文案を作成し、全体会議で意見交換を重ねながら素案を校正し、文部科学省の留学生交流室や日本学生支援機構のアドバイスを頂きながら最終案をまとめた。得られた案は親委員会である国際交流委員会でも検討し、校正を重ねて「留学制度の改善に向けて」をまとめた。

本提言を、政府・文部科学省・国立大学協会・各大学の留学生に対する対応の参考にして頂ければ幸いである。なお、アンケート調査と提言内容は国立大学を中心に書かれているが、私立大学の方々にも参考にして頂けると思われる。本提言の粗筋をまとめて示したい。

### 1. 留学生の質の確保

まず留学生の質の確保の検討に関しては、どのような留学生を招き、育成しようとするのかというポリシーを国や大学が確立する必要がある。それを踏まえ、日本留学生試験を活用するなどして、各大学は責任をもって入学者を選抜することになる。そして、留学生をリクルートするにあたって、各大学はホームページなどで予め大学の教育課程、研究内容、学園生活、卒業後の進路等に関する情報を発信し、大学にマッチした学生をリクルートする必要がある。これに関しては、大学間協定を締結している海外の大学、また交流のある外国大学の教員から推薦を受けることも有効である。

### 2. 留学生の受入体制の強化

留学生の受入プログラムの充実が基本である。留学生に対する一元的なワンストップサービスの実施などにより、留学生を支援することが必要であろう。宿舎に関しては、特に民間アパートの利用が難しい短期留学者の宿舎の確保が課題である。

留学生担当の教職員は各大学とも配置転換などで専門家の数が少ない状況であり、経験の深い専任教員や専門職員の配置が大切である。特に留学生は語学的にハンディキャップを背負っているので、きめ細やかな情報提供サービスを充実させ、広報活動を明確に行うことが望まれる。

### 3. 留学生の処遇

留学生への最大のサービスは優れた教育・研究プログラムの提供と実施である。日本語能力が十分でない場合は、英語による講義も用意する必要がある。また、来日後の日本語・日本文化教育プログラムを充実し、効果的な予備教育を行わなくてはならない。留学生に対する相談体制を設置し、きめ細やかに話し合いに応じて、不安の解消や、困った事態の解決に協力することが大切である。

#### 4. 留学生の卒業後のフォローアップ体制

留学生が帰国したあと連絡が取れない場合がある。これではせっかく大学で勉強したにも拘わらず、梨のつぶてになってしまう。フォローアップ体制を確立するためには、大学ごとに留学生のデータベースの構築が必要で、ホームページによる元留学生向けの情報の発信も必要である。また、留学生を日本の企業などにインターンシップなどで送り込み、日本の企業等に就職を希望する学生に対して卒業後の就職支援を推進すべきである。さらに、日本の政府や産業界は、日本に留学した卒業生や修了生に何を求めるかのビジョンを明確に示し伝える必要がある。

#### 5. 日本からの学生派遣の増加

海外から日本への留学生の数は増加したが、わが国から外国への留学生の数は横ばいであり、改善策が望まれる。その第1は海外留学のモチベーション作りで、日本人学生と在日外国人との交流促進、海外留学フェア等を通して、外国への興味を膨らませることである。また、魅力ある海外留学プログラムを海外の大学と協力して開発することも重要である。

一方、留学のための経済的支援や、海外留学による卒業遅れや就職活動ができないなどの不利な条件を克服すること、産業界等の海外留学に対する評価を高めるよう運動をすべきであろう。

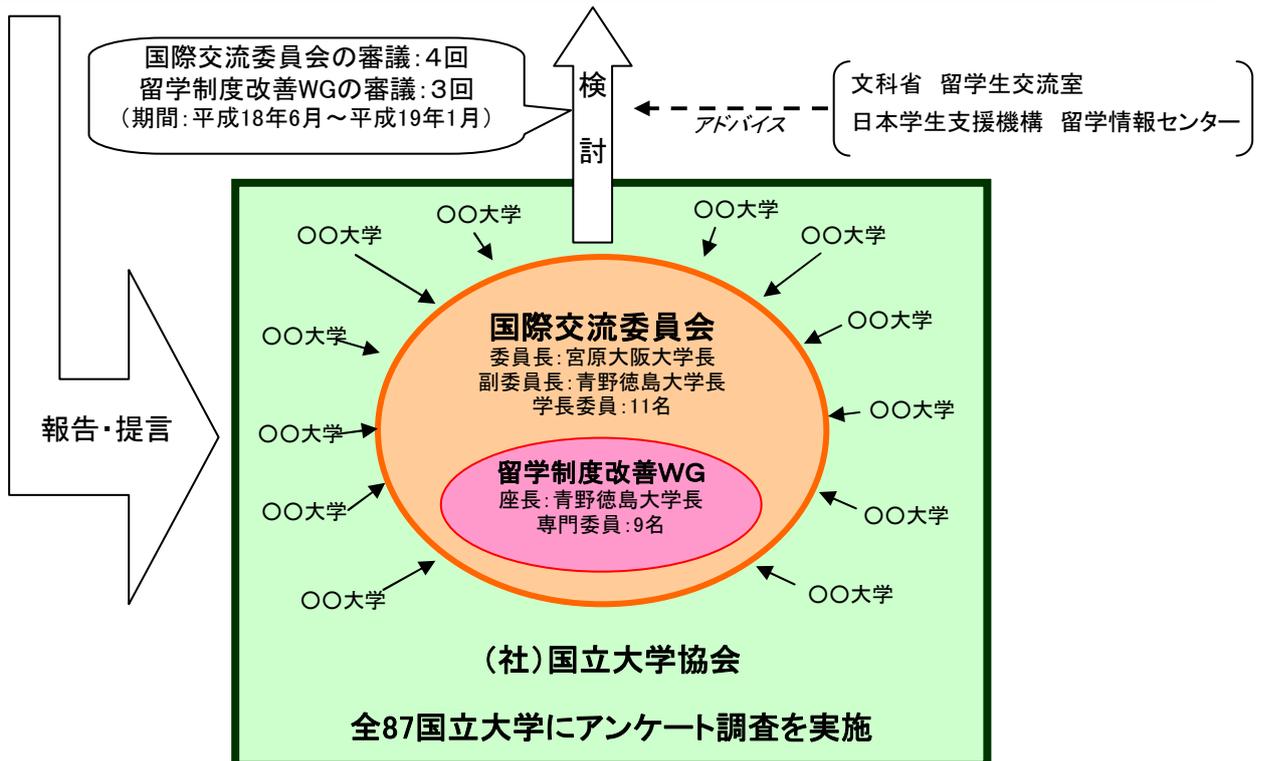
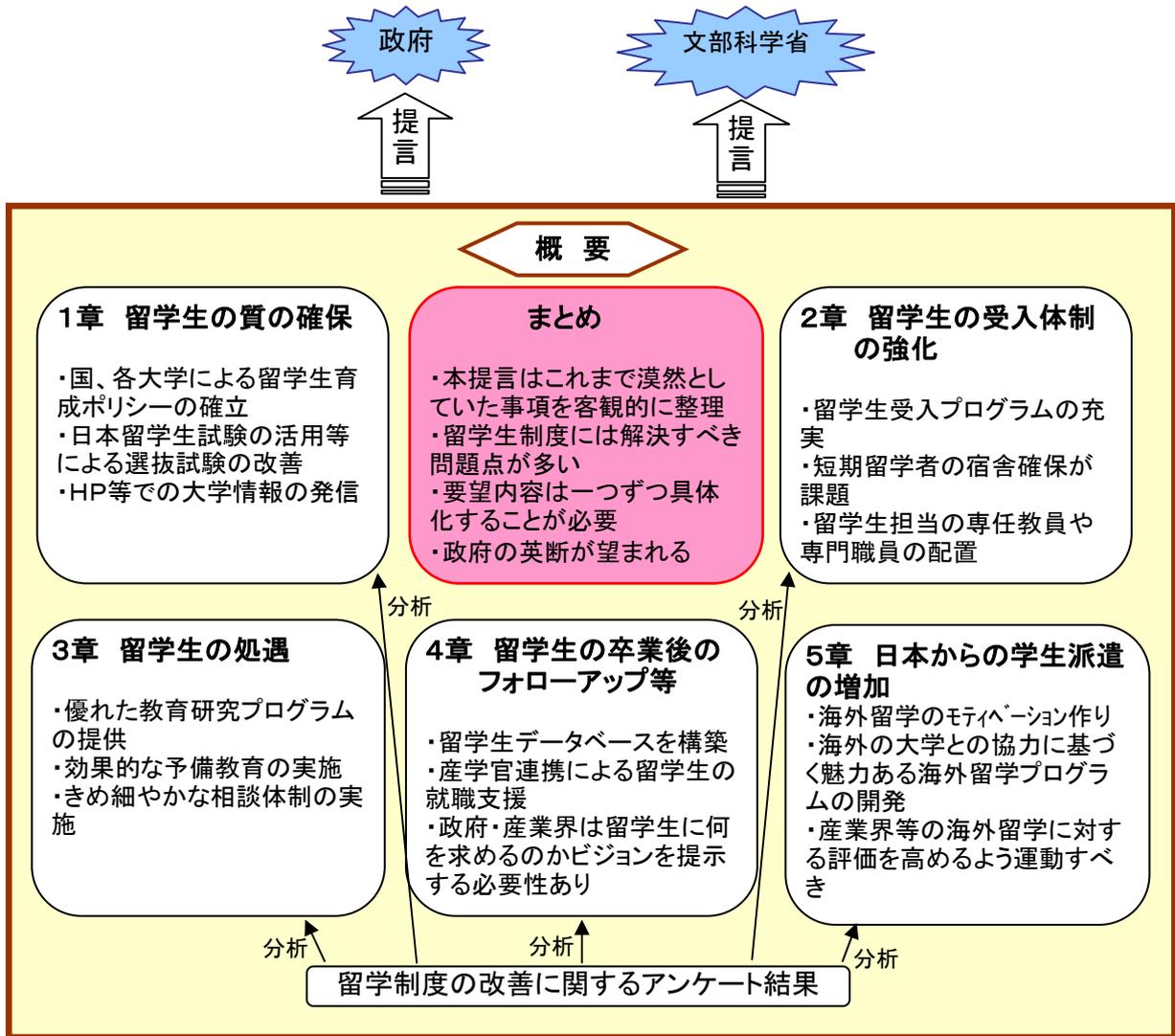
#### 6. まとめ

留学制度に対して問題点を整理し、これに対する対策案を提言としてまとめた。特に目新しい点は少ないが、これ迄漠然と言われていた事項を客観的に整理できた。この提言を作るに当たって感じたことは、留学生の制度には解決すべき問題点が多く、比較的少人数の留学生担当の教員と職員の懸命な努力によって支えられていることが判明した。

この提言の内容は文部科学省を中心とする政府、大学の学長をはじめとする経営陣、そして各教職員が真剣に受けとめ、1つずつ具体化することが必要である。特に財政出動を伴う事案については、政府の英断が望まれる。

社団法人国立大学協会 国際交流委員会副委員長  
留学生制度の改善に関するワーキング・グループ座長  
徳島大学長 青野敏博

# 『留学制度の改善に向けて』イメージ図





# 目次

## 第1部 提言編

---

<b>1章 留学生の質の確保</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 質の問題の発生 . . . . .	1
(2) 質の確保の現状 . . . . .	4
(3) 質を確保するための基本的方向 . . . . .	4
(4) 質の確保に関わる具体的な施策の展開 . . . . .	5
<b>2章 留学生の受入体制の強化</b> . . . . .	<b>9</b>
(1) 受入プログラムの充実化 . . . . .	10
(2) ワンストップサービス等の実施 . . . . .	13
(3) 宿舎の充実化 . . . . .	13
(4) 留学生への情報提供サービス (HPの充実化) . . . . .	16
(5) 専門教員、職員の養成 . . . . .	17
<b>3章 留学生の処遇の充実</b> . . . . .	<b>21</b>
(1) 処遇に関するアンケート結果の概要 . . . . .	21
(2) 処遇に関する現状 . . . . .	24
(3) 処遇に関する提言 . . . . .	24
<b>4章 留学生の卒業後のフォローアップ (就職支援を含む)</b> . . . . .	<b>29</b>
(1) アンケート結果の概要 . . . . .	29
(2) フォローアップに関する現状と分析 . . . . .	31
(3) フォローアップに関する課題 . . . . .	34
(4) フォローアップに関する提言 . . . . .	36
<b>5章 日本からの学生派遣の増加</b> . . . . .	<b>37</b>
(1) 海外留学プログラムの工夫 . . . . .	37
(2) モティベーション作り . . . . .	38
(3) 経済的支援 . . . . .	39
(4) 社会における海外留学に対するポジティブな評価 . . . . .	40
(5) 卒業遅れや就職活動遅れなど不利な要因の排除 . . . . .	40
(6) 語学力等の向上 . . . . .	41
(7) 留学前、留学中、留学後のサポート . . . . .	42

## 第2部 資料編

---

留学制度の改善に関するアンケートについて (依頼) . . . . .	45
「留学制度の改善に関するアンケート」調査票のご案内 . . . . .	47
「留学制度の改善に関するアンケート」調査結果 . . . . .	59
「留学制度の改善に関するアンケート」調査協力校一覧 . . . . .	101
国際交流委員会委員名簿 . . . . .	103



# 第1部 提言編



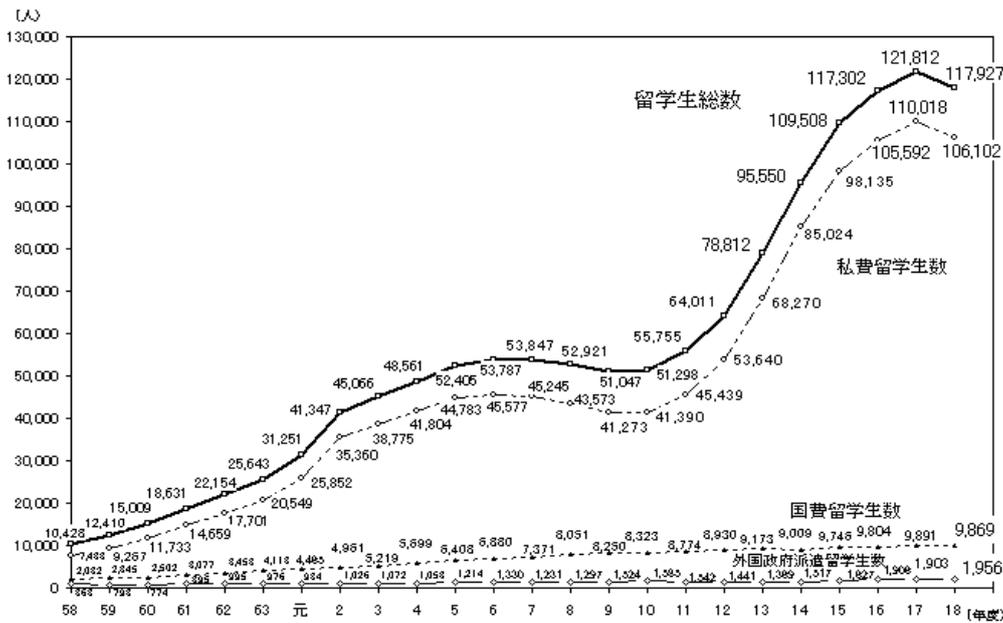
# 1章 留学生の質の確保

## (1) 質の問題の発生

中曽根内閣時、昭和 58 (1983) 年に「留学生受入れ 10 万人計画」が策定された。その年、10,428 人に過ぎなかった留学生は、その後、急激にその数を増し、平成 10 年には 51,298 人を数え、平成 15 年 5 月には 109,508 人に達し、「留学生受入れ 10 万人計画」は、20 年を要してその数値目標を到達した。この時点で、全国の国立大学法人 (以下、国立大学) は、28,350 人 (我が国に学ぶ留学生全体の 25.9%) を受け入れていた。そして、日本学生支援機構の調査によれば<sup>1</sup>、平成 18 年 5 月には、留学生の総数は過去二番目に多い 117,927 人となっている (過去最高の数値は、平成 17 年の 121,812 人である)。

こうした留学生の急激な増加—とりわけ、平成 10 年から 15 年にかけてその数は倍増した—は、大学教育現場にいくつかの問題を引き起こすことになり、今日、我が国の留学生受入れ体制と留学生教育の見直し、新たな留学生政策の構築などの課題を突きつけている。

留学生数の推移 (各年 5 月 1 日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェート、ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴル、中国、ミャンマー、フィリピン、バングラデシュ及び大韓民国の各国政府派遣留学生である。

(日本学生支援機構「留学生受入れの概況 (平成 18 年版)」より)

図 1-1

<sup>1</sup> 日本学生支援機構「留学生受入れの概況 (平成 18 年版)」

現今の留学生に関わる課題の一つに、「留学生の質の確保」がある。平成15年12月16日に公表された中央教育審議会答申『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』は、新たな留学生政策の基本的方向として、従来の受け入れ中心的留学生政策から相互交流の推進、日本学生支援機構を中核とする留学生施策の総合的実施とともに、留学生の質の確保と受入れ体制の充実を挙げている。そしてさらに、答申がその副題に「質の向上」という文言を採用していることからすれば、今後の我が国の留学生政策の展開にとって、留学生の質の確保が重要課題の一つとされていることは明らかである。

答申は国立大学のみを対象とするものではないが、留学生教育の現状を鑑みると、留学生の増加と質の確保の問題は国立大学としても関心を寄せねばならない重要な問題である。

本章の課題は、この留学生の質に関わる現状を分析し、留学生の質を確保するための提言を行うことであるが、本題に入る前に、これと密接に関連する留学生の量の問題について若干言及しておきたい。

上に述べた通り、「留学生受入れ10万人計画」の数値目標は20年の年月をかけて達成されたが、量における我が国の留学生の受入れを世界的な視野に立って現状の分析・検討を行うことが必要であろう。同じアジアに位置する中国は14万人、シンガポールは7万5千人、マレーシアが5万人の留学生を受入れている。また、世界の留学生の23%を米国が、12%をイギリスが、11%をドイツが、10%をフランス、そして9%をオーストリアが受入れているのに対して、我が国が受入れている留学生は5%である（2006年5月ユネスコ統計局資料）<sup>1</sup>。

我が国の学問水準、科学技術力、経済力などからすれば、今後とも留学生受入れの拡大を図り、世界各国から受入れる留学生の割合を増加させ、そのことを通して、さらなる知的国際貢献に寄与することが要請されている。そのために、中・長期的な世界の留学生数の動向—例えば、オーストラリアIDPの推計では、2025年の世界の留学生数は2000年の4倍に増加する<sup>2</sup>—を視野に入れ、全世界の留学生に占める我が国の留学生の割合を数値目標として設定することなどを検討する必要がある。

さらに次の点も指摘しておきたい。平成18年5月の時点で、我が国が受入れている留学生を出身国別にみると、中国からの留学生の74,292人と最も多く、次いで韓国からの15,974人、台湾からの4,211人の順となっている。これら3カ国からの留学生の合計は94,477人に達し、留学生全体の80%を占め、中国からの留学生だけで全体の63%を占めている<sup>3</sup>。これらの数字は、留学生の出身地に大きな「偏り」がある。近隣諸国からの留学生が多数であることは高く評価されねばならない。だがその一方で、留学生の出身地の「偏り」は、我が国の学術、科学技術の発信先と知的国際貢献の範囲が限定されることを意味することに留意しなくてはならない。従って、こうした受入れ留学生の出身地の「偏り」を是正す

<sup>1</sup> ユネスコ統計局：[http://www.uis.unesco.org/ev\\_en.php?ID=6513\\_201&ID2=DO\\_TOPIC](http://www.uis.unesco.org/ev_en.php?ID=6513_201&ID2=DO_TOPIC)

<sup>2</sup> [http://www.idp.com/16aiecpapers/program/thursday/marketing2/Bohm\\_Meaeres\\_Pearce\\_Global%20Student%20Mobility%202025\\_pp.pdf](http://www.idp.com/16aiecpapers/program/thursday/marketing2/Bohm_Meaeres_Pearce_Global%20Student%20Mobility%202025_pp.pdf), p.11

<sup>3</sup> 日本学生支援機構「留学生受入れの概況（平成18年版）」

ることに関心が寄せられるべきである。

このように、留学生の量の問題は、単なる数値の問題としてではなく、量における「質」、量における「目標」の問題として捉えられねばならず、この問題が国家的な留学生政策上の課題として把握され、予算措置などを含めて検討されねばならない。

さて、答申『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』は、留学生の質の問題に関して以下の指摘を行っている。

「各大学等においては、入学者選抜、教育研究指導、在籍管理などの受入れ体制を十分に整えることなく、安易に留学生を受入れ、結果として学習意欲等に問題のある留学生を在学させているのではないか、という懸念が増している。さらに、一部の留学生による不法就労などの問題も表面化している」<sup>1</sup>と述べている。また、「留学生の増加に対応した体制を十分に取らず、その結果、真に勉学・研究を目的としているか否かなど、留学生の質に対する懸念が増している。

留学生の受入れ体制の充実については、各大学等において主体的に責任を持って取り組むべき課題であるが、特に学生数の確保という観点からのみ安易に留学生を受入れることは、厳に慎むべきである。」<sup>2</sup>としている。

言うまでもなく、留学生の受入れは、世界の安定と発展のために我が国が行う知的国際貢献として位置付けられる。『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指してーポスト 2000 年の留学生政策ー』（留学生政策懇談会報告 平成 11 年 3 月 24 日）が指摘するように、その知的貢献は我が国にとっても、諸外国の相互理解の増強と友好関係の深化、国際社会に対する知的影響力の強化、経済・社会構造の国際化に資するなどの重要な意義を有するのである<sup>3</sup>。

これとの関連で言えば、答申『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上をめざして～』が指摘する留学生の質に関わる懸念は、留学生の「質」は「国際的な知的貢献度」と関わる懸念、さらには大学の「国際競争力の低下」への懸念と理解することができるであろう。

ところで、留学生の質とはどのように理解されるべきなのであろうか。先の答申の言うところでは、留学生の質の問題は、留学生の増加に対する受入れ体制が不十分のまま「数」を優先させるがために、一部ではあるが、勉学・研究を旨とする留学の目的を疎かにし、学習意欲等に問題のある学生までも受入れている、という状況に由来するのである。ここから理解されるところでは、答申では、留学生として勉学・研究を旨とすること、および学習意欲等が質の内容とされている。

留学生の質をそのように理解すれば、その質が担保するのは、留学生の留学目的の達成である。このことから、留学生の質とは留学生が受入れ大学の提供する教育研究プログラムを吸収し、十二分に生かしていくことのできる能力であると言えることができるであろう<sup>4</sup>。

<sup>1</sup> 中央教育審議会(答申)『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』（平成 15 年 12 月 16 日）p. 6

<sup>2</sup> 同上 p.8

<sup>3</sup> 留学生政策懇談会 『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指してーポスト 2000 年の留学生政策ー』（平成 11 年 3 月 24 日）

<sup>4</sup> 小尾晋之介(2006)「優れた留学生を確保するには」『留学交流』vol.18, no.5, p.4

## (2) 質の確保の現状

周知の通り、我が国の大学等に在学する外国人留学生には、国費外国人留学生のほか、外国政府派遣留学生、私費外国人留学生がある。

国費外国人留学生の採用は、(a)募集対象国の在外公館を通じて募集する大使館推薦、(b)我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する大学推薦、(c)在日私費留学生の中から国費留学生に採用する国内採用の3種類がある。

また、現在、大学院レベルを対象とする「研究留学生」には、大使館推薦、大学推薦、国内採用の3つの方法がある。

私費外国人留学生の受入れにはいくつかの方法があるが、主として、海外から我が国の志望大学の選考を経て、直接入学するケースと、日本語教育機関（民間）に入学し、日本語教育を履修した後、志望大学の選考を経て入学するケースとがある。

国費外国人留学生について言えば、まず、大使館推薦の場合、在外公館において文部科学省試験（筆記）を受験し、さらに面接を経て、推薦候補者となった者が外務省を通じて文部科学省に推薦されている。

平成18年度公募より、文部科学省は、現地筆記試験の成績及びこれまでの学業成績に一定基準を設けるとともに、現地面接試験においても、在外公館に対し当該国における学識経験者等を必ず委員に加えることを明確化している。

我が国の各大学においては、現地における推薦者となった時点で学生より受入れ照会を受け付けており、現地試験の試験結果はもとより研究計画等も検討の上、受入れ内諾の回答をしている。

次に大学推薦は、先述のとおりのおすすめ方法であり、当該大学の国際化、国際競争力の強化に資するような優秀な学生を推薦するよう、各大学においては推薦者の選考方法を工夫している。

最後に国内採用であるが、これも各大学を通じて文部科学省に候補者を推薦するものであるので、私費留学生として在学しているこれまでの成績等を十分検討の上、国費留学生にふさわしい学生を推薦するよう、学内の選考方法を工夫している。

このように、外国人留学生を受入れる際に行われる質の確保は、国費外国人留学生の選抜については受入れ大学は間接的に関与しており、私費留学生については、受入れ大学の責任において行われる選考によって決定されるが故に、各大学が留学生の質の確保に全面的に関与しているのが現状である。

受入れ留学生の質の確保と関わる措置の一つとして一主として私費外国人留学生の受入れと関わる「日本留学試験」がある。この「日本留学試験」を入学選考に際してどのように活用するかは、各大学の判断に任されている。

## (3) 質を確保するための基本的方向

各国立大学は、上述の状況を共通の認識として、留学生の質の確保に積極的に取り組むことを要請されている。

しかしながら、留学生の質の確保、言い換えれば優れた留学生の確保は、優秀な人材を社会に送り出すための一つの手段に過ぎず、「優れた留学生の確保」という文脈のみで国際社会の高等教育を捉えていると、世界の潮流から置き去りにされることになるし、留学

生の質は、受入れ時の偏差値ではなく、大学での教育プログラムの受容との関わりにおいて捉えられるべきである<sup>1</sup>し、さらに、大学卒業後、社会で活躍できる教育プログラムを大学が提供することが重要である。

こうした理解に立った上で、留学生の質を確保するための基本的方向を見通せば、各国立大学がそれぞれの留学生受入れポリシーの中に、留学生の質の確保を位置付けることが必要である。

各国立大学は、これまでいかなるポリシーに基づいて留学生の受入れに取り組んできたのか、そのポリシーの中で留学生の質の問題はいかに位置付けられてきたのかを点検・評価し、それを踏まえ、あらたなポリシーを構築することが求められる。

すなわち、各国立大学が、いかなる形で知的国際貢献に取り組むのか、その方向性を明確にするとともに、留学生教育の到達目標を設定し、それとの関連において、受入れ留学生の質の確保を明確に位置付けることが必要である。

さらに、それに続くステップとして、各大学は、従来の留学生受入れ体制を留学生の質の確保という観点から点検して問題点を洗い出し、それらの問題点を解決するという形で、優秀な留学生を確保することを可能とする受入れ体制—例えば、入学者選抜方法、教育研究指導體制、カリキュラム、教育方法、在籍管理などを整備に取り組むことになるであろう。

#### **(4) 質の確保に関わる具体的な施策の展開**

##### **(留学生ポリシーを踏まえた留学生の質の確保)**

留学生の質の確保にあたっては、各国立大学がそれぞれの留学生ポリシーにおいて留学生教育の目的を明確にし、それに基づいた留学生の受入れを行うことで留学生の質の確保を図るべきである。

留学生教育の目的が、研究者養成であるのか、高度専門職業人養成であるのか、あるいはまた日本文化の普及であるのかによって、留学生に要求される能力や資質は異なる。留学生を対象とする教育研究プログラムを明確にし、それに必要な能力や資質を適切に判定する方法を大学として確定することを通して、留学生の「質」の確保を図るべきである。

##### **(入り口段階での質の確保—入学者選抜の在り方等)**

各国立大学は、入学者選抜等受入れ段階で、その責任において留学生の質の確保に努めることが必要である。

上述の中央教育審議会答申は、質の高い留学生を受入れるためには、入学者選抜の在り方が重要であることを指摘し、「日本留学試験」の有効活用や英語の試験科目化、海外面接の拡充、情報通信技術を用いたインタビューの実施等の検討を答申している<sup>2</sup>。

答申内容を参考にしつつ、それぞれの国立大学の掲げる留学生教育の目的、入学後に

---

<sup>1</sup> 小尾晋之介(2006)「優れた留学生を確保するには」『留学交流』vol.18, no.5, pp.2-3

<sup>2</sup> 中央教育審議会(答申)『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』(平成15年12月16日) p.11

提供する留学生教育の内容、形態等を踏まえて、入学者選抜の在り方を検討し、留学生の質を確保するための適切な入学者選抜を実施することが必要である。

また、優れた留学生を掘り起こすためには、多くの志願者の中から選抜することも有効であると思われる。<sup>1</sup>

この観点から、多数の志願者を募集する方策とそれに対応する選抜方法の在り方（例えば、入学者選抜の実施時期、試験科目、考査料の低廉化など）についても検討することが要請される。

さらに、留学生の受入れに際して、各大学が部分的にしか選抜に関与しない場合（先に述べた大使館推薦の国費外国人留学生の受入れなど）でも、採用する側と受入れる側との間で、留学生の質の保証に関して協議する仕組みを検討する必要がある。

入り口段階での質の確保は、単に入学者選抜（学力検査）をもって終了するのではなく、それ以外の観点、すなわち、学歴や職歴の確認、留学目的や学習意欲の確認、在学中の経費支払い能力の確認等とも連動して行われる必要がある。

#### **（教育段階での質の確保－優れた教育研究プログラムの提供等）**

優れた留学生の受入れは、「入り口」の問題を解決するだけでは落着くわけではなく、ことに留意しなくてはならない。「入り口」の問題に対する関心は、いわば「入学者の偏差値」の問題に対する関心に矮小化されがちである。

留学生の質を確保するためには、重要なファクターはなによりもまず、受入れ大学が優れた教育研究水準にあること、それに立脚した留学生にとって魅力的な教育研究プログラムを提供することにあるという認識を持つことが重要である。<sup>2</sup>

留学生の要請に応え、留学生が魅力を覚えるに値する教育研究内容、指導方法等を提供することを通して留学生の自己実現をサポートすることができれば、自ずと高い学習意欲と資質を備えた優秀な留学生が門戸を叩くことが期待される。

この意味で、各大学は教育プログラムの改善、教育研究水準の向上に向けた不断の取組が要請されている。

また、各大学は受入れた留学生に対して適切な在籍管理を行って教育効果を高め、優れた人材を養成することで、留学生の質を継続的に確保することに努めるべきであろう。

#### **（大学間交流協定の活用）**

今日、すべての国立大学は海外の大学等と交流協定を締結している。交流協定は、ほとんどの場合、研究者の交流と交換留学生の派遣・受入れとを内容としている。また、一部の大学は共同学位プログラムを実施している。

各大学は交流協定締結校との間で、交換留学また共同学位プログラムを通して、相互に質の高い学生を派遣し合うことが可能である。交流協定締結校からの派遣留学生は、学業成績等の審査など留学生の質に関わる一定の手続きを経て決定されるわけであるから、交流協定にもとづく派遣留学生の質が保証されていることは明らかである。

---

<sup>1</sup> 村上健(2006)「優秀な国際学生確保の取組」『留学交流』 vol.18, no.5, p.15

<sup>2</sup> 本間政雄(2006)「元留学生の考える留学生交流の姿」『留学交流』 vol.18, no.5, p.19

留学生の質の確保にとって、それ故、交流協定を締結したパートナー大学の確保が効果的であると言えよう<sup>1</sup>。

### (アウトプットの重視)

留学生の質の確保は、大学が提供する教育研究プログラムによってのみ担保されるのではなく、そのプログラムと密接に関連する別の要素であるアウトプット、すなわち、留学生の卒業後の社会での活動とも深い関わりをもつ。

大学が実践する留学生教育に対する評価は、しばしば、卒業生後の留学生がどのような研究生生活に就いたのか、どのような企業に就職したのか、どの分野で、どのように活躍しているか、あるいは、留学生教育が卒業後の留学生の生き方にどのような肯定的に作用したか等、アウトプットに基づいて下される。

優秀な学生の受入れ、かれらへの優れた教育研究プログラムの提供、優れた人材の輩出、大学に与えられる評価、その評価による優秀な学生の吸引という図式のもとで、高い評価を得る大学には、優秀な学生が集まる。つまり、アウトプットとの関わりで評価される大学は、留学生の質の確保が可能となり、しかも、高い評価を与えられる大学と優れた留学生の確保との関係は、再生産されるから、両者は循環関係にあるとすることができるであろう。

従って、留学生の質の確保という観点から、しかも持続的な質の確保という観点から、大学は留学生の就職支援体制や帰国後のフォローアップ体制の整備等を通して、アウトプットの質の向上に大きな関心を払うことが必要である。

### (情報発信)

質の高い留学生を確保するためには、インターネットなどの媒体を活用して、留学希望者への情報提供、情報発信をいっそう充実させることが重要である。

発信されるべき情報は、受入れ大学の日本人向け「大学概要」の抄訳といったレベルのものではなく、日本留学に関心を持つ者に各国立大学の魅力をアピールし、自大学へ留学することのメリットを明示し、入学後の学生生活、さらには卒業後の進路をある程度イメージできる情報であることが望ましい。そのような情報として、各大学の沿革、教育目標、卓越した、あるいは特色ある教育プログラム（教育研究内容、教育課程、指導方法等）、教員スタッフの研究内容、さらには卒業生の進路に関する情報などを挙げることができる。

外国向け情報発信の際、使用される言語は、ほとんどの場合、英語であるが、英語のみならず、その他の国際的通用性の高い外国語によっても情報が発信されることが望ましい。

また、上述の答申は、多くの優れた留学生を我が国に引きつけるために、日本留学に関する情報提供機能強化が必要であると述べている。答申に具体的に盛り込まれた事項の実現に向けて、国立大学協会としても関与することが必要であろう。

---

<sup>1</sup> 小尾晋之介(2006)「優れた留学生を確保するには」『留学交流』vol.18, no.5, p.5

### (その他の施策)

優れた留学生を我が国に受入れるには、留学生の抱える経済的問題の解消（奨学金の充実など）、留学生生活の改善（住居問題など）も重要な課題であるが、これについては本報告書3章「留学生の処遇の充実」等において言及されるので、ここでは触れない。

『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指してーポスト 2000 年の留学生政策ー』（留学生政策懇談会 平成 11 年 3 月 24 日）は、「我が国が優れた留学生を引きつけるためには、まず、我が国に対する親近感を醸成し、興味や関心を高めるよう、外国の児童生徒や大学生などに効果的に働きかけていかなければならない。」とし、そのための具体的提案を行っている。これは、国家の施策として実施されるものであるが、これが留学生の質の確保を側面的支援であることは明らかであり、速やかに実現されるよう文部科学省をはじめとする関係省庁に国立大学協会として働きかける必要がある。

留学生の質の確保に関わって以下の点も考慮されねばならない。『日経ビジネス』（平成 18 年 9 月 11 日号）は、一部の日本の産業が入国管理局から資格外活動許可を取得した留学生を労働力として使い、一部の産業では彼らなしでは成り立たなくなっていると指摘している。インターンシップの観点から留学生のアルバイトを肯定的に捉えることは可能である。しかし、我が国の留学生を「学生労働力」として利用しようとする一部の産業が存在し、留学生がそれに「呼応する」ことが留学生の量的拡大につながるのであれば、学び、研究するという留学本来の目的が見失われ、結果として留学生の質の確保にも影響を与えることが危惧される。こうした現状とそのバックグラウンドをも踏まえて、留学生の質の問題が議論なされねばならないであろう。

## 2章 留学生の受入体制の強化

わが国の子女を高等教育機関で教育すると同時に、留学生の受入は、将来わが国のあらゆる面での支援者を世界各地に持つと言う意味で、極めて重要な意味を持つ。特に最近では学位を取得することを目的とするいわゆる正規生の受け入れだけでなく、非正規生と呼ばれる短期留学生の受入は大学の国際化を進展させる上で重要である。とくにわが国における短期留学生の受入数は欧米諸国、アジアの有名大学に比較してまだまだ少ない。

一例を挙げれば、EUにおけるエラスムス計画は、期間が3から12ヶ月の短期交流を主としたプログラムである。「欧州域内の国際競争力の向上に向け…人の交流の促進…の立場から、『欧州高等教育圏』の構築や域内外の学生交流促進のための計画が建てられ、その取り組みが積極的に推進」(資料3-4<sup>1</sup>、2004)という具体的目的を持って運営されており、学生・教員の交流促進、および域内留学促進のため、奨学金給付などを行っている。第2期(1996~2000)のエラスムス計画により1999年には、学生11万人、教員1万2000人がこの制度で域内留学している(資料3-4、2004)。

さらに、エラスムス・ムンドスと呼ばれる計画は、域内の複数大学が協定を通じて連合修士課程を設置し、「EU修士課程」として認定するもので、5年で250課程を予定している。さらに同計画ではEU域外からの留学生受入れを計画しており、5年で4,000人の域外学生に月額約19万円の奨学金を給付し、欧州の学生・研究者の域外への留学派遣を拡大する計画でいる(資料3-4、2004)。

このような短期留学プログラムが重要である事実は、第5章「日本からの学生派遣の増加について」を見るまでもなく、留学する立場から見ると良く分かる。短期留学は、長期留学の予備行動になることも多く、より多くの、かつ優秀な留学生をより多く惹きつけるきっかけとなる。例えば、前述したエラスムス計画等で1年程度の短期留学者が、再度日本の大学院等に留学してくる例、あるいは夏休み期間に研究目的の交換留学等がある。

アメリカの留学生数は56.5万人(2004/5年)(Open Doors Online, Fast Facts 2005)<sup>2</sup>、イギリス(2004/5年)10万人(EU)、22万人(EU以外)、ドイツ(2003年)24万人、オーストラリア(2004年)国内留学生16.4万人と海外キャンパス・プログラム受入数6.4万人、中国11万人である(IDE、2006)<sup>3</sup>。

イギリスのブレア首相は、「私はどこに旅行しても、英国で学んだことのあるリーダーに出会う。英国が質の高い高等教育、継続教育を提供しているから英国を選んだ活動的で知的な人々である。これは英国にとって望ましい状況である。…英国の教育と訓練の輸出は、年間81億ポンド(約1.6兆円)に相当する。その金は大学等に供与され、より多くの人々がそこで学ぶ機会を開くというわれわれの目的を助ける。我々の若者たちもまた、留学生との接触で得られる世界の窓から利益を受ける。」と1999年6月にLSE(London School of Economics and Political Science)で行なった演説で述べている(大崎仁、IDE、2006)

<sup>1</sup> 中央教育審議会大学分科会、制度部会(第10回)

<sup>2</sup> <http://opendoors.iienetwork.org/>

<sup>3</sup> 『IDE・現代の高等教育』No.482, p.55, 61, 67, 49

4。

シンガポール政府は世界のトップの大学（MIT、ペンシルバニア大、シカゴ大など）を誘致して、世界的レベルでの優秀者の育成に乗り出した。授業料は無料、奨学金付（終了後3年間はシンガポールで働くことが義務となる）、産業界の協力下にインターンシップも整備し、1999年にはMITがシンガポール国立大と提携して、400名の修士修了者を出した。その3分の2は留学生で、卒業生には永住権も与えられる。修了者の7割は長年にわたってシンガポールで働くという。将来の国家繁栄を知識集約型産業に求めて、高度人材養成に乗り出した「東洋のアイビーリーグ構想」である。香港（横田雅弘、朝日ドットコム）<sup>5</sup>あるいはマレーシア（杉本均、留学交流、2006）<sup>6</sup>もツイニングシステムによる同様のシステムをスタートさせている。

### (1) 受入プログラムの充実化

留学生を受け入れるためには、正規の教育プログラムだけでなく、短期受入等の非正規教育プログラムを受け入れ側で用意するのが望ましい。それらのプログラムは各研究教育機関の得意とする研究・教育分野のもので、留学生の多様なニーズに応えられるようなコースとし、一部については英語で提供したり、日本企業でのインターンシップを伴うコースにするなど様々な工夫を施すことが望ましい。高等教育のグローバル化に伴い、近年世界の大学相互の交流が飛躍的に増大するなか、魅力的な短期プログラム等を提供できなければ、日本の大学は世界の大学交流のダイナミックな潮流から取り残されることになるであろう。

こうした受入プログラムの充実化には、その開発、実施に当たる専門教員、職員が必要であることは言うまでもない。これまでも留学生担当教員が配置されてきた経緯があるが、従来型の受け入れ留学生数に比例した教職員の配置は、「すでにいる留学生のケア」をするためには有効であっても、企画・開発および既存プログラムの充実化等、将来の留学生戦略のために有効な人員配置ではない。そのため、現状では教員が研究時間を割いて新規プログラム開発にあたっており、とうてい受入プログラムの充実化を計画できるような状況にはない。留学生のケアについては後述のワンストップサービス等で一元化するなど効率化を行い、教職員の配置は、今後、新たな短期プログラム企画・開発や既存カリキュラム・教育プログラムの充実化を重視し、より優秀な留学生の受け入れや海外有力大学との重点交流、将来の人材確保を目標としたより戦略性の高い分野を主眼にして行われるべきである。優秀な留学生を惹きつけるには、魅力のある教育プログラムが提供されなければならない。

これらを実現してゆくためには、各大学において専門教員、職員の配置を積極的に行い、

---

4 大崎仁(2006)「英国大学の国際戦略」『IDE・現代の高等教育』No.482,pp.55-56

5 米の有名大学続々上陸、

<http://www.asahi.com/international/aan/hatsu/hatsu050228a.html>

6 「マレーシアの高等教育の現状と留学生施策」『留学交流』Vol.18,(10),pp.6-9,日本学生支援機構

7 ドイツ人学生の4%が留学経験があり、短期滞在を含めるとその割合は15%に上がるという。(ウルリッヒ・タイヒラー(2006)「ドイツの大学グローバル化・国際化・ヨーロッパ化戦略」『IDE・現代の高等教育』No.482,p.61)

受入プログラムの開発を可能とする環境を整備する努力が必要である。また、こうした努力を支援するため、政府の競争的資金、例えば「魅力ある留学生短期受入イニシアティブ」のような名称のもの、が準備されることが望まれる。

アンケート結果によると留学あるいは国際センターを設置している大学は全体のうちの4分の3ある。これらセンターに加え、なんらかの組織的グループをおいている大学においても、専任者をおいていない大学が5分の1弱ある。今後留学生交流を強化するのなら、専任者を置くべきである。

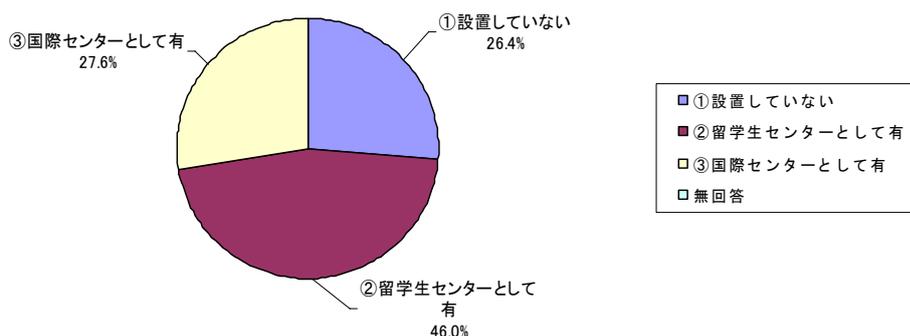


図 2-1 センター設置の有無

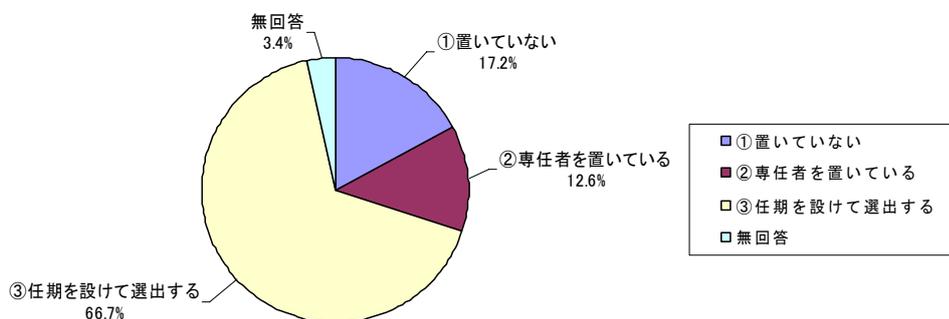


図 2-2 センター長、ないしはグループの代表者

また、留学生担当職員（特に教員）には今後、大学レベルの留学生プログラム立案における戦略的構想能力が強く求められる。そのためにも、海外の大学事情に通じている必要がある。約3分の2の大学に海外の大学事情に通じている職員がいることは心強いといえるが、学外への情報発信の frontline である HP 作成における実情は、英語の HP すら用意されていない大学が現在でも7%ほどある<sup>8</sup>。

<sup>8</sup> アンケートのコメント記述欄より：英語版を作成しているが、内容が概要のみとなっているため今後大幅に整備する必要がある。留学希望者向け情報、在学中の留学生向け情報等を英語で発信しているが、情報が古いため、最新情報を、ホームページに掲載手続き中、など英語 HP を持っているところでも、実体が伴わない大学も見受けられる。

さらに、留学生の出身国を見ると、中国 7.4 万人、韓国 1.6 万人弱、台湾 0.4 万人と 3 カ国のみで、9 万人を超えており（独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）、平成 18 年 12 月発表データ）<sup>9</sup>、少なくとも英語について中国語の HP を用意する必要がある。担当職員で英語以外の語学が出来るものを配している大学が 5 分の 4 あるにもかかわらず、中国語の HP も用意しているという大学は今のところ少ない<sup>10</sup>。これは人材配置が適切に行われていない面もあるが、人材の絶対数が少ないことによるものと考えられる。早急なる改善が望まれる。

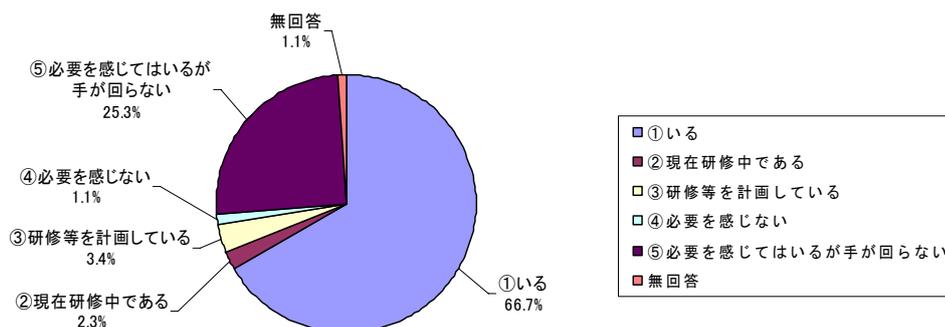


図 2-3 日本の留学生制度を比較できる程度の海外の大学事情を理解している者

センター等が独自にサポートしている必要は必ずしもないが、留学生向けのカリキュラムが 3 分の 2 の大学で、講演会は 3 分の 1 の大学が用意している。これらをさらに質量ともに充実させるべきであろう。なお、配置された専任教員の 5 分の 4 は教授ないしは助教授である。

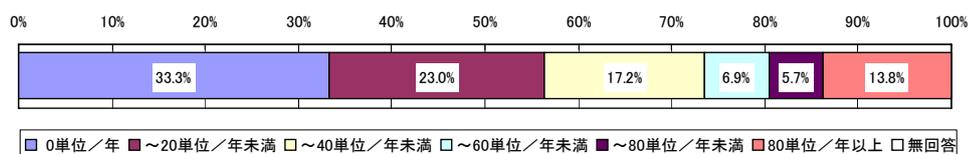


図 2-4 センター等の独自の留学生用のカリキュラム

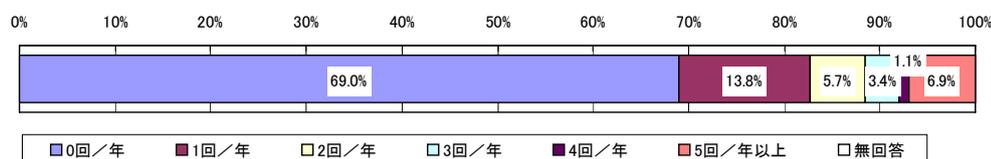


図 2-5 センター等の独自の留学生用の講演会

<sup>9</sup> [http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/data06.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data06.html)

<sup>10</sup> アンケートのコメント欄を見ても、10 校程度であろう。

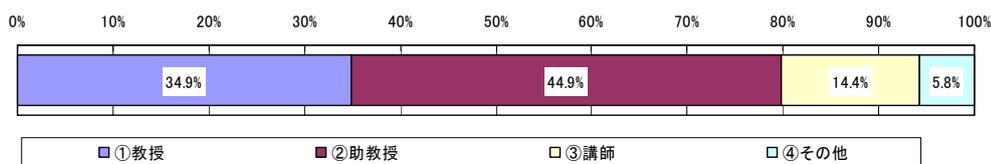


図 2-6 センターないしはグループの専任教員の構成

## (2)ワンストップサービス等の実施

ここで言うワンストップサービスとは、留学生に対する一元的なサービス機能のことをさす。往々にして留学生は、正規生であるか否か、国費か私費か、あるいは大学が特に認めた特別プログラムであるか否かによって、受けるサービスの度合いに大きな差異がある場合があり、留学生が不公平感を抱くことがあると思われる。この不公平感を除くために、サービスの均一化を図ることが望まれる。また、留学生の不公平解消だけではなく、留学生受け入れ教員・講座の負担を軽減し学生交流をより促進するため、さらに組織にとっては留学生のためのサービスの合理化・充実化・効率化をおこなうことにより教職員の機能的・戦略的な配置を可能にするために一元化が望ましい。

サービスの均一化については、各教育研究機関において、工夫すれば実行できそうであるが、実際はこれまでの慣習等により、サービスの実施部署が、機関内に分散している場合があり、なかなか実施は困難である。そのため、ワンストップサービスオフィスのような、あらたな部署を設置し、そこが主体性を持ってサービスの均一化を行う専門的体制とするのが望ましい。また対面サービスだけでなく、後述するオンライン情報サービス機能も重要で、これらを有機的に関連づけることも必要である。このためには、中期的には事務の効率化によって、吸収することも視野に入れながら、短期的将来については一時的に人件費を投じ、そこに専門教員、職員を配置することが望ましい。そして、このような方向性を持った受け入れ体制強化を行おうとする機関に対して人件費あるいは競争的資金、例えば「留学生受け入れサービス体制特別強化事業」などが準備されるのが望ましい。

## (3)宿舎の充実化

留学生が最も苦勞するのが宿舎の問題である。これまで長い間、この問題の存在は明らかでありながら、何ら具体的処置がなされず今日に至っていることは、はなはだ遺憾である。欧米の有名大学は言うまでもなく、アジアの有名大学でも宿舎事情は日本より良好であると思われる。宿舎不足のために短期受け入れ学生を増やすことが出来ない事情、欧米の大学が日本の大学をさけて学生を派遣しない可能性も無視できない。これらの事実を横目にしながら、留学生用宿舎について概算要求がほとんど認められない状況が続いたことは残念である。しかしながら、本年3月に最大のネックといわれていた費用省令が撤廃されたことは、今後の改善に向けて物事が進んでゆく端緒となったということで評価に値する。

今後、宿舎に関しては大きく分けて2つの方式を追求可能であろう。一つは、すでに存在する社会インフラとしての民間等の住宅・部屋を利用することである。二つ目はキャンパス内外に当該機関の学生等用の宿舎を建設することである。後者についてはPFI方式も十分考えてよいであろう。

比較的長期の宿舎に関しては、民間アパートなどの既設の社会インフラを活用することが、すでに人口減少が顕在化してきたわが国では、比較的簡単である。一方、とくに留学生が到着直後において必要な宿舎については、これを大学所有の建物とするか、あるいは民間企業へ適切に委託するなどの方法により、留学生に常に貸与可能な状況を作ることがぜひとも必要である。このような建物の確保に関しては、各教育研究機関でしかるべき需要調査を行い、稼働率との兼ね合いも考慮して適切な事業方式を決定し、実施してゆくことが必要であろう<sup>11</sup>。

アンケート結果によれば、留学生の40%を宿舎等に収容できない大学が3分の2近くある。100%寮に入れるとした大学は6%に満たない。その内訳を見ると、国費留学生の半分強が、私費留学生の場合は6割民間アパートに入っている。大学の宿舎等に入れた留学生は国費の場合で5人に1人で、私費の場合は6人に1人となっている。研究生の場合は、短期が多いためか、40%強のものが宿舎等には入れているが、それ以外の学部・博士前期・後期課程学生を問わず、その入居分布（割合）は前述したごとく民間アパート等に依存している状況には大きく変わらない。

宿舎の増設がままならない現状において、PFI事業等での建設に期待が寄せられるが、現状ではそれが可能な大学は多いとはいえない。民間アパート借り上げ、およびPFI事業推進等の財政支援策が強く望まれる。

宿舎に入れない留学生のための方策を採っている大学は6割であるが、入居に際しての保証人等のソフト的支援も視野に入れると、まだ十分なものとは言えない。例えば、民間アパートを借りる際の保証人も教員に依頼している大学がまだ15%程あり、かなり深刻なトラブルが起きている状況を耳にしている。この点は早急に改善する必要がある。この問題は留学生に限らず、来日研究員あるいは教職員に関しても同様であり、財政的支援等国としての一元的な考えに基づく対応策が早急に望まれる。なお、文化的差異から住民の理解が得られないなど、民間アパートが必ずしも解決策にはならない状況も一方では存在している。

大学自体の留学生受入れ意欲は、アンケートを見ても強いものを感じる。現状の留学生総数に対する受入れ可能な数は、7分の1弱の大学を除いた殆どの大学においては、より多くの留学生が収容可能、受け入れたいとしている。

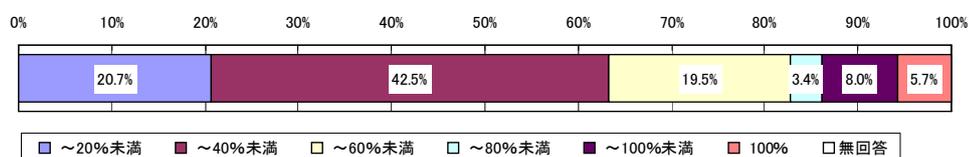


図 2-7 宿舎に入居可能な留学生の割合

<sup>11</sup> 数校ですでに職員宿舎を留学生用に転用しているとのコメントがアンケートに寄せられている。これらの大学における努力を生かすのも、うまいやり方といえよう。

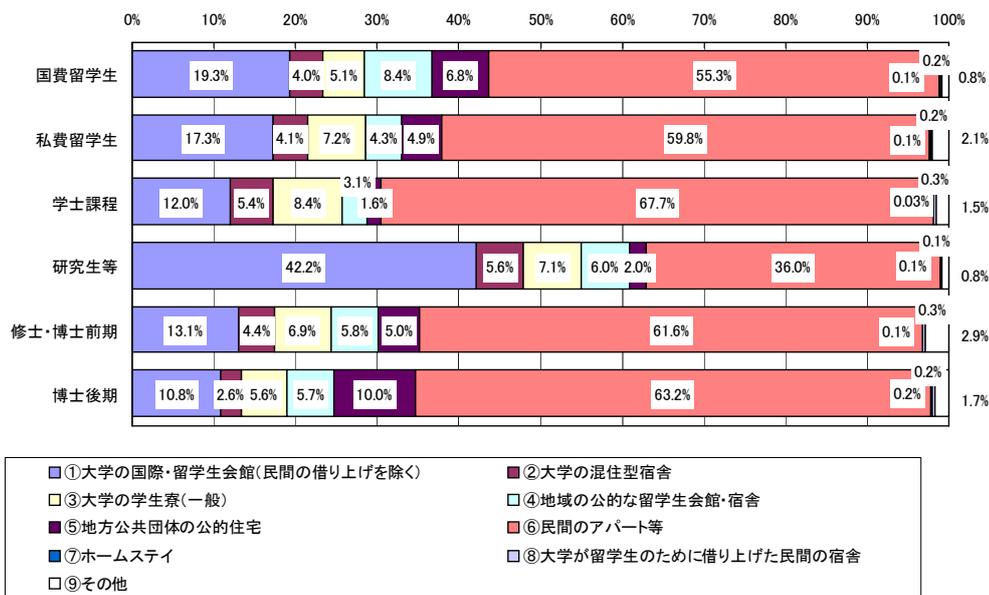


図 2-8 宿舎の入居状況（平成 18 年 5 月 1 日現在）

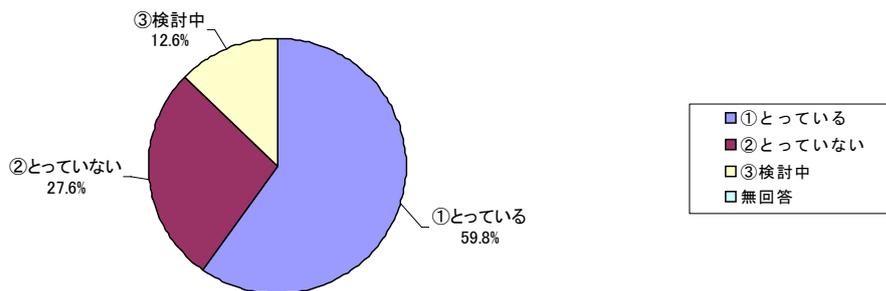


図 2-9 宿舎に入れない留学生のための方策

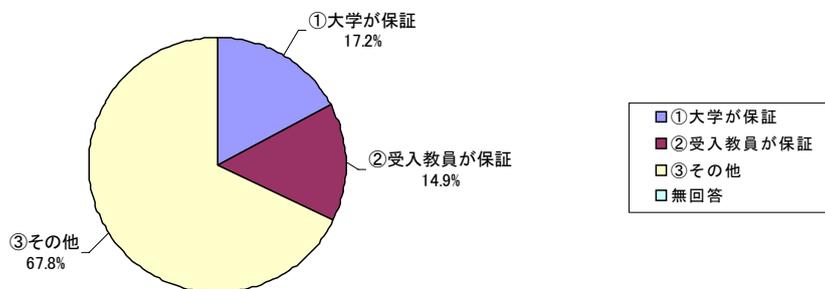


図 2-10 民間アパートを借りる際の保証人と、入学時の保証人

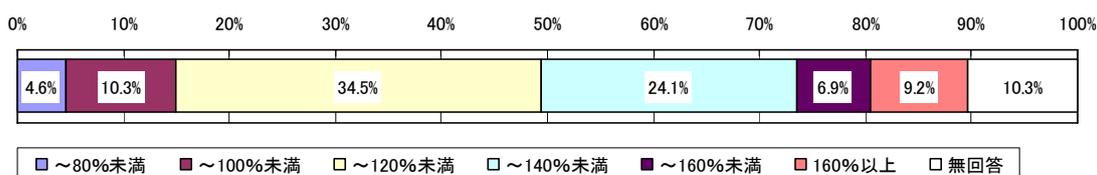


図 2-11 留学生総数に対する受入可能な留学生数の割合

近年、学生・研究者のグローバルな移動性が飛躍的に高まっているが、日本固有の敷金・礼金制度などの習慣のため1年以下の民間アパート賃貸が困難である事情に何らかの対策をとらなければ、優秀な人材を日本の大学に集めることは困難である。欧米の大学がいかに宿舎を重視し財政的・人的資源を投入してきたか、それはなぜであるのか、教育機関・関係者は改めて問い、速やかに状況の改善に動くべきである。

宿舎の充実化を図ることにに関して、コンサルなど十分な指導・支援が行われるべきであり、また、需要調査等にかかる費用に関する支援も必要であると考えられる。

#### (4) 留学生への情報提供サービス(HPの充実化)

とくに到着直後の留学生、短期の留学生には、なかなか情報が手に入りにくい。現実には、留学生同士の相互協力によって、情報が得られているようであるが、オーソライズされた正確な情報を常に提供し続ける必要がある。学務情報、生活情報、医療情報等に加え、日本語の学習など多くの提供すべき事柄がある。また、これから応募しようとする段階では、カリキュラム、授業シラバス、学位取得要件、研究分野、奨学金制度等々、種々の情報が応募者には必要である。加えて留学生が学位取得後日本において就職を希望する場合が増えていることを考慮すれば「求人情報」の提供も極めて重要である。こうした情報を一元的にWeb上のサイトとして提供している例もすでにでている(GCN-osaka)。

現在の情報発信の方法として最も有効と考えられている Web による留学生あるいは留学志願者向けの英語 HP の充実度は、1)の「受入プログラムの充実化」でも述べたように必ずしも十分ではない。さらに、留学生の使用言語を見ると、中国語を母国語とする留学生は66.6%と3人に2人となっており(独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)、平成18年12月発表データ)、英語について中国語のHP作成の必要性も高い。アンケートのコメント欄(全87校)を見ても、中国語によるHPを作成している大学は現在までのところ10校程度であろう。また韓国語(1.6万人弱)のHPを開設している大学がコメント欄からは数校認められる。一方では、英語、中国語、韓国語に加え、フランス語のHPを開設している大学もある。

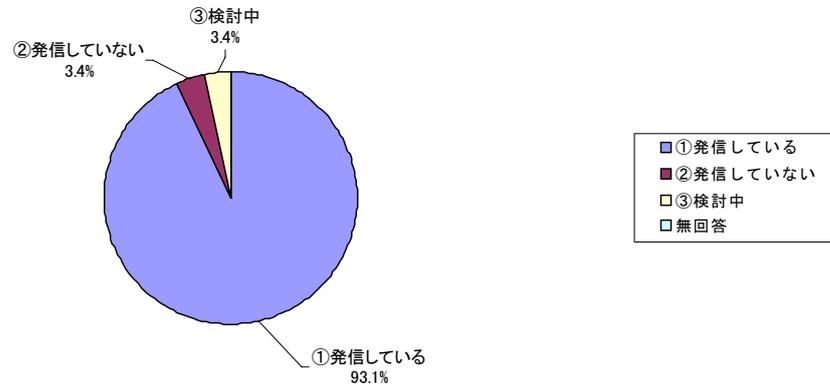


図 2-12 英語による大学情報の発信(ホームページ等)

このような活動に対しても資金が必要である。開発段階では一時的に多くの費用が必要であるとともに、経常的にもサーバーの維持管理費、常に新しい情報に更新するためのデータ入力等の人件費等が必要となる。こうした活動に要する資金をいかに調達できるかが大きな問題である。これを促進するにも、やはり、競争的資金に加え経常的資金等による支援が望ましい。

#### (5) 専門教員、職員の養成

わが国において国際交流に携わることのできる人材は潜在的には豊富であろうと考えられる。教育研究機関はこれらの人材を発掘して採用し、専門職として養成してゆくことを考えるべきである。また、専門教員というように、国際交流に携わる教員、職員はその道の専門職であるべきである。往々にして、国際交流の責任者に全く未経験の管理職がつく例があるが、このようなことは避けるべきである。そして、専門職員の養成は、各機関で特別養成プログラムや海外研修プログラム等を用意して鋭意実施すべきである。加えて外部からの人材登用をより容易にして、即時的に対応可能な人材を確保し適所に配置し一定期間以上その職務に着かせるような人事制度上の工夫が必要であろう。非常勤職員や派遣職員により人材の不足を補うケースがしばしば見られるが、有能な人材がごく短期間で交替を余儀なくさせられることがあるのは好ましくない。

留学を実り多いものにするためには、本来の教育研究活動に加え、日本人の考え方・ライフスタイル、日本文化に親しみ、留学生活が相互理解を通じた実りあるものにならなければいけないであろう。単に知識の習得のみでは、日本あるいは日本人に親近感を持つようにはならず、せつかくの国費投入、関係者の努力も報われないであろう。EU におけるエラスムス計画では、これからの EU 人たる人材の育成を目指している。日本における留学生プログラムも、単に親日的な人材育成を目指すのではなく、他の人々・国々の痛みが分かる、人類に貢献できる人材育成を目指すべきであろう。生活面および履修面で順調な適応を得るためには、情報の伝達がキーになる。そのためにも、日本語以外の言語でのホットラインを置くことが望ましいし、留学生のための相談員を置くことが重要となる。前者については 85%の大学が認識しており、5分の2の大学がすでに対応している。後者に

については 98%の大学が認識しており、ホットラインの倍の 5分の4の大学が対応している。

一方、留学生から見ると、日本人は親切ではあるが、(言葉の壁もあり)あまり深くは付き合わない、どこに行っても同じような表面的レベルの会話しか出来ないのが、疎ましく感じられているようである。その点からも、日本文化なり、日本人の生き方をより深く伝える機会を持つべきであろう。これらのサポート体制を生かすためにも、留学生担当の専門職員の配備を充実させる必要がある。ちなみに、「世界的レベルでは、着任1～5年はまだキャリアの浅い職員、5～15年が中堅、そして15年以上がベテランという区分が為されている」<sup>12</sup>と指摘されている。留学生先進国に比肩し得る国際交流・留学生支援担当職員のための長期的キャリア形成が重要な課題の一つである。

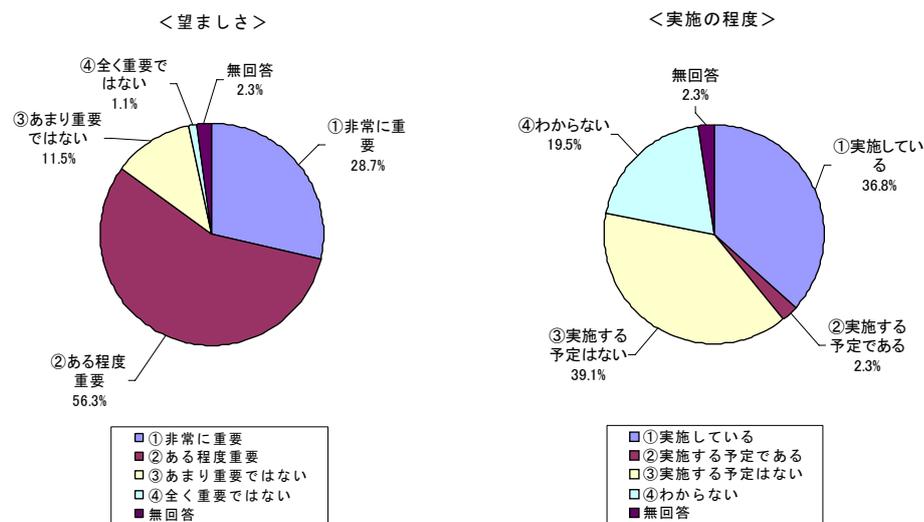


図 2-13 日本語以外の言語での相談ホットラインの制度

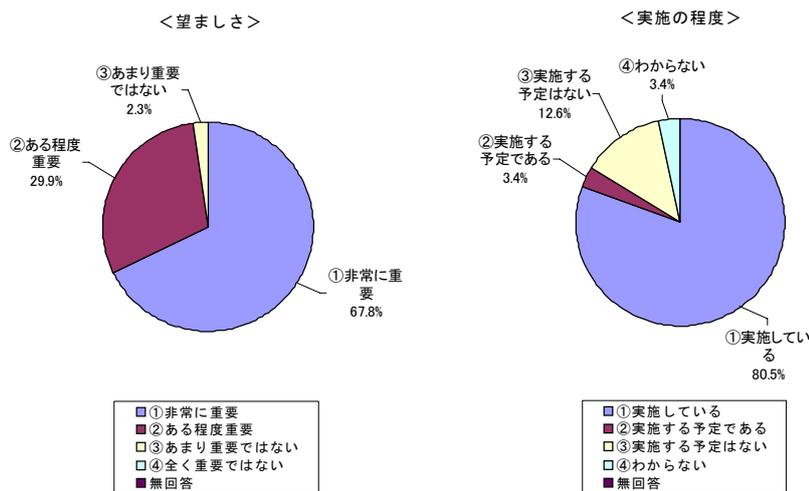


図 2-14 留学生のための相談員の配置

<sup>12</sup> 平成 18 年度、国立大学法人留学生担当課長等会議の協議事項 1 より。

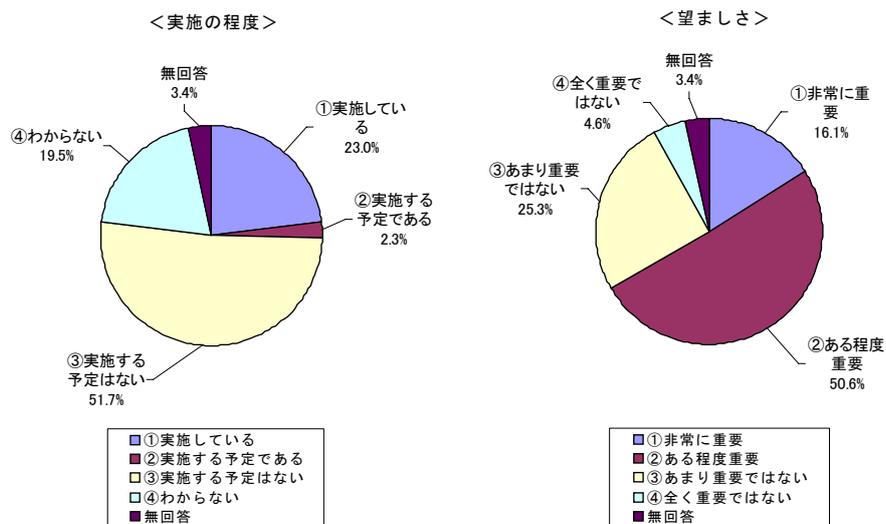


図 2-15 教員身分以外の人材を留学生センター等への配置

上記いずれについても、必要なものは資金、とくに人件費である。留学生の受入数を増やすのであれば、それに見合う教育上ならびに教務・生活指導上のサービス要員が必要であることをここで特に強調しておきたい。



### 3章 留学生の処遇の充実

#### (1) 処遇に関するアンケート結果の概要

##### A. 留学生用のカリキュラム等

###### 1. 講義

「実施していない」が 29 大学（33.3%）であるのに対して、「実施している」が 58 大学（66.7%）と全体の 3 分の 2 を占めている。実施している大学の内訳は、年に 20 単位未満が 20 大学（23.0%）、21~40 単位未満が 15 大学（17.2%）、41~60 単位未満が 6 大学（6.9%）、61~80 単位未満が 5 大学（5.7%）、さらに 80 単位以上の大学も 12（13.8%）ある。実施していない大学から 80 単位以上の大学まで、その幅はかなり広いといえる（図 3-1）。

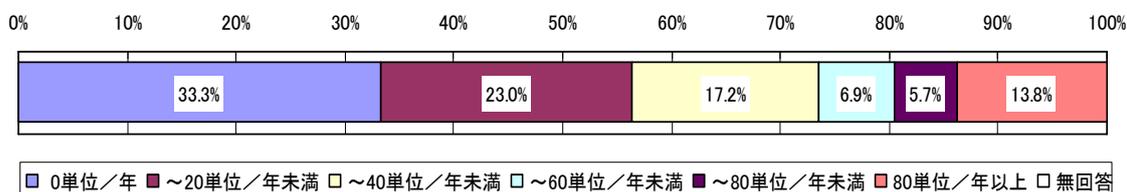


図 3-1 留学生用のカリキュラム: 講義

###### 2. 講演会

「実施していない」が 60 大学（69.0%）であり、講義に比べると実施していない大学の比率が 7 割と多くなっている。他方で「実施している」が 27 大学（31.0%）であり、その内訳は、年に 1 回が 12 大学（13.8%）、2 回が 5 大学（5.7%）、3 回が 3 大学（3.4%）、4 回が 1 大学（1.1%）、5 回以上が 6 大学（6.9%）である（図 3-2）。

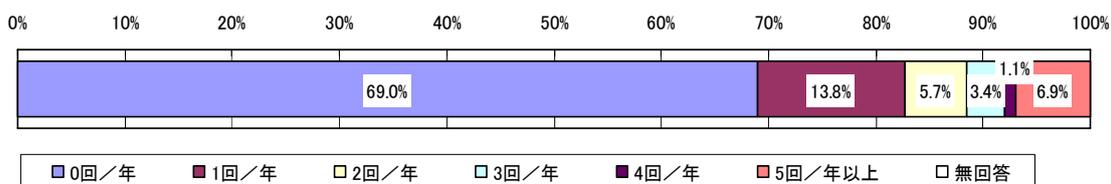


図 3-2 留学生用のカリキュラム: 講演会

###### 3. イベント

「実施していない」が 17 大学（19.5%）あるが、他方で「実施している」が 70 大学（80.5%）と 8 割に達している。実施している大学の内訳は、年に 1 回が 9 大学（10.3%）、2 回が 12 大学（13.8%）、3 回が 8 大学（9.2%）、4 回が 9 大学（10.3%）、5~10 回が 21 大学（24.1%）、さらに 11 回以上の大学も 11（12.6%）ある（図 3-3）。

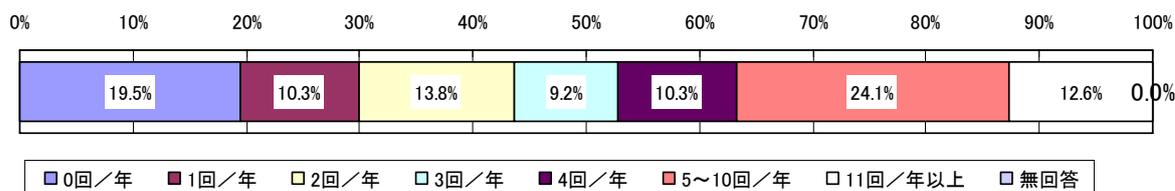


図 3-3 留学生用のカリキュラム: イベント

## B. 財政的支援

### 1. 私費留学生の奨学金受給状況

なんらかの奨学金を受給している者は全体の3分の1である。内訳は、「JASSO学習奨励費」が2,469人（11.8%）、「民間の奨学金」が2,239人（10.7%）、「外国政府奨学金」が971人（4.6%）、「大学（外部資金）奨学金」が313人（1.5%）、「大学（交付金）の奨学金」が154人（0.7%）、「その他の奨学金」が751人（3.6%）、となっている。そして、無受給者は14070人（67.1）%と、全体の3分の2に達している（図3-4）。

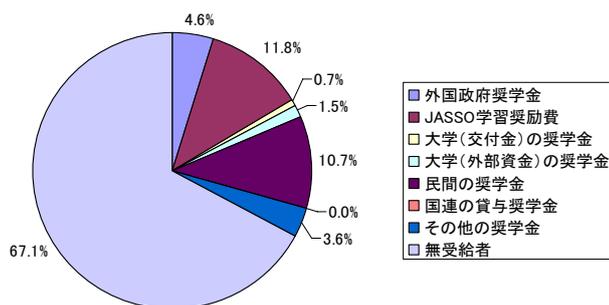


図 3-4 私費留学生の奨学金の受給状況

### 2. 私費留学生の授業料免除

「全額免除」は4,851人（23.1%）、「半額免除」は5,030人（24.0%）、そして「非免除者」は11,089人（52.9%）となっている。およそ2分の1の学生が、全額または半額免除の恩恵を受けている（図3-5）。

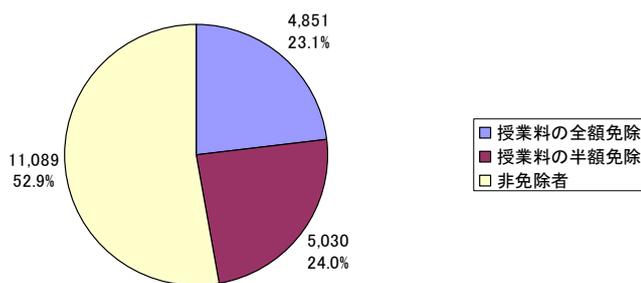


図 3-5 私費留学生の授業料免除状況

### 3. 留学生の短期雇用状況

国費留学生の場合で、「交付金で短期雇用されている」は242人（3%）、「外部資金で短期雇用されている」は62人（0.8%）、「雇用されていない」は96.2%となっており、雇用率は低い数値となっている。私費留学生の場合もほぼ同様であるが、若干雇用率が高くなっていて、「交付金」771人（3.7%）、「外部資金」371人（1.8%）、「雇用されていない」94.6%である。

#### 4. 留学生のための一時的緊急借入金(借り入れ)制度

「実施している」が 47 大学 (54.0%)、「実施する予定である」が 5 大学 (5.7%)、「実施する予定はない」が 30 大学 (34.5%) である。また、この制度の重要度については、「非常に重要」が 28 大学 (32.2%)、「ある程度重要」が 49 大学 (56.3%) との回答があり、その合計は 88.5%となり、重要度が広く認識されていることをうかがわせる。

#### 5. 大学病院における留学生の初診料・処方箋料免除制度

「実施している」「実施する予定である」がそれぞれ 1 大学 (1.1%)、「実施する予定はない」が 62 大学 (71.3%) である。また、この制度の重要度については、「非常に重要」が 2 大学 (2.3%)、「ある程度重要」が 38 大学 (43.7%) との回答があり、その合計は 46%になる。

### C. その他の留学生支援

#### 1. 優秀な留学生の褒章・顕彰制度

「実施している」が 25 大学 (28.7%)、「実施する予定である」が 4 大学 (4.6%)、「実施する予定はない」が 43 大学 (49.4%) である。また、この制度の重要度については、「非常に重要」が 17 大学 (19.5%)、「ある程度重要」が 49 大学 (56.3%) との回答があり、その合計は 75.8%になる。

#### 2. 日本語以外の言語での相談ホットラインの制度

「実施している」が 32 大学 (36.8%)、「実施する予定である」が 2 大学 (2.3%)、「実施する予定はない」が 34 大学 (39.1%) である。この制度の重要度については、「非常に重要」が 25 大学 (28.7%)、「ある程度重要」が 49 大学 (56.3%) との回答があり、その合計は 85.0%となり、重要度が広く認識されているが、現実としては「実施している」「実施する予定である」を合わせて 4 割に満たない。

#### 3. 留学生のための相談員の配置

「実施している」が 70 大学 (80.5%)、「実施する予定である」が 3 大学 (3.4%)、「実施する予定はない」が 11 大学 (12.6%) である。この制度の重要度については、「非常に重要」が 59 大学 (67.8%)、「ある程度重要」が 26 大学 (29.9%) との回答があり、その合計は 97.7%ときわめて高い数値になり、「実施している」大学も 8 割と多い。

#### 4. 教員身分以外の人材を留学センター等への配置

「実施している」が 20 大学 (23.0%)、「実施する予定である」が 2 大学 (2.3%)、「実施する予定はない」が 45 大学 (51.7%) である。この制度の重要度については、「非常に重要」が 14 大学 (16.1%)、「ある程度重要」が 44 大学 (50.6%) との回答があり、その合計は 66.7%になる。

## (2) 処遇に関する現状

今回のアンケート結果を要約すると、まず、「A. 留学生用のカリキュラム等」では、1) 講義を実施している大学が 66.7%、2) 講演会を実施している大学が 31.0%、3) イベントを実施している大学が 80.5%となっている。

次に「B. 財政的支援」では、1) 私費留学生で奨学金を受給していない者が 66%、2) 同じく私費留学生で授業料免除を受けていない者が 53.9%、3) 留学生のうち雇用されていない者が 94.6% となっている。また4) 留学生のための一時的緊急借入金制度を実施している大学は 54%、5) 大学病院における留学生の初診料・処方箋免除制度を実施している大学は 1.1 %、である。

最後に「C. その他の留学生支援」では、1) 優秀な留学生の褒章・顕彰制度を実施している大学は 28.7%、2) 日本語以外の言語での相談ホットラインの制度を実施している大学は 36.8%、3) 留学生のための相談員を配置している大学は 80.5%、4) 教員身分以外の人材を留学センター等へ配置している大学が 23.0% であった。

大学ごとのデータで見ると、「A. 留学生用のカリキュラム等」では、「英語による特別コースの設置など国際的に魅力のある教育プログラムの実施」の必要性、また「日本語補講」とそれに関連して「チューター制度、日本語スピーチコンテストや交流会」が必要であるとの意見があった。

次に「B. 財政的支援」では、「特に私費留学生の経済状況は大変厳しい状況にあり、奨学金等経済的援助の拡充が重要である」とか、「経済的支援の拡充」「奨学金の整備充実」が必要という意見が多い。より具体的には「学内奨学金制度の充実」「民間奨学金の確保」「企業等の冠奨学金の充実」「謝金等による学内での雇用機会をできるだけ増やす」「緊急時の貸出し金制度の設置」があげられている。これに対して、実際に寄付を基金とした大学独自の奨学制度を設けている大学もある。

また留学生に対する後援会制度が必要との声も複数あり、実際に「国際交流後援会」「外国人留学生後援会」と言った名称の団体を設立して留学生への財政援助を行っている大学もある。

「C. その他の留学生支援」では、留学生の生活において「地域の支援」が非常に重要であるという意見も多い。地域とのつながりという観点からは、「ホストファミリー活動」、「地域の国際化施策などとの連動」を進めて、「多文化共生のコミュニティを構成」するもの同士という感覚で外国人を受入れることのできる環境作りを進める事が重要であるとの意見がある。県、市及び民間団体により、生活物資の支給、図書カードや共通乗車券の提供、各種イベントの実施等の支援を行っている大学もある。

## (3) 処遇に関する提言

### 1) 財政的支援

#### (優秀な留学生の確保と財政的支援のあり方)

わが国の留学生政策の基本は、国費留学生（各国の政府派遣留学生も含めて）は当然のこと、私費留学生も ODA（政府開発援助）スキームの中に位置づけられており、留学生を受入れることは、相互理解を増進し、わが国の外交上・安全保障上有効な政策であると考えられてきた。そのこと自体は間違いないが、少し ODA の視

点を離れて留学生の支援を考えてみることも重要ではないかと考える。

21世紀の留学生の国際移動市場が300万人～500万人という大きな市場に発展しつつある中で、10万人以上の留学生を引き受けるという国家的責務（シェア）を達成した今日、多くの留学生を呼び寄せるということではなく、質の高い留学生をひきつけるべきであるという点については国レベルの政策でも明確にうたわれている。留学生問題も質の問題へシフトしている。

今わが国の大学が必要とする留学生は、一つには授業料や留学にかかわる多額の経費を払ってまでしても日本の大学・大学院で学びたいという意欲ある留学生であり、もう一つは、大学の教育研究の質の向上に貢献し、日本の大学の研究力を高める優れた留学生である。前者のタイプの留学生を増やす方策としては、大学のコストを低減・免除することも一方法であるが、それ以上に有効な施策は、卒業後の日本企業への就職支援など、労働市場における留学生雇用政策の改善である。留学は「将来への投資」であるとすれば、その「収益」を見える形で返すシステムやプログラムが重要である。

そこで提言としては、この点を明確にし、留学生の財政的・経済的支援は、質の高い、優秀な留学生を確保し、大学・大学院の教育研究環境を充実し、さらに優秀な留学生がわが国に残って活躍する機会を充実し、大学と国の国際競争力を高める手段の一つである、という新たな角度からの認識をもつべきであるということになる。

#### **（大学院学生、とりわけ博士課程後期の留学生を優遇する方針）**

次に優秀な留学生を確保し、大学・大学院の研究力を高め、国際競争力を高めるための財政的支援のあり方について検討し、提言する。一つは、限りある奨学金・授業料免除という財政的支援の中で、プライオリティーを明確にすることである。つまり誰を優先すべきかを明確にすべきである。その答えの一つが「博士課程後期の留学生」あるいは「大学院留学生」優遇政策・方針であると考えている。博士課程後期に進学すれば、奨学金（国であれ、大学であれ）が支給され、学習と研究に専念できる体制が整備されている、という環境を早急に準備することが必要である。今や世界の多くの大学・大学院は修士課程を設置し、修士を多く輩出しつつある。日本の大学院はこうした修士課程を修了した留学生を博士課程後期に惹きつけることができる。

博士課程後期であれ、博士課程前期・修士課程であれ、世界から「優れた留学生」を獲得するための努力を怠ってはならない。その中で、最もすぐれた留学生にこそ「奨学金その他の財政的支援」が行われるべきであろう。とりわけ大学院教育・研究に重点をおき、国際競争力を高めたいと考えている大学がその使命や役割を十全に果たすという意味でも「大学院留学生、とりわけ博士課程後期留学生」の優先的財政的支援策が検討されれば、大変効果的な施策となるだろう。

より具体的施策の提案は以下のとおりである。

- ① 国費留学生（研究留学生）カテゴリーの中に「博士課程後期奨学金」（直接博士課程後期に入学する）カテゴリーを新設し（研究留学生の枠の変更）、大使館推薦・大学推薦のいずれにもそのカテゴリーを適用する。

- ② 国費留学生の国内採用について全体のバランスを考慮しながら、博士課程後期進学予定者を優遇する施策を考案する
- ③ 授業料免除制度についても、留学生に対しては「奨学金の一つ」であるという観点から、博士課程後期の優秀な留学生を少し優遇する方向で検討する。その際奨学金と同様に、3年間の課程が修了するまで継続して免除するという制度を検討・開発する。なおその際、TAやRAの任務を義務付けることが望ましいと考える。学生指導や地域貢献などで大学に貢献することを条件に授業料免除を約束することが出来れば一層その優れた留学生の確保となるだろう。
- ④ 大学が獲得する「間接経費（オーバーヘッド）」の活用の一つとして、上記のTAあるいはRAとして優秀な留学生を積極的に雇用し、大学の教育研究環境の一層の充実を図る。
- ⑤ 若干大胆な提案となるが、JASSOが支給する学習奨励費は、単年度契約ではなく、それぞれ博士課程前期2年、博士課程後期3年、という当該課程の標準年限の間継続的に支給される、という制度改革を検討してもらいたい。その際、学士課程と大学院課程の配分比率をどのようにするかという点についても、「大学院学生」優先主義の考え方で検討してもらいたい。ただ継続したあと、途中で学業成績が悪くなる場合や、留学生に問題行動が生じる場合も容易に想定できるので、毎年度更新する制度が現実的であるかもしれない。

### **（留学生受け入れの明確な戦略を）**

限られた留学生支援資源を有効に活用するためには、批判を恐れずに、各大学が明確な戦略的目標を持って独自の方針をきめることが大切である。少なくとも学士課程の留学生交流は高等教育サービスの自由なる貿易であると考え、市場における競争力（日本留学の魅力のみならずその効用）を高めることで対応することもできるし、大学における奨学金などの留学生支援は、優秀な留学生の確保のために戦略的に活用することもできる。大学は自らの理念と方針でもって留学生の受入れと支援を構想することが重要である。

## **2)教育・指導の改善**

### **（日本語・日本文化等の予備教育の改善）**

新規渡日の研究留学生に対する日本語等の予備教育は、一般に各大学の留学生センター等において実施されている。国費留学生を対象とする予備教育が私費留学生にも開放され、予備教育を必要としている留学生のための機会が積極的に提供されている。しかし一定数の日本語教員を抱えながら、予備教育を必要とする国費・私費留学生数の減少傾向にある大学にあっては、非常にコストの高い教育になっている場合も少なくない。

また各大学において提供される日本語教育の水準や質はそれぞれの大学に任されており、日本語教育の効果に対する評価基準も設けられていない。

そこで一つは留学生に対する予備教育の効果を測定できる「標準予備教育テスト」を国立大学共同で開発し、各大学の予備教育の質が評価できるようにすることを提言する。そのためにも予備教育における「コア・カリキュラム」の開発が緊要で

あろう。

さらに可能であれば、国大協と放送大学が協定を締結し、放送大学においてよりきめ細かい、より専門性の高い、効果的で標準的な日本語・日本文化教育プログラムを開発・提供してもらい、各大学における予備教育の多くはこの講座を利用し、大学においては少人数の会話等を中心とするクラスを開設し、放送大学の講座を補うことで一層効果的な予備教育を展開することもできる。その場合、少人数クラスの会話演習などを担当する講師陣についてはアウトソーシングできればより効率的である。

#### **(国立大学間の英語による講義・演習の共同利用と単位互換)**

大学のユニバーサル化時代に入って、初年次教育の改善、補習教育の実施など大学における学力補充のための、あるいは大学において学ぶ基礎の形成などのための取り組みが積極的に行われる時代を迎えている。この問題は日本人学生だけの問題ではなく、留学生にとっても大きな問題である。とりわけ留学生はそれぞれ日本とは異なるカリキュラムを履修し、留学してきているので、日本の大学のカリキュラムとの接続には大きな問題があったことも事実である。

そこで国立大学が共同して初年次・補習授業（多様な意味がある）を開発し、各大学で利用できるような工夫を行うことを提言する。数学、生物、物理、化学など多数の教科・科目に関する補習授業の教材開発、あるいは英語で補充するコースの開発など各大学が共同利用できる授業を開発する。

また大学院については、「英語による授業」が特別コースなどにおいて開発・実施されてきていることは周知のとおりである。少なくともそうした博士課程前期の「英語による授業」をインターネット（Web）などを通じて公開し（登録者にのみ閲覧・履修できるシステム）、それぞれの国立大学大学院の留学生が講義等を履修できるようにする。もちろんその単位は互換されることになる。

こうした教育サービスの共同開発・提供システムを開発することでもって多くの教員はより研究教育の質的向上に専念できるようになる。

#### **(UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）の単位互換スキームの積極的实施)**

国大協は UMAP の中核的メンバーとして、またその推進役として大きな役割を果たしてきている。UMAP が開発して UCTS と呼称される単位互換スキームも多くの国で試行されてきたことは事実である。UCTS はいくつかの煩雑さを抱えたスキームであり、UCTS のさらなる改善が求められるが、国際的通用性を高め、日本の大学の透明性を高める意味でも、また学生交流の質を高める意味でも、今後一層 UMAP に積極的に参加し、UCTS の活用を図ることを提言する。とりわけ今後は、大学間連携によるジョイント・プログラム、ジョイント・ディグリーを推進する上で単位の互換性の認定は極めて重要となるので、各大学とも UCTS・ECTS 方式を真剣に導入する方向で検討を開始しなくてはならないだろう

#### **(留学生のためのリスク学習と日本社会参画支援プログラム)**

留学生の質が低下しているという批判、留学生が犯罪を犯しているという事実、

留学生が事件・事故に巻き込まれるケースの増加、地域における留学生に対する視線の厳しさ、など今日の留学生問題はその深刻さを増しているといっても過言ではない。また道交法などの法律の改正に伴う留学生の無知による違反・事故の発生なども重大な問題となっている。

そこで国立大学において、留学生やその家族を対象とする「リスク管理」「日本社会への共同・共生参画」などの講座を開設し、留学生が直面するさまざまな問題（犯罪・事件・事故など）の予防教育・指導の充実を図るべきである。必要な場合には、各大学においてこうした講座の受講を必須とするような措置を講じることも考えるべきであろう。

#### **（留学生に対する適正で厳格な指導）**

大学としては適正な支援・指導を的確に行い、留学生の安全と福祉を増進する措置を講じながら、残念にして犯罪や事故を起こす留学生、入国管理法違反の留学生があらわれる場合もある。そうしたときには厳正に対応すべきである。適正手続きを経て「停学」あるいは「退学」処分を行うことを躊躇してはならない。そうした「学生の本分」を逸脱する留学生は受入れるべきではない。それこそが国立大学が社会から信頼され、優れて教育研究機関として甦り、国際競争力を高める方策である。

#### **（留学生支援の専門性の高い職員の配置）**

留学生のための相談体制が整備されていることは調査結果が示すとおりである。しかし、教員身分の人による留学生相談支援が一般的であるので、今後の留学生支援体制の整備の一つとして、教員身分ではない、専門性の高い人材を育成・登用することが必要であろう。そのことは現状の体制より効果的・効率的であると考えられる。国立大学における専門性の高いスタッフを必要とする業務は何も留学生支援だけではないので、今後大学においては「専門職」としてのスタッフの位置づけについて早急に検討することが必要である。

## 4章 留学生の卒業後のフォローアップ(就職支援を含む)

国立大学協会の国際交流委員会では、留学制度の改善に関するワーキンググループが主体となって留学制度の改善に関するアンケート調査をすべての国立大学法人に行った。87大学から回答をいただき(回答率100%)、この機会を借りて厚く御礼申し上げる。このうち、留学生の卒業後のフォローアップの部分 요약すると以下の如くなる。

### (1) アンケート結果の概要

#### 1. 帰国留学生のフォローアップのための組織や体制

フォローアップ組織や体制を作っているのは、87大学中16大学(18.4%)と低い数値。「検討中」は31大学(35.6%)。現状では、フォローアップ体制は整備されていない大学が多い(81.6%)。

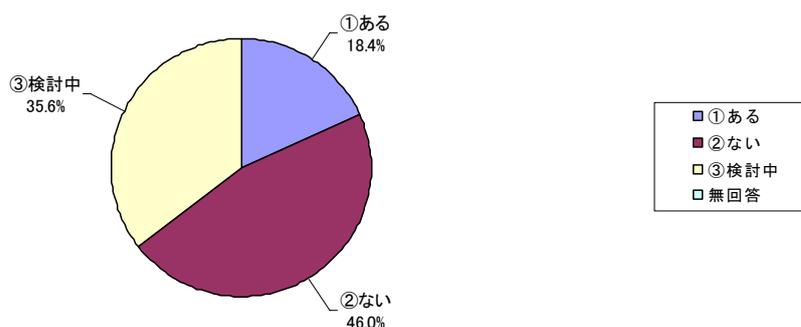


図 4-1 留学生のフォローアップのための組織や体制

#### 2. 帰国留学生のための同窓会のネットワーク組織

帰国留学生の同窓会組織があるのは21大学(24.1%)。「検討中」が32大学(36.8%)、「ない」が34大学(39.1%)。留学生の同窓会組織が作られているのは国立大学の1/4程度である。

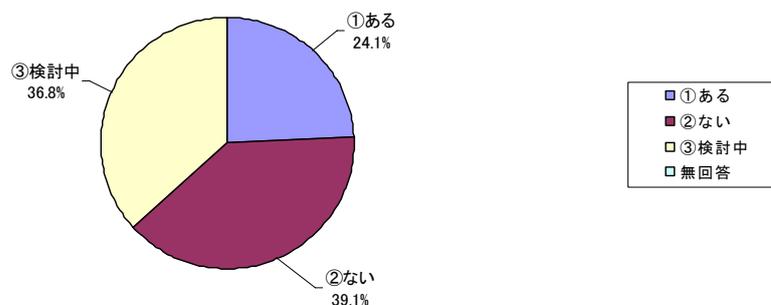


図 4-2 帰国留学生のための同窓会のネットワーク組織

### 3. 日本企業への就職者数の割合

「留学生の20～30%が日本企業へ就職」が36大学(41.4%)。「10%未満」と「10～20%」、がそれぞれ13大学ずつ(14.9%ずつ)であり、以上の62大学、すなわち約7割の国立大学において日本企業への就職率は30%未満であった。

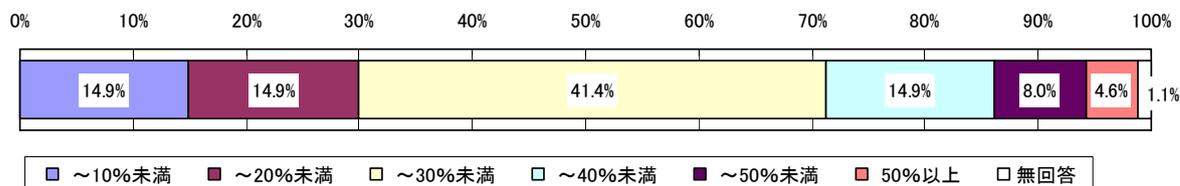


図 4-3 日本企業への就職者数の割合

### 4. 留学生が日本企業に就職するための支援

留学生の日本企業への就職を支援している大学は52大学(59.8%)。支援していないのは24大学(27.6%)、検討中は11大学(12.6%)であり、国立大学の約7割が日本企業への就職支援に前向きな姿勢を示している。

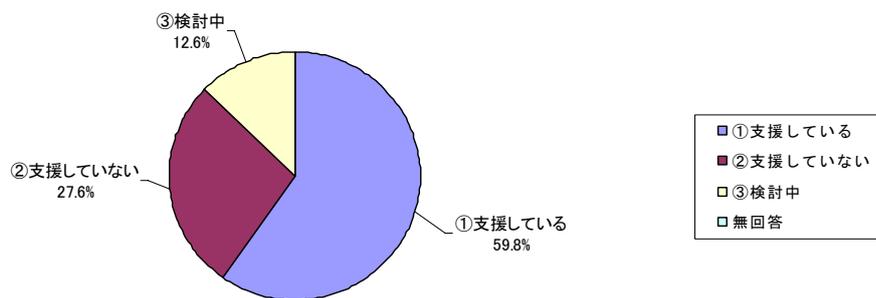


図 4-4 留学生が日本企業に就職するための支援

## 5. 元留学生に対する留学に関する感想の集積

元留学生の感想を集積しているのが9大学(10.3%)。集積していないのが57大学(65.5%)、検討中が21大学(24.1%)である。現状では国立大学の約9割(78大学)が元留学生の留学に関する種々の感想を集積していない。

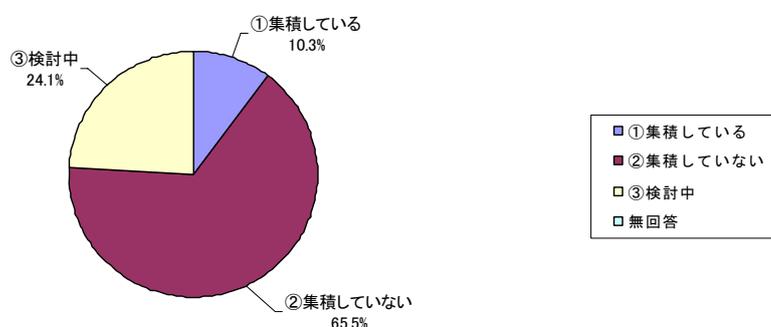


図 4-5 元留学生に対する留学に対する感想の集積

## 6. 帰国後活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等の開催

会を開催しているのは16大学(18.4%)、「開催していない」が54大学(62.1%)、「検討中」が17大学(19.5%)であり、71大学(81.6%)が開催していない。

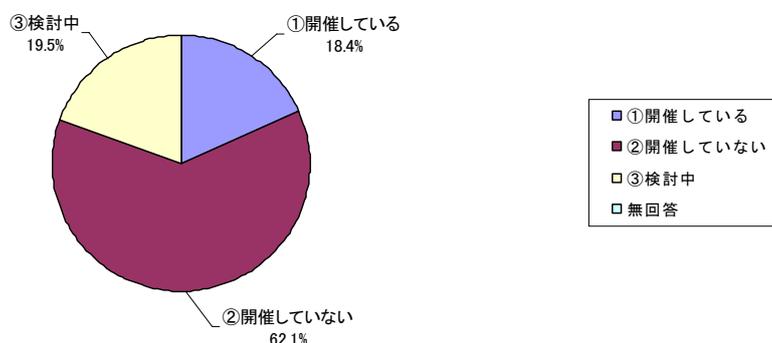


図 4-6 帰国後活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等の開催

以上の87大学アンケート結果から、現状は留学生の卒業後のフォローアップ体制が整備されていない大学が多く、留学生の同窓会ネットワーク組織も少ないことが示された。元留学生に対するアンケート調査の実施や元留学生を日本に招いての講演会等の開催もフォローアップ体制の整備の結果と連動していた。また、留学生の企業への就職支援を行っている大学は多いが、実際の就職者数は全般的に少ないことも明らかとなった。

### (2) フォローアップに関する現状と分析

#### 1. 留学生のフォローアップの重要性

我が国の総研究者数に占める外国人研究者の割合はわずか1.4%であり、総人口に占め

る外国人の割合（1.5%）よりもやや低い（法務省在留外国人統計）。また、平成 16 年度に日本の大学及び大学院を卒業又は修了した留学生 28,903 人のうち日本企業等に就職した留学生は 5,705 人とどまっているが、平成 17 年度は 5,878 人に微増しており中国 4,186 人および韓国 747 人が 84%を占めている（日本学生支援機構：外国人留学生進路等状況）。この数値（5,705～5,878 人）から、平成 16 年度と 17 年度でみる限り就職者数が頭打ち傾向を示しているということになるが、数年前まではほとんど就職する留学生がいなかった事実を考慮すると、長期的観点では「この数年間で増加した」とも評価できる。日本の大学で高等教育を受けた後、母国に帰国した学生および日本国内に残った学生はいずれも社会貢献のための貴重な人材となる。日本で何年か留学生生活を送った学生達が、教育内容に満足し、良好な師弟関係および友人関係を築き、日本語および日本文化を理解し、将来活躍していただくことが、出身母国と我が国の親善に大きな役割を果たすことにつながる。

大学が国際化活動を展開するためにはますます世界中の情報が必要となる。世界に情報を求めるとき、元留学生は大学の立場や環境を知っているがゆえに良き情報提供者となる。また元留学生は大学の大切な味方であり、大学にとって貴重な人的資源となる。したがって、大学におけるフォローアップ体制の確立によって留学生の卒業後の活躍を把握することは、大学教育が果たす国際貢献活動をさらに進展させる上で大きな基盤となる。留学生はわが国の未来の大使であるといわれるが、大使の数が多ければ多いほど国際親善の輪が広がる。そこに果たすべき大学の役割は重要である。

平成 18 年度文部科学省高等教育局学生支援課発行の「我が国の留学生制度の概要-受入れ及び派遣」に謳われている新たな留学生政策の基本的方向として、①留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の促進、②留学生交流の推進は、各大学がより主体的な役割を果たすことを基本、③日本人の海外留学への支援、④留学生の質の確保と受入れ体制の充実、⑤日本学生支援機構設立等による留学生や大学等に対する支援体制の強化、の 5 項目が提示されている。しかしながら、留学生のフォローアップに関しては行政側からの具体的な方策は示されていないのが現状である。

## 2. 帰国留学生のネットワーク構築の必要性

留学生の卒業後のフォローアップを成功させるためには、帰国留学生のネットワーク構築が必須条件となる。ネットワークを用いて大学の情報を帰国留学生に定期的に発信することができれば、アップデートな大学情報を共有する双方向性の環境が生まれ、大学にとっても元留学生にとっても意義ある関係が維持される。これから留学生の同窓会を立ち上げようとする場合にはインターネットは必須の情報伝達手段である。今回のアンケートからも明らかのように、日本への元留学生による同窓会やネットワークの構築は不十分である。したがって同窓会設立以前に行うべきことは各大学においてネットワークを構築することであろう。世界各地から来日し帰国した留学生の同窓会を設立するには多大なエネルギーを必要とするが、第一ステップとして卒業生（修了生）の名簿の作成や留学生のためのホームページの開設を進めていけば、帰国後も元留学生とのコミュニケーションを維持することが可能であり、同窓会設立の足場ができる。

東京のある大学では留学生センターのホームページ内に「留学生同窓会のページ」を開設している。留学生は与えられた ID およびパスワードで各自のページにアクセスし、個人の連絡先などのデータを更新できるようにし、すでに帰国している留学生に対してもユ

ユーザー名とパスワード登録（留学生同窓会サーバー登録）を郵送で呼びかけた結果、帰国留学生から多くの反響があったという。現在では「留学生同窓会のページ」には留学生同窓会のサーバー登録のほか、修了式の写真や修了生からのメッセージなどが掲載され、掲示板も設けているという（留学交流 18 巻 2 号：10-13、2006）。

以上のように、日本の大学において帰国した留学生との交流を維持し国際交流を一層活性化していくためにネットワークを構築していくことは、留学生のフォローアップに欠かせない過程である。

### 3. 今回のアンケート結果の分析

今回の留学制度の改善に関するワーキンググループのアンケート結果から、国立大学法人全体でみた場合には、① 約 8 割の大学で留学生のフォローアップ体制が整備されていないこと、② 留学生の同窓会組織があるのは 21 大学で、全体の 25%程度であること、③ 日本企業への就職者数は約 7 割の大学で 30%未満であること、④ 約 7 割の大学が日本企業への就職支援に前向きな姿勢を示していること、⑤ 元留学生から留学に関する感想（情報）を集積している大学はわずか“1 割”であること、⑥ 帰国後に活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等を開催している大学は 20%程度（16 大学）であること、などの点が明らかとなった。以上の結果は、日本の国立大学における留学生のフォローアップ体制はまだ十分とは言えず、今後さらに充実させる必要があることを示唆するものである。

個々の大学別データをみると、このような現状の中でもフォローアップに関して積極的な取組を行っている大学の例がある。帰国留学生のフォローアップのための同窓会に関しては、① 日本人を含む全学の同窓会が海外支部を設立し、そこに帰国留学生が合流する形で活動している例、② 大学主導型で留学生同窓会を組織している例、③ 帰国した留学生が主体となって同窓会を設立している例、の 3 通りのパターンがあり、① は規模の大きい大学や古くから国際交流の盛んな大学に多く、② や③ は近年積極的に国際交流を推進している大学に多くみられる。いずれのパターンであるにせよ、以上のような大学ではフォローアップ体制の土台が整備されている印象が強く、おそらく現地において中心的役割を担ってくれる元留学生の存在があるものと思われる。大学としては、同窓会活動の主役はあくまで元留学生であることを認識し、その活動がうまく発展するよう支援することが重要である。

同窓会を組織していなくても卒業後の留学生のネットワークを維持しようと努力している大学も目立っている。とくに、卒業した留学生の情報をすでにデータベース化した大学、あるいはしようと検討している大学が多い。帰国留学生のメールアドレスをデータベース化し、2 か月に 1 回程度メールマガジンを発信し、相互に情報交換ができる体制をすでに整備している大学や、「e-mail ネットワーク誌」を作成し、海外支部に情報を発信している大学、卒業留学生のデータベースを作成し、年に 1 度、返信用はがきを添えたグリーティングカード（返信は e-mail でも可）を送付している大学、帰国留学生に対して「帰国留学生ニュース」を作成し送付している大学などがある。このような大学では、ネットワークの基盤がほぼ出来上がっていると思われる。

留学生の日本企業への就職支援は全国的に活発に行われている。その内、「留学生のための就職準備ビデオ」の作成、外国人雇用サービスセンターの講師による就職ガイダンスや

内定を得た留学生による「就職活動体験談」の実施など興味ある取組を行っている大学、地元の経済同友会の協力によって「企業経営者による出前講座」を実施している大学、県、商工会議所、経済同友会など地域全体から協賛を得たイベント（「国際人材フェア」や「県内企業との交流会」など）を開催し、就職支援を行っている大学などが目を引く。インターネットは多くの大学で日本人学生と同様に積極的に実施されている。インターネットを通じた情報発信も盛んである。「GCN-OSAKA」という留学生のコミュニティサイトを設けて、求人情報を掲載している大学や、NPO 法人大学コンソーシアムおよびジェトロが行う「アクティブネット（人材確保システム）」の利用を推進している大学もある。

留学生の日本企業への就職率はまだ低いが、以上のような取組を通じて留学生への支援体制が整備されれば、我が国企業による留学生の採用を含めて、母国の日本企業への就職など有能な人材活用が国際的に展開されるものと期待される。また、帰国後活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等を開催する大学も今後増加すると思われるので、これらの行事によってフォローアップ効果がさらに高まり、在学中の留学生にも日本企業への就職のモチベーションを与えるものと思われる。

### **(3)フォローアップに関する課題**

#### **1. 日本における卒業後の留学生の位置づけ**

留学生の卒業後の動向について、これまで国や大学はあまり注意を払ってこなかったのが現状であろう。今後少子高齢化がさらに進む日本において、多くの能力ある留学生が卒業後に日本で就職し日本の発展と国際交流に貢献する時代が到来し、それに依存した社会現象が生じる可能性が考えられる。現在、オーストラリアやシンガポールでは、修士号の取得によってほぼ永住権が取得できるし、シンガポールは留学生に卒業後シンガポール社会で活躍してもらうことが国の利益につながると考えている（留学交流 18 巻 10 号：2-5、2006）。日本においては、卒業後の留学生に対して国としてどのように対応するのか行政側からビジョンを示していただく必要がある。経済産業、文部科学の両省はアジア地区の優秀な人材に特別コースで学ぶための奨学金制度を平成 19 年度から新設し、日本企業への就職率を高める努力をしようとして計画している。卒業生のフォローアップに関しては大学だけでは推進が困難な課題も多く、今後は国としての卒業後の留学生の位置づけに関するグローバルデザインが明確に設定され、その下で各大学が卒業後のフォローアップを実践していくのが理想的な道筋ではなかろうか。

#### **2. 各大学における英文ホームページの充実**

前述したように、ネットワークの構築は重要課題である。高等教育を卒業または修了した留学生のネットワーク組織の確立は元留学生にとってメリットがあるだけでなく、大学自身にも大きなメリットがあることは明らかである。国際交流を一層活性化していくためには、帰国留学生の同窓会や連絡網を構築することが欠かせない課題となる。すなわち、帰国留学生のフォローアップとネットワーク形成が、優秀な留学生の戦略的リクルート、国際交流における海外拠点大学の形成、共同研究の推進、効率的な留学生の海外受験システムの確立、企業活動の橋渡しの役割など、日本の大学の 21 世紀の国際展開の基盤にかかわる大きな要素になると考えられる。ネットワークの形成に際しては、広報を充実させ

るための方策としてまず英文のウェブページを各大学がホームページ上に完備することが重要であり、海外の学生や元留学生が最初にアクセスするページに必要な情報が盛り込まれるよう全学的な整備を行う必要がある。今回のアンケート結果によれば、日本の国立大学法人を全体として見た場合、帰国留学生のフォローアップ体制はまだ不十分であり、フォローアップ体制の基本となる、帰国留学生の情報把握のためのデータベースの整備も不十分であることが明らかとなった。留学生の同窓会組織が設立に至らない一因もこれらの体制不備によるものと考えられる。

### 3. 就職支援に重要な産学官の連携

就職支援に関しては、積極的に取り組んでいる大学の例をみると、いずれも地域の経済界や企業との連携なくしては効果が上がらないことが推察された。すなわち、各大学の企業との連携が重要であると考えられ、外国人のための就職準備セミナーや就職ガイダンス、インターンシップの実施などが有効な留学生就職支援策となっている。大学としても留学生のための就職支援部署を充実させて地元企業が容易にアクセスできる組織を充実させる必要がある。

一例として、就職支援に関して地元自治体、大学、企業が協力して積極的な取り組みを行っている福岡県では、産学官が連携して平成 14 年に「国際ビジネス人材支援会議」が設立され、留学生のための合同就職面談会「九州キャリアフォーラム」の開催、留学生向け企業向けセミナーの開催、ウェブサイトの活用による情報の一元化、海外人材採用にかかるコンサルティング事業などを行い、企業の競争力強化と優秀な海外人材が活躍できる地域づくりを目指している（留学交流 17 巻 6 号：14-17、2005）。このように、留学生の就職支援には、産学官の協力の下で推進することが必要条件となる。

このほか、大学の就職支援への取組として同窓会や海外協定校との連携があげられる。同窓会組織が活動している大学においては、就職支援との円滑な連携ができる点において強みがあり、求人情報の伝達や人材紹介などにおいて確実な成果を生み出すことができる。同窓会組織がなくても、海外協定校との連携も有用であり積極的に動いている大学も多い。東京のある大学では韓国の提携校との間で「現地学期」という制度を実施し毎年 30 名の留学生を半年間受入れ、日本で就職したい学生の下地をつくる試みを行っており、実際に一定の成果を上げているという（留学交流 18 巻 2 号：14-17、2006）。

以上のことから、就職支援を有効に進めるためには、大学での同窓会組織や海外協定校との連絡をとりながら、産学官との連携下で推進することが重要であろう。

### 4. 同窓会設立のための現実的対応

帰国した留学生による同窓会が存在することは、母校にとっても元留学生にとっても心強いものであるが、同窓会の運営を担ってくれる元留学生がなかなか見つからないことが大きな課題となっている（留学交流 18 巻 2 号：6-9、2006）。留学生の同窓会組織は、母校側からトップダウン的に設立してもうまく動かないことから、現地において中心的役割を担ってくれる人材を探す必要がある。その対策として、現役留学生の中から有志を募り母国に帰国した際に設立を依頼し、大学がその支援を行うことが大切である。一方、長期にわたる同窓会の活動費用も大きな問題であり、同窓会の運営は種々の条件が揃わないと現実的に難しい一面がある。

## 5. 大学単独でできるフォローアップ

今回のアンケート結果では、元留学生に対する留学に関する感想の集積や帰国後活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等の開催を行っている大学は少なかった。これらは帰国留学生のフォローアップ対策の実行促進のために、今後推進されるべき項目であり、とくに交流会や講演会については、現在在学中の留学生のモチベーションのアップや同窓会組織の設立、拡大、強化などが期待でき、大学としての国際交流がさらに推進されるものと思われる。また、交流会や講演会を円滑に実施するためにも、卒業後の留学生情報に関するデータベースの構築が必要条件となる。

### (4)フォローアップに関する提言

1. 帰国留学生のフォローアップ体制確立のために、各大学では留学生に関するデータベースの構築が急務であり、これを活用して元留学生とのコミュニケーションを図る必要がある。
2. 各大学は地元企業や海外進出企業などと留学生のインターンシップなどを通じて連携を強化し、卒業生および修了生の就職支援を推進する必要がある。
3. 海外からの留学生に対して、今後、日本が何を求め、何をめざすのかに関する将来的なビジョンを行政側および産業界から明確に提示していただく必要がある。

## 5章 日本からの学生派遣の増加

日本の大学では留学生の受け入れ人数は順調に増加し、日本全体で目標の10万人を突破しさらに毎年留学生数が増え続けている。しかし日本から海外への留学派遣に関しては依然として低迷傾向が続いている。日本から海外の教育機関へと留学する学生数は毎年7万人を超えていると考えられるが、日本学生支援機構が平成16年度に留学経験者を対象として行った調査結果（図5-1参照）では、この内の約半数が語学修得を目的とした留学であり、専門分野の学問領域を学習する目的での本格的な留学は依然として十分行われていないことがわかる。また大学として学術交流協定の下で海外に送り出す学生数はさらに少なく、平成16年度の調査では18,570人しかいない。このような受入れ学生と送出し学生の数のアンバランスは相互交流の観点から好ましくなく、また日本人の海外留学生が少ないことは、日本の大学や社会の国際化を推進するにあたって大きなマイナス要因となっている。以下では、海外への留学生派遣の増加に関して7つの観点から提言を行う。

### (1) 海外留学プログラムの工夫

海外への留学を促進するために、大学としては今後、さらに幅広く海外の大学との交流をはかると共に、学術交流協定などを基に留学促進のための様々な工夫を行っていく必要がある。このような工夫としては、海外の大学での学習に対する単位認定など旧来の枠組みで行えるものの他、ダブルディグリープログラムや、日本人学生のための魅力ある短期特別プログラムなどを海外の大学と共同で開発するなど、従来にない学術交流の取り組みをそれぞれの大学が積極的に展開すると同時に、またこのような取り組みに対して行政や企業からの支援が得られる枠組みを構築することが重要である。

また、海外派遣に関しては、文科系学生と理科系学生を区分して考える必要がある。さらに、学部レベルと大学院レベルの区分も重要である。文科系では、派遣先国の固有の文化・芸術・学術に関心が置かれていることが多く、学部レベルであれ、大学院レベルであれ、それぞれに派遣先において魅力ある学習を行うことができる。しかし、理科系の学生にとっては、基礎から応用分野までの科目内容が産業の発展の程度によって大きく影響を受けることを勘案すると、日本人学生が、優位性の低い諸国を留学先に選ぶことは、よほど他の理由がなければ困難と言わざるを得ない。現状で欧米諸国を留学先として選定する傾向が強いのもやむを得ないことである。この傾向はアンケート調査結果（【5】日本からの学生派遣について、2. 過去5年間の交流実績）からも裏付けられている。従って、今後の日本の発展にとって重要な意味を持つ東南アジア諸国を含む発展途上国を留学先に選ぶためには、その動機付けを積極的に工夫しなければならない。このような教育プログラムの工夫は、標準的な内容を学習する学部レベルよりも、これを応用展開した内容を学ぶ大学院レベルの方が実施しやすいと考えられる。

上述の理由から、理科系学生の場合には、大学院生の発展途上国への留学を中心に考えるべきである。すなわち、学部レベルで身につけた専門知識を活用して、発展途上国が抱える解決困難な課題を研究テーマとして、ダブルディグリープログラム等により学位（修士学位および博士学位）を取得することを振興すべきである。日本の大学が開発途上国の大学と共同してこのような魅力あるプログラムを多数提起し、それらを実践に移すことに

よって、学生の海外派遣も増大し、また発展途上国における学術レベル向上に貢献することに結びつくものとする。

これらのプロジェクトの設定と開発は、理科系にとどまらず、文科系でも積極的に進めることが望まれる。その際には、個別大学が独自に行うよりも、国立大学協会が海外の大学と共同で行うなど包括的に開発を行うことが効率的であり、その提案結果を国立大学協会加盟の大学（教員、学生のペアの応募を得ることが望まれる）が採用するという枠組みの構築も検討する価値があるとする。

さらに、短期間に集中して学習できる短期特別留学プログラムは、留学には興味があるが長期間海外在住するのは不安であるという多数の留学予備軍にとって参加しやすく、またこのような短期プログラムへの参加で得た海外滞在に対する自信や素晴らしい経験などがもとになって、次には長期留学を行いたいという本格的な留学を志す学生の発掘につながることから、海外留学促進効果の高い方策であると考えられる。このように留学生が参加しやすく魅力のある留学プログラムを海外の大学と共同して開発していくことが望まれる。

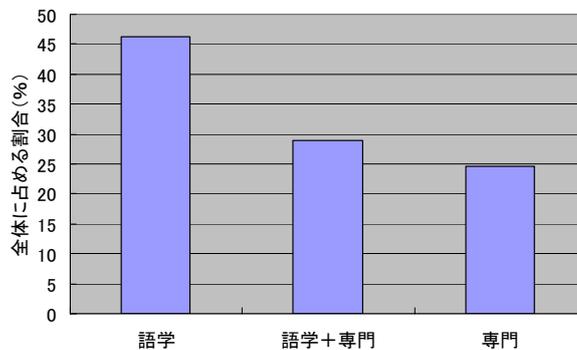


図 5-1 留学目的(日本学生支援機構の平成 16 年度調査より)

## (2)モチベーション作り

日本から海外への留学を活性化するためには、まずもって、学生自らが海外留学に対して夢を持ち、留学に対するモチベーションを高められるような環境作りが大切である。

モチベーションを高めるためには経済的支援や情報提供などの支援も大切であるが、まずは学生自身が日本の外に出て勉強することに興味を持つことが最も大切である。人文社会系の学生の場合には比較的世界に目が向くことが多いが、理工系学生の場合には海外で学ぶことに対して魅力を感じる学生が少ない。これには、そもそも学生達が海外に接し海外について考える機会が少ないことが大きな要因になっていると考えられる。

海外留学に対するモチベーションを高めるためには、学生達が日常において海外に接し、海外留学への夢を膨らますことができる環境作りが是非とも必要である。海外について考える機会を増やす上で非常に効果的なのは、日本在住の留学生を友達に持ち海外への興味を膨らませることである。このようなことから、大学においては日本在住の留学生と日本人学生との交流の機会を増やしたり、お互いに共同で取り組む課題を与えるなどの環境作りに勤めることが重要である。また、海外提携校の様子や留学修了者の経験談などをニュースレターや報告会などで発表し学生に刺激を与えたり、海外で活躍している研究者

等を招聘して学生達と身近に接する機会を持つなど、大学はその機会作りを工夫してゆく必要がある。

また、わざわざ海外に留学しなくても国内で学べば十分であると考えたり、日本の企業に就職するためには日本の大学にいる方が有利だと考えるなど消極的な態度になりがちな学生たちに対して、世界的な視点で物事を考える能力や国際的コミュニケーション能力など海外でしか得られない能力や国際的人脈などが実社会においては非常に重要視されており、このような能力を持つ優秀な人材を社会が必要としていることを十分に理解させることが必要である。そのためには、学内あるいは地域の大学と共同で海外留学フェアのような留学促進の催しを実施することも有効であり、また、日本学生支援機構(JASSO)留学情報センターの海外留学相談員を講師に招いて講演や助言をしてもらうことも効果的である。

### (3) 経済的支援

日本学生支援機構が平成 16 年度に留学断念者に対して行った調査結果 (図 5-2 参照) から明らかなように、留学するためには大きな費用がかかることが学生に留学を断念させる大きな要因となっていることから、留学に際しての経済的なサポートが重要であることは言うまでもない。これは、最新の大学に対するアンケート調査結果 (【5】日本からの学生派遣について、4. 学生の海外派遣に関する大きな障害) においてランキング 2 位を占めていることから明瞭に裏付けられている。

また今日では、各大学とも留学の形態には様々な工夫を凝らしつつあり、従来のように単純に語学や専門の授業を受けるだけでなく、近隣企業へのインターンシップを含む特別プログラムなどの開発もおこなわれつつある。このようなプログラムには長期のものもあれば 1 ヶ月程度の短期のものもある。このような様々な留学形態に対して柔軟に奨学金が支給できるような体制が是非とも必要である。このためには、各大学において海外留学に対する奨学金制度をそれぞれの大学の戦略に応じて充実させると共に、国のレベルでは従来の支援制度の枠にとらわれず、留学促進に効果の高い取り組みに対しては柔軟に支援を行っていく必要がある。

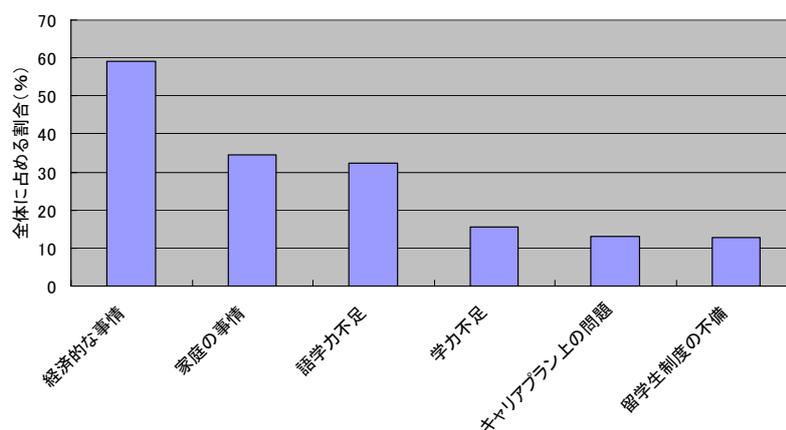


図 5-2 留学断念の要因(日本学生支援機構の平成 16 年度調査より)

#### (4) 社会における海外留学に対するポジティブな評価

海外留学の推進が重要な理由は、日本人が海外留学で得た経験を活かすことが、日本社会にとって重要であると考えられているからである。それにもかかわらず、海外留学経験に対する社会の評価は曖昧であり十分に評価されているとは言い難い。海外留学を促進するためには、海外留学というものが社会においてしっかりと評価されることが重要である。

留学経験者の 62.7%が、自分の職業において「非常に役立っている」あるいは「まあ役立っている」と感じており、また 95.3%が今後役に立つと感じている（図 5-3、図 5-4（日本学生支援機構の平成 16 年度調査）参照）ことから、留学経験は仕事や社会生活の様々な面において役に立っていると考えられる。留学経験で培われるものは、単に語学力や知識だけでなく、世界的な視点で物事を判断する能力や異なる原理原則のもとに生きる人たちとコミュニケーションを取る能力や国際的な人脈など尺度を持って評価することが難しい能力である。このようなことから、残念ながら留学経験に対する評価は曖昧であり十分に行われていないのが現状である。社会や企業においては、個人が持つ留学経験をうまく活用し、その結果をもとに海外留学経験を積極的に評価する姿勢が求められる。

また大学教員によっては、留学することによる研究室の戦力低下などを懸念し、大学院生の海外留学を好まない傾向も見られるが、広い視野に立ち積極的に海外に学生を送り出す姿勢が大学自体にも求められる。

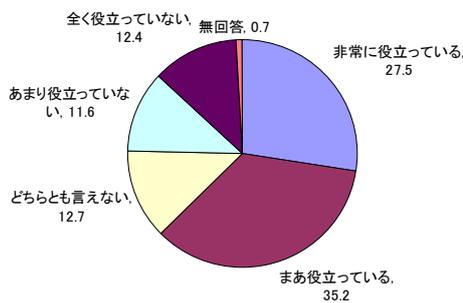


図 5-3 留学が現在の職業に役立っているか  
（日本学生支援機構の平成 16 年度調査より）

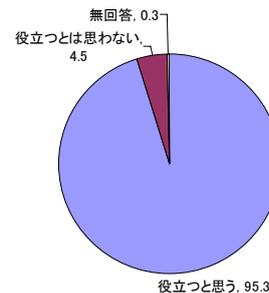


図 5-4 留学経験が今後役立つと思うか  
（日本学生支援機構の平成 16 年度調査より）

#### (5) 卒業遅れや就職活動遅れなど不利な要因の排除

留学では得られることも大きいですが失うものも少なからず存在する。このように留学には有利に働く面と不利に働く面が存在する。この内で不利な要因をできる限り排除し留学しやすくすることが必要である。このような不利な要因の代表例として、卒業が遅れることや、就職活動が円滑に行えないことなどが挙げられる。これらは、大学に対するアンケート調査結果（【5】日本からの学生派遣について、4. 学生の海外派遣に関する大きな障害）のランキング 1 位、3 位を占めていることや、日本学生支援機構が平成 16 年度に留学経験者に対して行った調査結果（図 5-5 参照）の 2 位、3 位を占めていることから明瞭に言えることである。

しっかりとした理由があれば卒業遅れは必ずしも悪いことではない。しかし、一般に学生は通常の期間で卒業することが期待されていることから、遅れが生じることなく留学で

きるようにすることは、留学しようとする学生の不安を取り除く上で重要である。このためには、留学先での学習を送出し元の大学において十分に評価し単位化したり、学習に遅れが生じないよう夏休み期間などを使って留学が行える短期特別留学プログラムの開発などが非常に効果的であると考えられる。

単位互換については、UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific : アジア太平洋大学交流機構)が開発した単位互換方式 UCTS(UMAP Credit Transfer Scheme)を活用することが望ましい。大学独自で行う単位互換制度は、姉妹校関係にある大学間の交流には有効であっても、多数のアジア諸国を対象として包括的かつ総合的な国際交流を振興するには適切な方策とは言えず、現在多数の大学が加盟している UMAP における国際交流制度を有効に活用することが最も合理的であり、また早期実現が可能であると考えられる。

また、海外在住のために日本で就職活動が行えないなどの問題に関しては、留学期間を工夫するほかに、海外に在住したままで就職活動が行える柔軟な就職支援を大学と産業界が共同して行っていくことが必要である。海外留学経験を持つ優秀な学生は企業にとっては得難い人材であることから、産業界における理解と協力が望まれる。

このように留学が学生にとって不利とならない環境づくりをすることは、留学を志す学生が安心して留学に向かうことができるようにする上で非常に重要である。

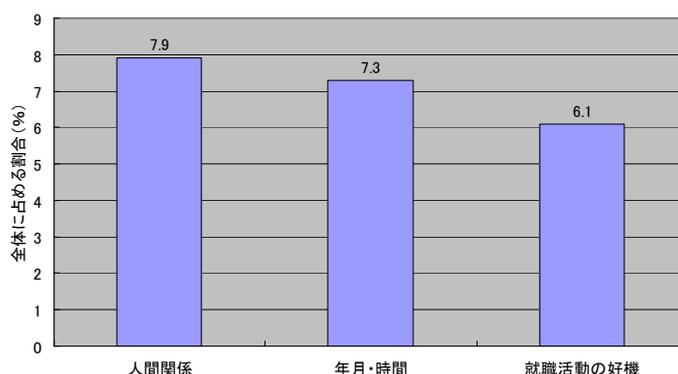


図 5-5 留学で失ったもの(日本学生支援機構の平成 16 年度調査より)

## (6) 語学力等の向上

図 5-2 に見るように、語学力がないために留学する意思を持ちながらも留学をあきらめる学生は少なくない。大学としては、このような学生が希望通り留学できるよう語学力向上の取り組みに工夫を凝らすことが必要である。

このような語学力としては、TOEFL や TOEIC において受入れ大学の最低基準を満たすことも勿論必要であるが、一方で留学先での専門学習が無理なく行えるよう専門分野における英語教育を行うことも必要である。すなわち、海外で生活するための英語に加えて海外で学習するための英語力を付けさせることが必要である。このような英語力を養うためには、通常の英語授業の他に、専門教育の中において英語でディスカッションを行ったり英語で発表する機会を設けるなど専門で活かすことのできる英語教育が是非とも必要である。また、語学教育のみでなく、海外の大学で学習するために必要な文化的な知識も十分に教育しておく必要がある。

### **(7) 留学前、留学中、留学後のサポート**

海外から日本に留学する学生へのサポートと同様に、日本から海外に留学する学生に関しても、留学前、留学中、そして留学後におけるサポートを充実させていくことが重要である。

留学前のサポートとしては、語学力向上に関するサポートのほか、留学経験者との懇談会を開催したり海外大学に関する情報を提供して留学準備のサポートを行うことが重要であろう。また海外大学での学習に関して学習計画を立てる場合に相談に乗ったり、各種奨学金の紹介や手続き、留学先大学とのコンタクトなどにおいて支援を行うことも重要である。

留学中のサポートとしては、海外での勉学が順調に進むよう受入れ先大学の教員の協力のもとで学生の学習状態を管理すると共に、不慮の出来事が生じた場合などに適切に対応することが必要である。また就職活動と重なった場合には、就職活動において不利にならないよう支援することなども検討する必要がある。

留学後のサポートとしては、海外で取得した単位が認定されるよう学内手続きを行うと共に、留学生が日本文化に復帰できずに起こす逆カルチャーショックが生じないよう心理面も含めたサポートが必要である。また、留学報告会などを通して、学生が留学によって得たものを学生自身が整理し再確認する機会を作ることは、留学の成果をよく認識し今後の人生に役立てていく上で重要であると考えられる。このような留学報告会は次に留学を志す後輩学生にとっての留学前サポートとしても活用することができるであろう。

## 第2部 資料編



国大協企画第 83号  
平成18年7月13日

各会員校代表者 殿

社団法人国立大学協会 国際交流委員会  
留学制度の改善に関するワーキング・グループ  
座長（徳島大学長） 青野敏博

留学制度の改善に関するアンケートについて（依頼）

去る6月13日の総会で報告したとおり、本ワーキング・グループでは、今年度中に留学制度の改善に関する提言を取りまとめる予定としております。

具体的には、①留学生の質の確保 ②留学生の処遇の充実について（財政面、教育面）③留学生の卒業後のフォローアップ ④留学生の受入体制の強化について ⑤日本からの学生派遣の増加について の5項目について、各会員校の現状を明らかにした上で、国立大学の立場から関係機関、社会一般等へ留学制度の改善を訴える内容の報告書を作成することとしています。本ワーキング・グループでは、上記目的を達成するため、添付の「留学制度の改善に関するアンケート」を行うこととしました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、**8月4日（金）**までに下記担当宛ご回答くださるようお願いいたします。

なお、アンケート項目の中には各法人の詳細な点についてお聞きするものもありますが、情報の管理には十分配慮した上で分析を行い、報告書として各会員校にお知らせいたしますので、可能な限りご回答くださるようお願いいたします。

<本件担当>

（社）国立大学協会  
企画部（国際・調査研究）牧野、樋口  
TEL：03-4212-3513、3516  
FAX：03-4212-3519  
E-mail：[chosa@janu.jp](mailto:chosa@janu.jp)



**『留学制度の改善に関するアンケート』  
調査票のご案内**

社団法人 国立大学協会  
国際交流委員会 留学制度の改善に関するワーキング・グループ

## ●はじめに

本ファイルは、下記のシートで構成されています。

シート名	内 容
案内	本シートです。
【1】～【5】	アンケートの回答をご入力していただくシートです。
「回答状況」	エラーの有無等をご確認いただくシートです。

## ●回答方法(入力方法)

- ① 選択肢が用意されている項目は、該当の○ボタン、□ボタンをクリックしてください。
- ② 白色のセルに数値、文字をご記入ください。  
文字入力セル内で改行される場合は [Alt] キーを押しながら [Enter] キーを押してください。
- ③ 「セルをクリックして大学名を選択してください」と表示されているセルの場合は、  
1. セルをクリック → 2. 表示された▽ボタンをクリック → 3. リストから選択の順に操作してください。

## ●エラー表示

不適切なご回答には「赤字のメッセージ」の表示、または「セルが赤色に変化」します。  
エラーが表示された場合は入力欄、入力欄に関する合計欄等をご確認ください。

## ●記入漏れ、回答エラー等のご確認

回答された内容は、各回答シートや「回答状況」シートでご確認をお願いします。  
エラーが残っていれば、表示されないように訂正してください。

## ●ファイルの保存

本調査票ファイルを保存するに際して、元のファイル名「留学制度アンケート.xls」の先頭に  
貴大学名を必ず付けてください。  
(例：ABC大学の場合 → ABC留学制度アンケート.xls)

## ●ファイルの送信

- ・ 貴大学のご回答内容が保存されている本調査票ファイル(例：ABC留学制度アンケート.xls)を添付した電子メールをご回報(送信)ください。
  - ・ 送信される前に、エラー等のメッセージがアンケート調査票に表示されていないことをご確認ください。
  - ・ 電子メールのタイトル(Subject)は、最初に「貴大学名」を入力し、その後続けて「留学制度アンケート」としてください。  
(例：ABC大学の場合 → ABC留学制度アンケート)
- 訂正等で再送信される場合は、タイトル(Subject)の最後に「再送」と入力してください。  
電子メールの本文には、大学名とご担当者氏名・連絡先電話番号を記載してください。

## ●問合せ先・送信先アドレス

担当者 (回答送付先・問合せ先)	社団法人 国立大学協会 企画部(国際・調査研究) 樋口
電 話	03-4212-3516
E-メールアドレス	chosa@janu.jp
電子メールで、平成18年8月4日(金)までにご回報(送信)ください。	



【1】

留学制度の改善に関するアンケート調査

貴 大 学 名				セルをクリックして 大学名を選択してください
大学名公表諾否		<input type="radio"/> 諾	<input type="radio"/> 否	公表の諾否を選択してください
記 入 者	部 署			入力してください
	役 職			入力してください
	氏 名			入力してください
	T E L	—	—	入力してください
	F A X	—	—	入力してください
E メール				入力してください

【1】 留学生の質の確保

1 留学生の数 (平成18年5月1日現在)

	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期	合計 (自動計算)
国費					
私費					
合計(自動計算)					

2 貴学では英語による大学情報をホームページ等で発信していますか？  
(該当する○ボタンをクリックしてください。以下同様です。)

①発信している 「発信している」と回答された場合、具体的な更新方法等についてご記入願います。

②発信していない

③検討中

回答を取消す

3 貴大学では留学希望者が容易に、情報を入手できるように、留学プログラム、教育研究内容が分かるようにホームページ等で配慮されていますか？

「案内」へ

「このシートの先頭」へ

「回答状況」へ

## 【1】シートの大学名を選択してください！

## 【2】留学生の処遇の充実について(財政面, 教育面)

1 センター等として、独自の留学生用のカリキュラム等を用意していますか？

講義		単位/年
講演会		回/年
イベント		回/年

2 貴学では、留学生の何パーセントくらいが留学生宿舎に入居できますか？

宿舎に入居可能な留学生数		名	(平成18年5月1日現在)
留学生総数		名	(再掲)
比率		%	(自動計算)

3 宿舎の入居状況 (平成18年5月1日現在)

該当する留学生の人数をご記入ください。(該当なしの場合はゼロを入力してください。)

	国費留学生	私費留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
大学の国際・留学生会館 (民間の借上げを除く)						
大学の混住型宿舎						
大学の学生寮(一般)						
地域の公的な 留学生会館・宿舎						
地方公共団体の公的住宅						
民間のアパート等						
ホームステイ						
大学が留学生のために 借上げた民間の宿舎						
その他						
入力人数合計(自動計算)						
留学生数合計(再掲)						
エラーチェック						

4 貴学では宿舎に入れなかった留学生のために、何か方策をとっていますか？

①とっている 「とっている」と回答された場合、具体的な方策等についてご記入願います。  
 ②とっていない  
 ③検討中  
 回答を取消す

5 民間アパートを借りる際の保証人と、入学時の保証人をどうされていますか？

大学が保証  
 受入教員が保証  
 その他 内容:   
 回答を取消す

【2】

6 その他留学生の宿舍支援について有効な施策があればお書きください。

--

7 受入可能な留学生数について

※ 貴学の留学生数総数(平成18年5月1日現在)  名 (再掲)

貴学の体制に見合った留学生数は何名くらいでしょうか?  名

8 奨学金の受給等の経済支援状況

該当する留学生の人数をご記入ください。(該当なしの場合はゼロを入力してください。)

	国費留学生	私費留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
日本政府奨学金						
(内 大学推薦による留学生)						
外国政府奨学金						
JASSO学習奨励費						
大学(交付金)の奨学金						
大学(外部資金)の奨学金						
民間の奨学金						
国連の貸与奨学金						
その他の奨学金						
入力人数合計(自動計算)	0	0	0	0	0	0
授業料の全額免除						
授業料の半額免除						
入力人数合計(自動計算)	0	0	0	0	0	0
交付金で短期雇用されている						
外部資金で短期雇用されている						
入力人数合計(自動計算)	0	0	0	0	0	0
留学生数合計(再掲)						
エラーチェック						

9 以下の生活支援策についてどの程度実施されているかお答えください。

また、どの程度実施することが望ましいと思われるかについてお答えください。

	<実施の程度>					<望ましさ>				
	① 実施 している	② 実施 する 予定 である	③ 実施 する 予定 はない	④ わ か ら な い	回 答 を 取 消 す	① 非 常 に 重 要	② あ る 程 度 重 要	③ あ ま り 重 要 で は な い	④ 全 く 重 要 で は な い	回 答 を 取 消 す
(1) 留学生のための一時的緊急 借入金(借り入れ)制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 優秀な留学生の褒章・顕彰制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 大学病院における留学生の 初診料・処方箋料免除制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 日本語以外の言語での相談 ホットラインの制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 留学生のための相談員の配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 教員身分以外の人材を留学生 センター等への配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【2】

10 その他きわめて重要な支援策があればお書きください。

11 貴大学において「優秀な留学生」を確保するために政府に要望すべきことがあれば  
いくつでもお書きください(要望)。

[「案内」へ](#)

[「このシートの先頭」へ](#)

[「回答状況」へ](#)

【1】シートの大学名を選択してください！

【3】 留学生の卒業後のフォローアップ

1 貴学には帰国留学生のフォローアップのための組織や体制がありますか？

- ①ある 「ある」と回答された場合、具体的組織、体制についてご記入願います。

--

- ②ない
- ③検討中
- 回答を取消す

2 貴学では帰国留学者のための同窓会のネットワークを組織していますか？

- ①ある 「ある」と回答された場合、具体的にご記入願います。

--

- ②ない
- ③検討中
- 回答を取消す

3 貴学では何名の留学生が日本の企業に就職していますか？また、その支援をしていますか？

〔日本の企業への就職者数(平成17年度実績)〕

日本の企業への就職者数		名
卒業(修了)留学生総数		名
比率		% (自動計算)

〔留学生が日本の企業に就職するための支援〕

- ①支援している 「支援している」と回答された場合、具体的な支援方法等についてご記入願います。

--

- ②支援していない
- ③検討中
- 回答を取消す

4 貴学では元留学生に対し、留学に関する感想を集積していますか？

- ①集積している 「集積している」と回答された場合、具体的な集積方法等についてご記入願います。

--

- ②集積していない
- ③検討中
- 回答を取消す

【3】

5 貴学では帰国後活躍している元留学生を日本に招いて交流会や講演会等を開催していますか？

- ①開催している
- ②開催していない
- ③検討中
- 回答を取消す

「案内」へ

「このシートの先頭」へ

「回答状況」へ

【1】シートの大学名を選択してください！

【4】 留学生の受入体制の強化について

1 センター設置の有無

- 設置していない
- 留学生センターとして有
- 国際センターとして有
- 回答を取消す

2 センター長、ないしはグループの代表者について

- 置いていない
- 専任者を置いている
- 任期を設けて選出する
- 回答を取消す

3 センターないしはグループ(以降センター等とする)の専任教員の構成

教授		名
助教授		名
講師		名
その他		名

4-1 留学生のうち、日本語語学力の修得者(日常プラス修学関係の会話ができる)は全体の何割ですか？

- 1割以下
- 1割～5割
- 5割以上
- 回答を取消す

4-2 留学生担当教職員のうち、英語以外の語学ができる者がいますか？

- いる
- 何とかできる者がいる
- いない
- 必要を感じない
- 回答を取消す

5 語学の研修プログラムをお持ちですか？

- センター等独自のものをもっている
- 大学としてもっている
- いない
- 必要を感じない
- 回答を取消す

【4】

6 日本の留学生制度と比較できる程度に海外の大学事情を理解している者がありますか？

- いる
- 現在研修中である
- 研修等を計画している
- 必要を感じない
- 必要を感じてはいるが手が回らない
- 回答を取消す

7 貴大学において留学生支援上、問題点として意識されている点があれば、差し支えない範囲でお教えてください。

「案内」へ

「このシートの先頭」へ

「回答状況」へ

## 【1】シートの大学名を選択してください！

## 【5】日本からの学生派遣について

1 最近(平成17年度)の日本人学生送出し人数についてご記入ください。

	海外への留学者総数	姉妹校への留学者の人数	姉妹校への留学者の内 交換留学生としての人数
学 部			
大 学 院			

2 過去5年間(2001～2005年)の交流実績に基づいて、これまでにそれぞれの国、地域に何人の学生を派遣されましたか。それぞれの国、地域ごとの合計の実数をお書きください。

協定の国、地域別区分	1年又は半年の単位互換を 目的とする学生交流数	数週間から1、2ヶ月の 語学研修型短期留学
	派遣学生数	派遣学生数
中国、香港、マカオ		
韓国		
台湾		
タイ		
マレーシア		
インドネシア		
ベトナム		
ミャンマー		
フィリピン		
パキスタン		
インド		
オセアニア *1		
その他のアジア諸国		
中近東		
欧州(東欧、ロシアを含む)		
北米 *2		
中南米 *3		

\*1: オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、サモア、グアム、パプアニューギニア等

\*2: カナダ、アメリカ合衆国等

\*3: エクアドル、メキシコ、チリ、ペルー

3 日本人学生の送出し担当者

常勤教員		名
非常勤教員		名
専任事務職員		名
事務補佐員		名

【5】

4 学生の海外への派遣に関して貴学で大きな障害となっている事項を挙げて下さい。（複数回答可）

- 助言教職員の不足
- 帰国後の単位認定が困難
- 帰国後、留年する可能性が大きい
- 経済的問題で断念するが多い
- 指導教員の理解が得られない
- 大学全体としてのバックアップ体制が不備
- 両親、家族の理解が得られない
- 先方の受け入れ大学の情報が少ない
- その他

内容:

5 貴学では、派遣留学生の増加に関して特別の措置を講じていますか。

- 講じている 「講じている」と回答された場合、それらの対策を具体的に記述して下さい。
- 講じていない
- 回答を取消す

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

「回答状況」シートで回答エラー・記入漏れ等をご確認ください。  
ファイルの保存は「案内」シートをご一読の上、貴大学名を付けた形をお願いいたします。

[「案内」へ](#)

[「このシートの先頭」へ](#)

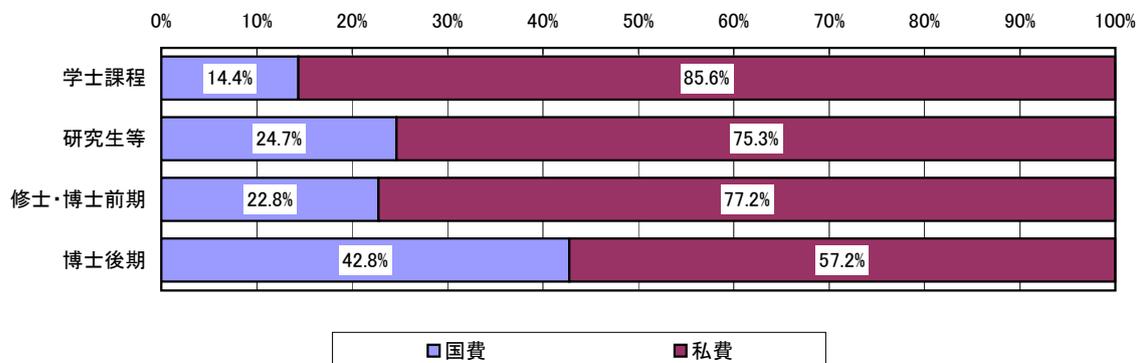
[「回答状況」へ](#)

【1】 留学生の質の確保

1 留学生の数（平成18年5月1日現在）

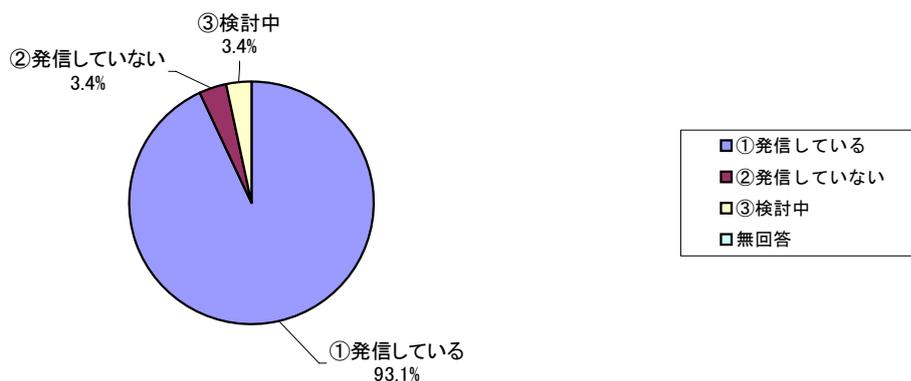
※回答大学数： 87

	全大学合計			平均			比率		
	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	私費	計
学士課程	898	5,354	6,252	10.3	61.5	71.9	14.4%	85.6%	100.0%
研究生等	1,413	4,318	5,731	16.2	49.6	65.9	24.7%	75.3%	100.0%
修士・博士前期	1,797	6,093	7,890	20.7	70.0	90.7	22.8%	77.2%	100.0%
博士後期	3,888	5,205	9,093	44.7	59.8	104.5	42.8%	57.2%	100.0%
合計	7,996	20,970	28,966	91.9	241.0	332.9	27.6%	72.4%	100.0%



2 英語による大学情報の発信(ホームページ等)

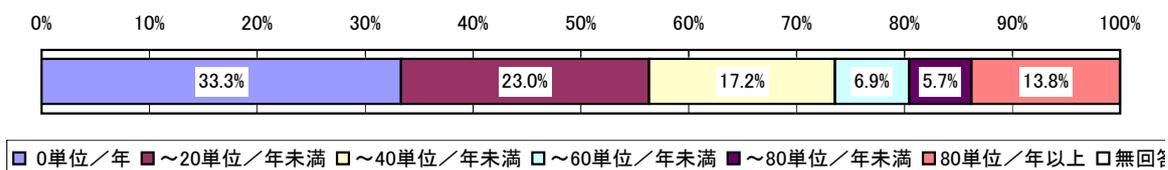
	件数	比率
①発信している	81	93.1%
②発信していない	3	3.4%
③検討中	3	3.4%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



【2】 留学生の処遇の充実について(財政面、教育面)

1 センター等の独自の留学生用のカリキュラム等【講義】

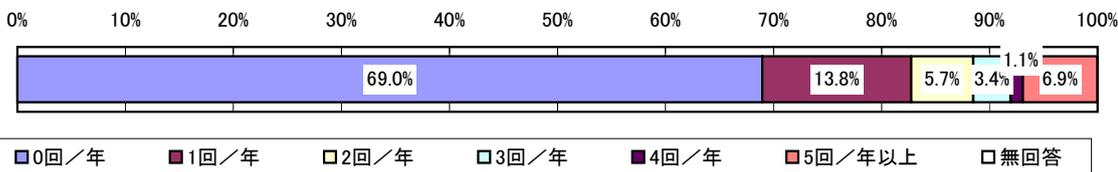
	件数	比率
1 0単位/年	29	33.3%
2 ~20単位/年未満	20	23.0%
3 ~40単位/年未満	15	17.2%
4 ~60単位/年未満	6	6.9%
5 ~80単位/年未満	5	5.7%
6 80単位/年以上	12	13.8%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%
平均 (単位/年)	31.8	



留学制度の改善に関するアンケート

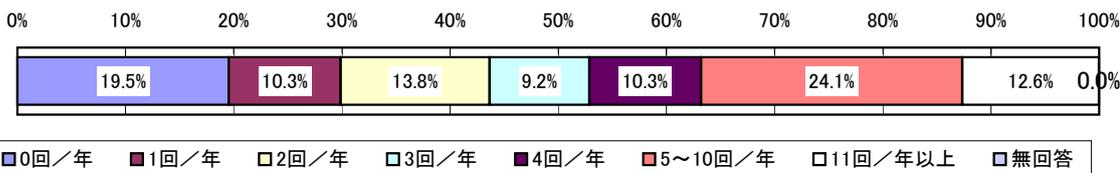
【講演会】

	件数	比率
1 0回/年	60	69.0%
2 1回/年	12	13.8%
3 2回/年	5	5.7%
4 3回/年	3	3.4%
5 4回/年	1	1.1%
6 5回/年以上	6	6.9%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%
平均 (回/年)	0.9	



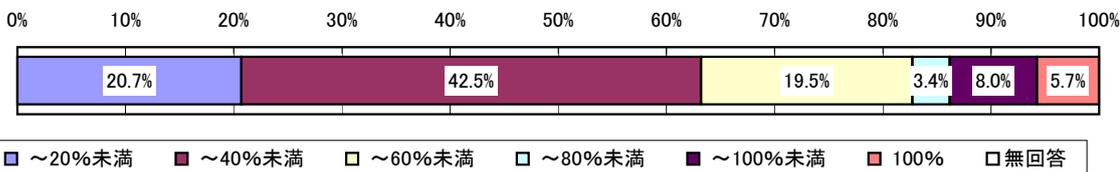
【イベント】

	件数	比率
1 0回/年	17	19.5%
2 1回/年	9	10.3%
3 2回/年	12	13.8%
4 3回/年	8	9.2%
5 4回/年	9	10.3%
6 5~10回/年	21	24.1%
7 11回/年以上	11	12.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%
平均 (回/年)	5.0	



2 宿舎に入居可能な留学生の割合

	件数	比率
1 ~20%未満	18	20.7%
2 ~40%未満	37	42.5%
3 ~60%未満	17	19.5%
4 ~80%未満	3	3.4%
5 ~100%未満	7	8.0%
6 100%	5	5.7%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%
平均 (%)	39.2	



留学制度の改善に関するアンケート

3 宿舎の入居状況（平成18年5月1日現在）

【全大学合計】

※回答大学数： 87

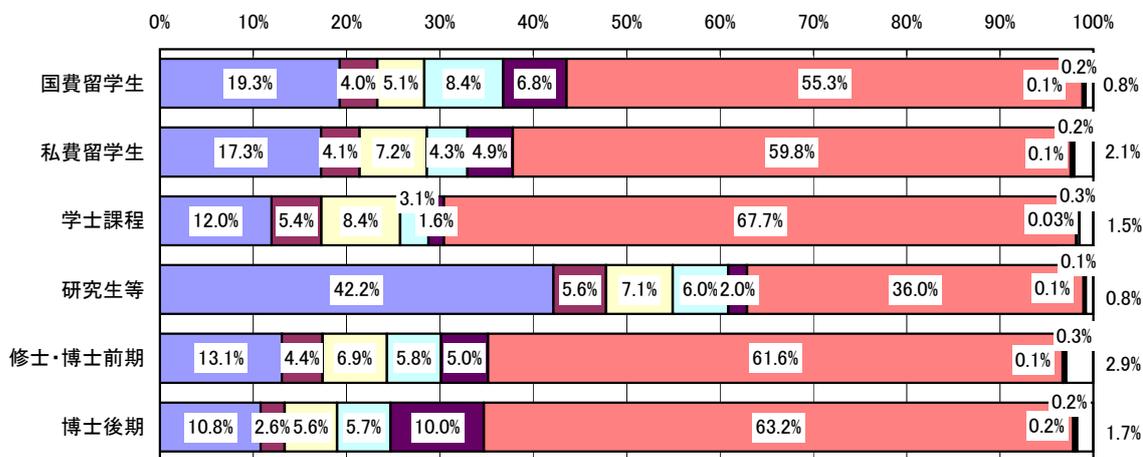
	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①大学の国際・留学生会館(民間の借上げを除く)	1,541	3,624	733	2,294	992	931
②大学の混住型宿舎	322	866	328	307	333	220
③大学の学生寮(一般)	404	1,509	516	389	523	484
④地域の公的な留学生会館・宿舎	675	910	187	324	439	494
⑤地方公共団体の公的住宅	542	1,022	100	109	382	861
⑥民間のアパート等	4,420	12,534	4,150	1,961	4,672	5,442
⑦ホームステイ	7	27	2	8	7	16
⑧大学が留学生のために借上げた民間の宿舎	18	48	20	6	21	19
⑨その他	67	430	90	43	220	149
合計	7,996	20,970	6,126	5,441	7,589	8,616

【平均】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①大学の国際・留学生会館(民間の借上げを除く)	17.7	41.7	8.4	26.4	11.4	10.7
②大学の混住型宿舎	3.7	10.0	3.8	3.5	3.8	2.5
③大学の学生寮(一般)	4.6	17.3	5.9	4.5	6.0	5.6
④地域の公的な留学生会館・宿舎	7.8	10.5	2.1	3.7	5.0	5.7
⑤地方公共団体の公的住宅	6.2	11.7	1.1	1.3	4.4	9.9
⑥民間のアパート等	50.8	144.1	47.7	22.5	53.7	62.6
⑦ホームステイ	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.2
⑧大学が留学生のために借上げた民間の宿舎	0.2	0.6	0.2	0.1	0.2	0.2
⑨その他	0.8	4.9	1.0	0.5	2.5	1.7
合計	91.9	241.0	70.4	62.5	87.2	99.0

【比率】

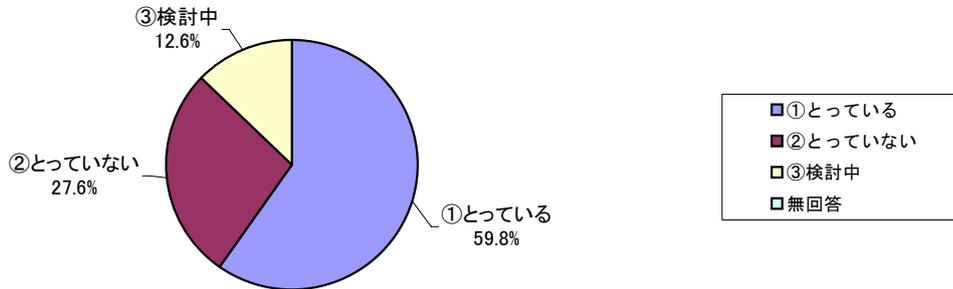
	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①大学の国際・留学生会館(民間の借上げを除く)	19.3%	17.3%	12.0%	42.2%	13.1%	10.8%
②大学の混住型宿舎	4.0%	4.1%	5.4%	5.6%	4.4%	2.6%
③大学の学生寮(一般)	5.1%	7.2%	8.4%	7.1%	6.9%	5.6%
④地域の公的な留学生会館・宿舎	8.4%	4.3%	3.1%	6.0%	5.8%	5.7%
⑤地方公共団体の公的住宅	6.8%	4.9%	1.6%	2.0%	5.0%	10.0%
⑥民間のアパート等	55.3%	59.8%	67.7%	36.0%	61.6%	63.2%
⑦ホームステイ	0.1%	0.1%	0.03%	0.1%	0.1%	0.2%
⑧大学が留学生のために借上げた民間の宿舎	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.3%	0.2%
⑨その他	0.8%	2.1%	1.5%	0.8%	2.9%	1.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



- ①大学の国際・留学生会館(民間の借上げを除く)
- ②大学の混住型宿舎
- ③大学の学生寮(一般)
- ④地域の公的な留学生会館・宿舎
- ⑤地方公共団体の公的住宅
- ⑥民間のアパート等
- ⑦ホームステイ
- ⑧大学が留学生のために借上げた民間の宿舎
- ⑨その他

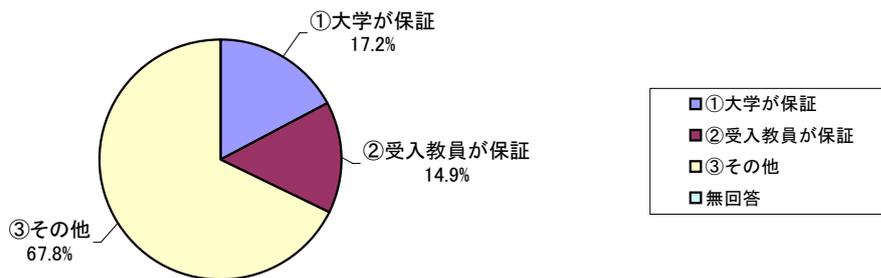
4 宿舎に入れない留学生のための方策

	件数	比率
①とっている	52	59.8%
②とっていない	24	27.6%
③検討中	11	12.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



5 民間アパートを借りる際の保証人と、入学時の保証人

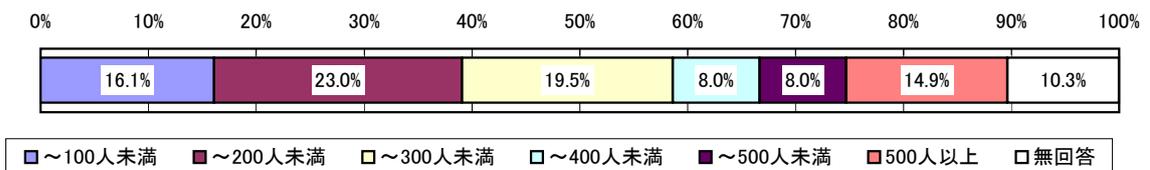
	件数	比率
①大学が保証	15	17.2%
②受入教員が保証	13	14.9%
③その他	59	67.8%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



7 受入可能な(大学の体制に見合った)留学生数

【留学生数】

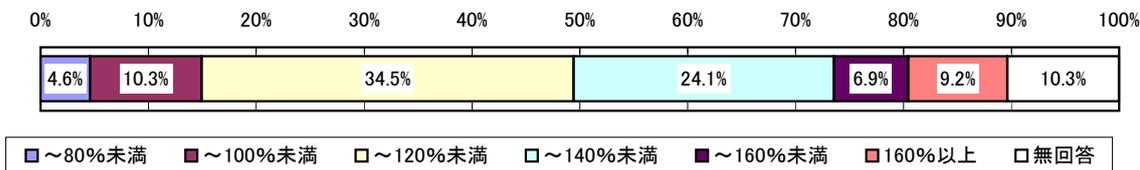
	件数	比率
1 ~100人未満	14	16.1%
2 ~200人未満	20	23.0%
3 ~300人未満	17	19.5%
4 ~400人未満	7	8.0%
5 ~500人未満	7	8.0%
6 500人以上	13	14.9%
無回答	9	10.3%
合計	87	100.0%
平均 (人)	322.9	



留学制度の改善に関するアンケート

【留学生数総数に対する受入可能な留学生数の割合】

	件数	比率
1 ~80%未満	4	4.6%
2 ~100%未満	9	10.3%
3 ~120%未満	30	34.5%
4 ~140%未満	21	24.1%
5 ~160%未満	6	6.9%
6 160%以上	8	9.2%
無回答	9	10.3%
合計	87	100.0%
平均 (%)		120.1%



8 奨学金の受給等の経済支援状況  
 <奨学金①~⑨> 【全大学合計】

※回答大学数: 87

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①日本政府奨学金	7,866		898	1,306	1,802	3,861
②(内 大学推薦による留学生)	2,432		17	156	593	1,680
③外国政府奨学金		971	835	4	46	57
④JASSO学習奨励費		2,469	725	51	899	772
⑤大学(交付金)の奨学金		154	29	13	54	64
⑥大学(外部資金)の奨学金	0	313	63	40	134	96
⑦民間の奨学金		2,239	378	106	870	872
⑧国連の貸与奨学金		3	1	2	0	2
⑨その他の奨学金		751	65	237	314	121
合計	7,866	6,900	2,994	1,759	4,119	5,845

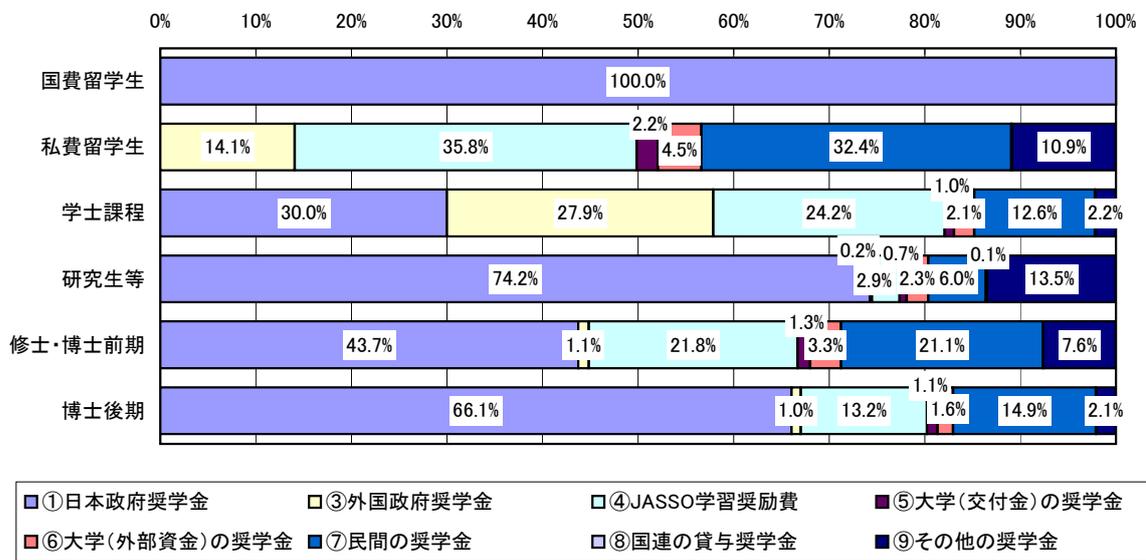
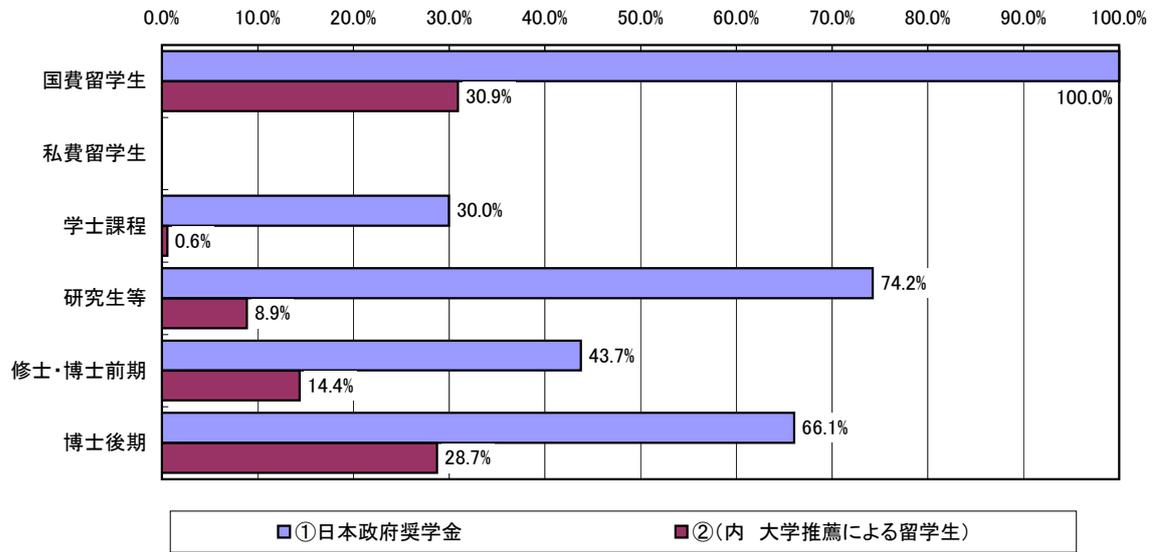
<奨学金①~⑨> 【平均】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①日本政府奨学金	90.4		10.3	15.0	20.7	44.4
②(内 大学推薦による留学生)	28.0		0.2	1.8	6.8	19.3
③外国政府奨学金		11.2	9.6	0.0	0.5	0.7
④JASSO学習奨励費		28.4	8.3	0.6	10.3	8.9
⑤大学(交付金)の奨学金		1.8	0.3	0.1	0.6	0.7
⑥大学(外部資金)の奨学金	0.0	3.6	0.7	0.5	1.5	1.1
⑦民間の奨学金		25.7	4.3	1.2	10.0	10.0
⑧国連の貸与奨学金		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑨その他の奨学金		8.6	0.7	2.7	3.6	1.4
合計	90.4	79.3	34.4	20.2	47.3	67.2

<奨学金①~⑨> 【比率】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
①日本政府奨学金	100.0%		30.0%	74.2%	43.7%	66.1%
②(内 大学推薦による留学生)	30.9%		0.6%	8.9%	14.4%	28.7%
③外国政府奨学金		14.1%	27.9%	0.2%	1.1%	1.0%
④JASSO学習奨励費		35.8%	24.2%	2.9%	21.8%	13.2%
⑤大学(交付金)の奨学金		2.2%	1.0%	0.7%	1.3%	1.1%
⑥大学(外部資金)の奨学金	0.0%	4.5%	2.1%	2.3%	3.3%	1.6%
⑦民間の奨学金		32.4%	12.6%	6.0%	21.1%	14.9%
⑧国連の貸与奨学金		0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
⑨その他の奨学金		10.9%	2.2%	13.5%	7.6%	2.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

留学制度の改善に関するアンケート



留学制度の改善に関するアンケート

<奨学金①～⑨> 【全大学合計】

※回答大学数: 87

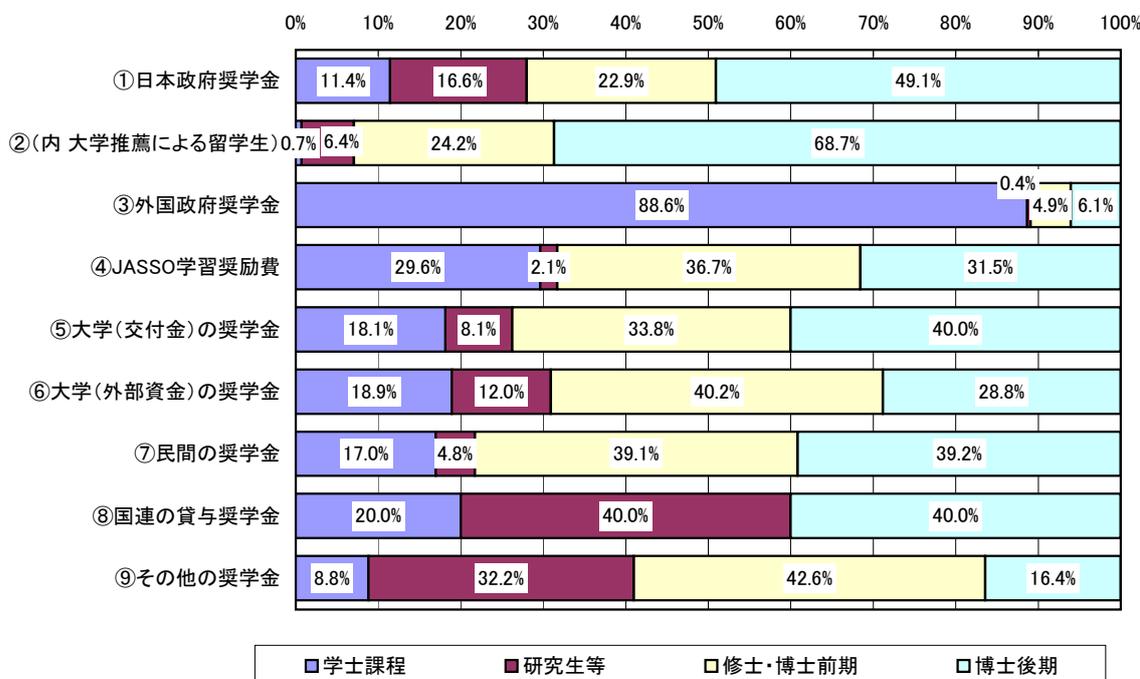
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	日本政府奨学金	(内 大学推薦による留学生)	外国政府奨学金	JASSO 学習奨励費	大学(交付金)の奨学金	大学(外部資金)の奨学金	民間の奨学金	国連の貸与奨学金	その他の奨学金
国費留学生	7,866	2,432				0			
私費留学生			971	2,469	154	313	2,239	3	751
計	7,866	2,432	971	2,469	154	313	2,239	3	751
学士課程	898	17	835	725	29	63	378	1	65
研究生等	1,306	156	4	51	13	40	106	2	237
修士・博士前期	1,802	593	46	899	54	134	870	0	314
博士後期	3,861	1,680	57	772	64	96	872	2	121
計	7,867	2,446	942	2,447	160	333	2,226	5	737

<奨学金①～⑨> 【平均】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	日本政府奨学金	(内 大学推薦による留学生)	外国政府奨学金	JASSO 学習奨励費	大学(交付金)の奨学金	大学(外部資金)の奨学金	民間の奨学金	国連の貸与奨学金	その他の奨学金
国費留学生	90.4	28.0				0.0			
私費留学生			11.2	28.4	1.8	3.6	25.7	0.0	8.6
計	90.4	28.0	11.2	28.4	1.8	3.6	25.7	0.0	8.6
学士課程	10.3	0.2	9.6	8.3	0.3	0.7	4.3	0.0	0.7
研究生等	15.0	1.8	0.0	0.6	0.1	0.5	1.2	0.0	2.7
修士・博士前期	20.7	6.8	0.5	10.3	0.6	1.5	10.0	0.0	3.6
博士後期	44.4	19.3	0.7	8.9	0.7	1.1	10.0	0.0	1.4
計	90.4	28.1	10.8	28.1	1.8	3.8	25.6	0.1	8.5

<奨学金①～⑨> 【比率】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	日本政府奨学金	(内 大学推薦による留学生)	外国政府奨学金	JASSO 学習奨励費	大学(交付金)の奨学金	大学(外部資金)の奨学金	民間の奨学金	国連の貸与奨学金	その他の奨学金
国費留学生	100.0%	100.0%				0.0%			
私費留学生			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
学士課程	11.4%	0.7%	88.6%	29.6%	18.1%	18.9%	17.0%	20.0%	8.8%
研究生等	16.6%	6.4%	0.4%	2.1%	8.1%	12.0%	4.8%	40.0%	32.2%
修士・博士前期	22.9%	24.2%	4.9%	36.7%	33.8%	40.2%	39.1%	0.0%	42.6%
博士後期	49.1%	68.7%	6.1%	31.5%	40.0%	28.8%	39.2%	40.0%	16.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



留学制度の改善に関するアンケート

<授業料免除⑩・⑪> 【全大学合計】 ※回答大学数: 87

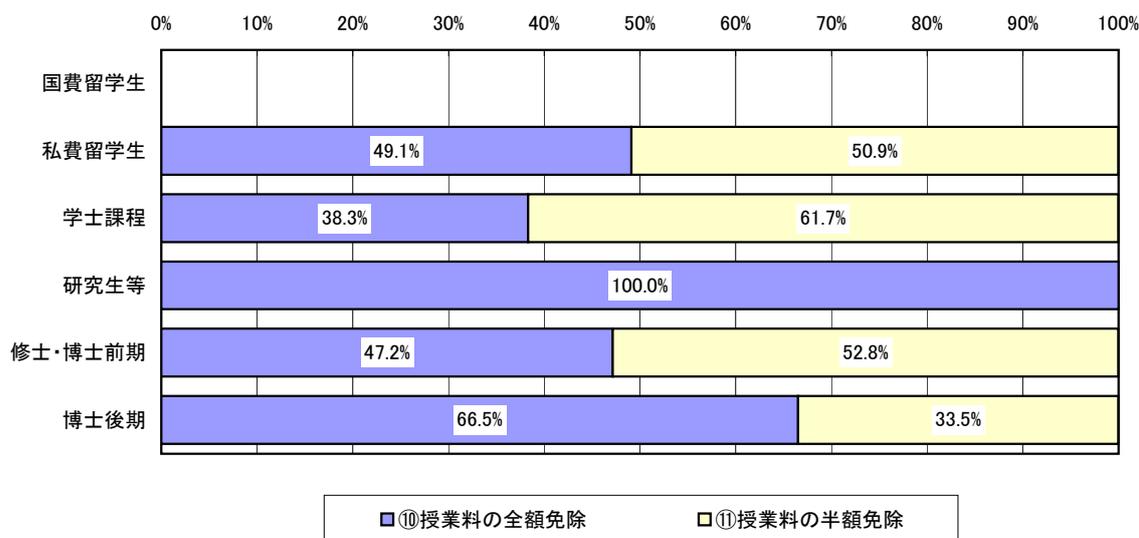
	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑩授業料の全額免除		4,851	1,092	30	1,671	1,832
⑪授業料の半額免除		5,030	1,758	0	1,872	922
合計		9,881	2,850	30	3,543	2,754

<授業料免除⑩・⑪> 【平均】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑩授業料の全額免除		55.8	12.6	0.3	19.2	21.1
⑪授業料の半額免除		57.8	20.2	0.0	21.5	10.6
合計		113.6	32.8	0.3	40.7	31.7

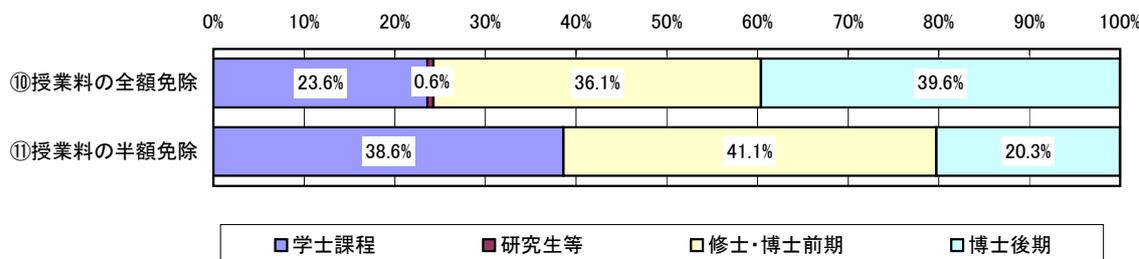
<授業料免除⑩・⑪> 【比率】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑩授業料の全額免除		49.1%	38.3%	100.0%	47.2%	66.5%
⑪授業料の半額免除		50.9%	61.7%	0.0%	52.8%	33.5%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



<授業料免除⑩・⑪> ※回答大学数: 87

	全大学合計		平均		比率	
	⑩ 授業料の 全額免除	⑪ 授業料の 半額免除	⑩ 授業料の 全額免除	⑪ 授業料の 半額免除	⑩ 授業料の 全額免除	⑪ 授業料の 半額免除
国費留学生						
私費留学生	4,851	5,030	55.8	57.8	100.0%	100.0%
計	4,851	5,030	55.8	57.8	100.0%	100.0%
学士課程	1,092	1,758	12.6	20.2	23.6%	38.6%
研究生等	30	0	0.3	0.0	0.6%	0.0%
修士・博士前期	1,671	1,872	19.2	21.5	36.1%	41.1%
博士後期	1,832	922	21.1	10.6	39.6%	20.3%
計	4,625	4,552	53.2	52.3	100.0%	100.0%



留学制度の改善に関するアンケート

<短期雇用支援⑫・⑬> 【全大学合計】

※回答大学数: 87

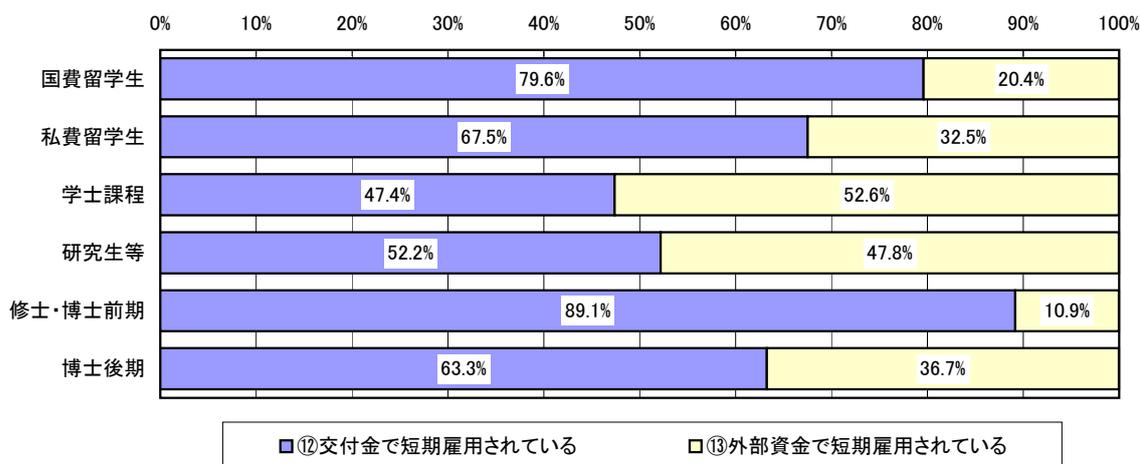
	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑫交付金で短期雇用されている	242	771	9	12	345	646
⑬外部資金で短期雇用されている	62	371	10	11	42	375
合計	304	1,142	19	23	387	1,021

<短期雇用支援⑫・⑬> 【平均】

	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑫交付金で短期雇用されている	2.8	8.9	0.1	0.1	4.0	7.4
⑬外部資金で短期雇用されている	0.7	4.3	0.1	0.1	0.5	4.3
合計	3.5	13.1	0.2	0.3	4.4	11.7

<短期雇用支援⑫・⑬> 【比率】

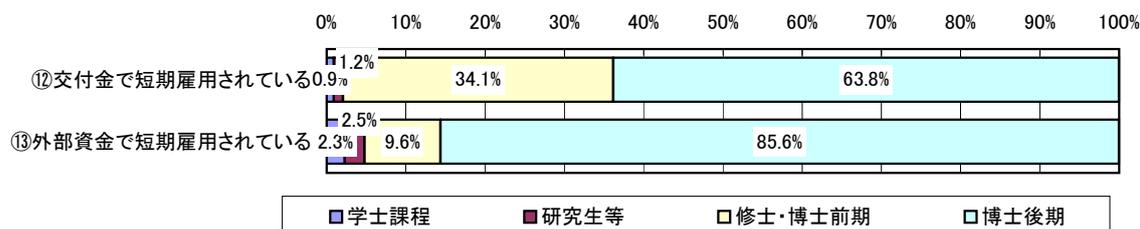
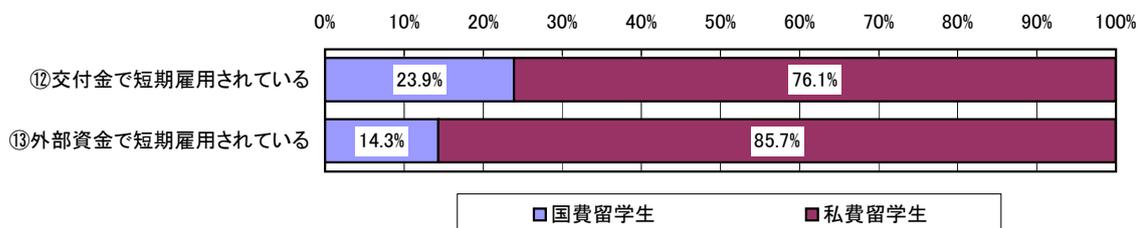
	国費 留学生	私費 留学生	学士課程	研究生等	修士・ 博士前期	博士後期
⑫交付金で短期雇用されている	79.6%	67.5%	47.4%	52.2%	89.1%	63.3%
⑬外部資金で短期雇用されている	20.4%	32.5%	52.6%	47.8%	10.9%	36.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



<短期雇用支援⑫・⑬>

※回答大学数: 87

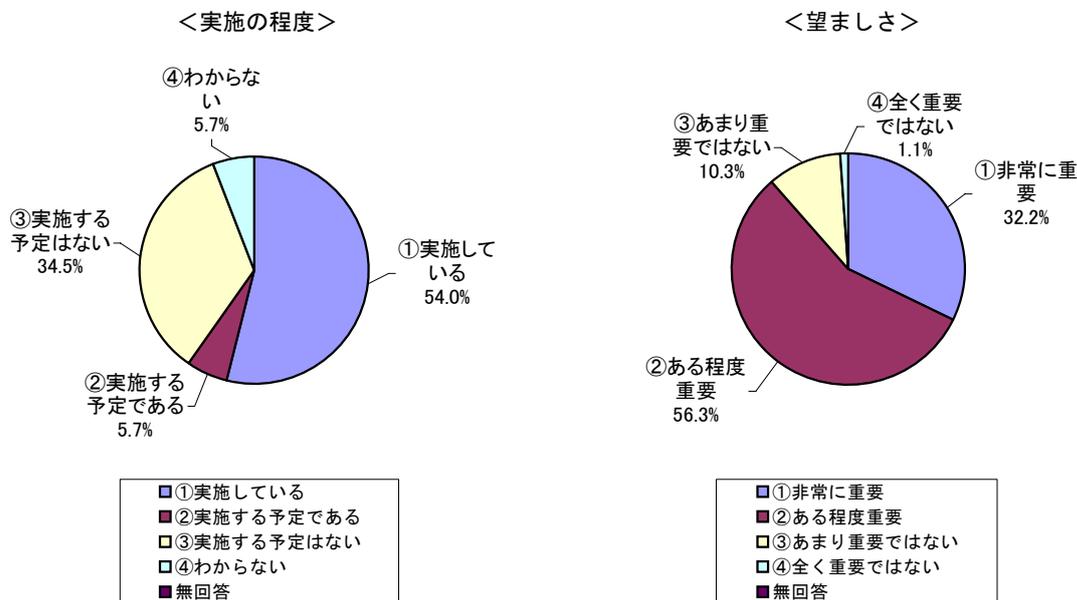
	全大学合計		平均		比率	
	⑫ 交付金で 短期雇用 されている	⑬ 外部資金 で短期雇 用されて いる	⑫ 交付金で 短期雇用 されている	⑬ 外部資金 で短期雇 用されて いる	⑫ 交付金で 短期雇用 されている	⑬ 外部資金 で短期雇 用されて いる
国費留学生	242	62	2.8	0.7	23.9%	14.3%
私費留学生	771	371	8.9	4.3	76.1%	85.7%
計	1,013	433	11.6	5.0	100.0%	100.0%
学士課程	9	10	0.1	0.1	0.9%	2.3%
研究生等	12	11	0.1	0.1	1.2%	2.5%
修士・博士前期	345	42	4.0	0.5	34.1%	9.6%
博士後期	646	375	7.4	4.3	63.8%	85.6%
計	1,012	438	11.6	5.0	100.0%	100.0%



9 生活支援策について

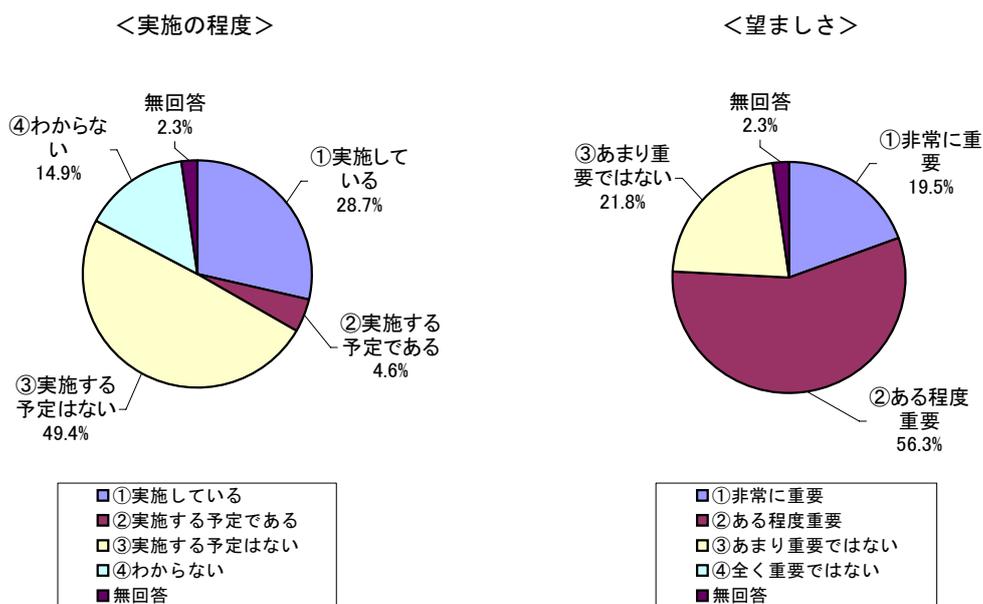
(1) 留学生のための一時的緊急借入金(借り入れ)制度

<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	47	54.0%	①非常に重要	28	32.2%
②実施する予定である	5	5.7%	②ある程度重要	49	56.3%
③実施する予定はない	30	34.5%	③あまり重要ではない	9	10.3%
④わからない	5	5.7%	④全く重要ではない	1	1.1%
無回答	0	0.0%	無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



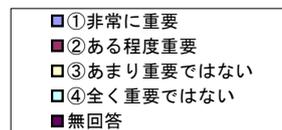
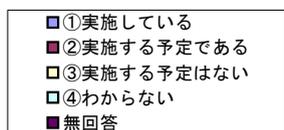
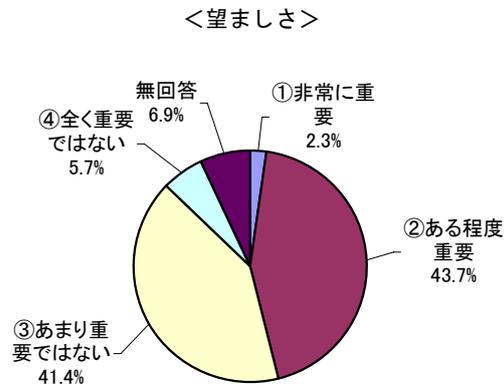
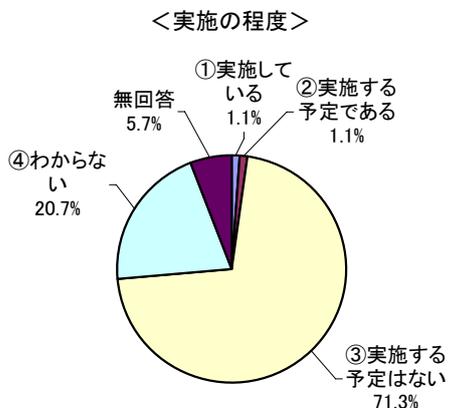
(2) 優秀な留学生の褒章・顕彰制度

<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	25	28.7%	①非常に重要	17	19.5%
②実施する予定である	4	4.6%	②ある程度重要	49	56.3%
③実施する予定はない	43	49.4%	③あまり重要ではない	19	21.8%
④わからない	13	14.9%	④全く重要ではない	0	0.0%
無回答	2	2.3%	無回答	2	2.3%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



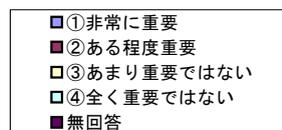
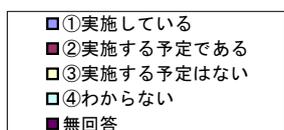
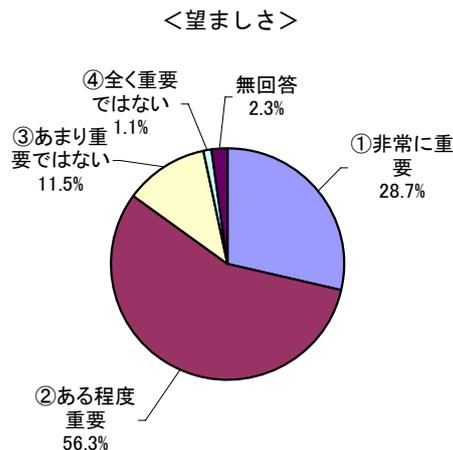
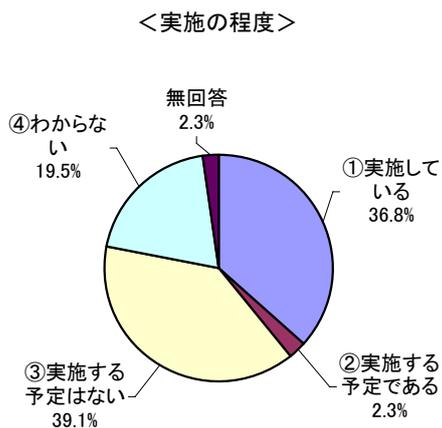
(3) 大学病院における留学生の初診料・処方箋料免除制度

<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	1	1.1%	①非常に重要	2	2.3%
②実施する予定である	1	1.1%	②ある程度重要	38	43.7%
③実施する予定はない	62	71.3%	③あまり重要ではない	36	41.4%
④わからない	18	20.7%	④全く重要ではない	5	5.7%
無回答	5	5.7%	無回答	6	6.9%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



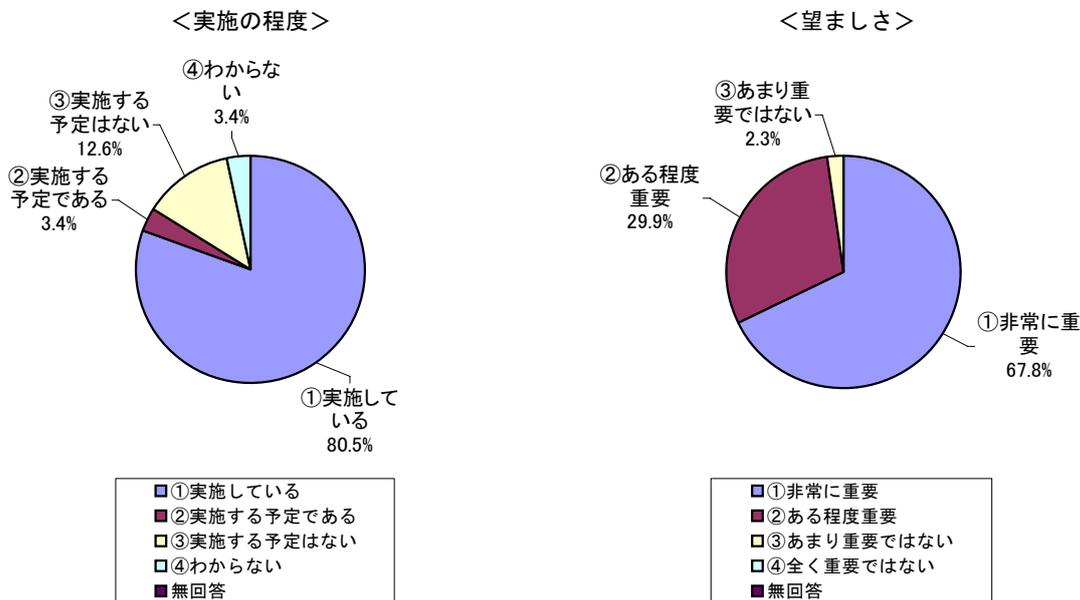
(4) 日本語以外の言語での相談ホットラインの制度

<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	32	36.8%	①非常に重要	25	28.7%
②実施する予定である	2	2.3%	②ある程度重要	49	56.3%
③実施する予定はない	34	39.1%	③あまり重要ではない	10	11.5%
④わからない	17	19.5%	④全く重要ではない	1	1.1%
無回答	2	2.3%	無回答	2	2.3%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



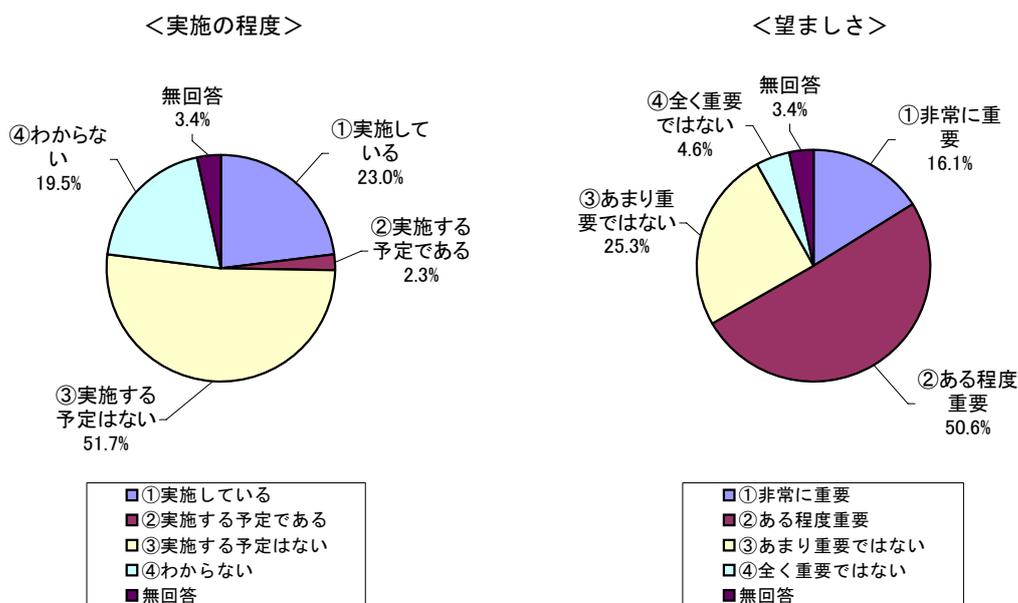
(5) 留学生のための相談員の配置

<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	70	80.5%	①非常に重要	59	67.8%
②実施する予定である	3	3.4%	②ある程度重要	26	29.9%
③実施する予定はない	11	12.6%	③あまり重要ではない	2	2.3%
④わからない	3	3.4%	④全く重要ではない	0	0.0%
無回答	0	0.0%	無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



(6) 教員身分以外の人材を留学生センター等への配置

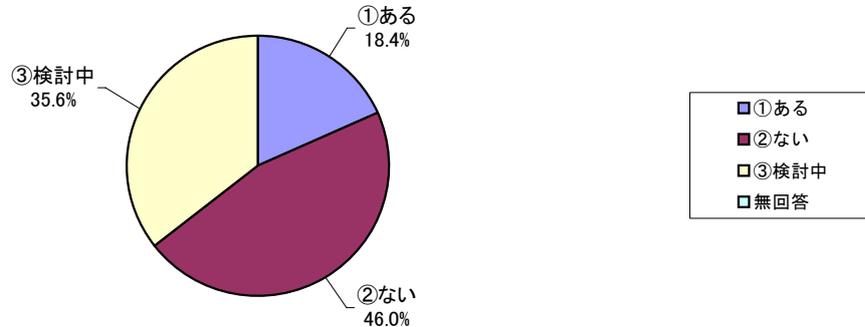
<実施の程度>			<望ましさ>		
	件数	比率		件数	比率
①実施している	20	23.0%	①非常に重要	14	16.1%
②実施する予定である	2	2.3%	②ある程度重要	44	50.6%
③実施する予定はない	45	51.7%	③あまり重要ではない	22	25.3%
④わからない	17	19.5%	④全く重要ではない	4	4.6%
無回答	3	3.4%	無回答	3	3.4%
合計	87	100.0%	合計	87	100.0%



【3】 留学生の卒業後のフォローアップ

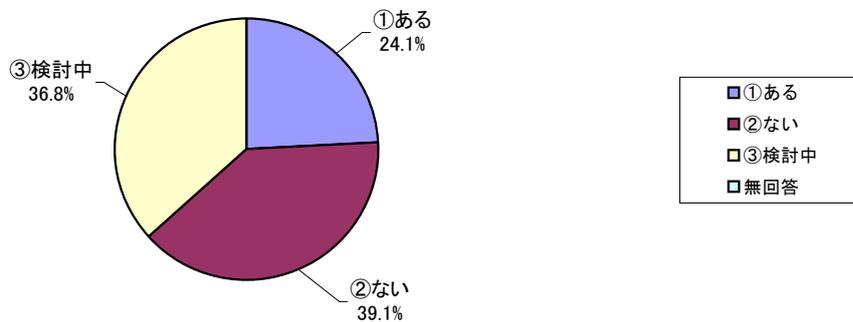
1 帰国留学生のフォローアップのための組織や体制

	件数	比率
①ある	16	18.4%
②ない	40	46.0%
③検討中	31	35.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



2 帰国留学生のための同窓会のネットワーク組織

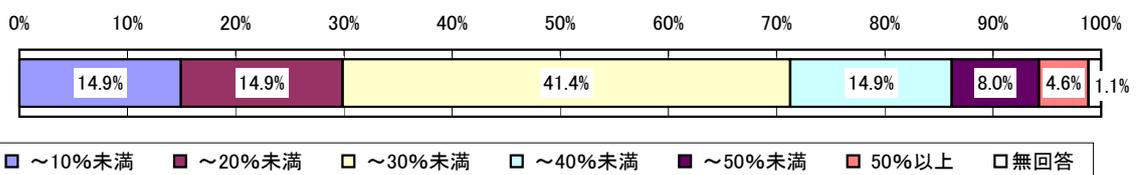
	件数	比率
①ある	21	24.1%
②ない	34	39.1%
③検討中	32	36.8%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



3 日本企業への就職状況、就職支援

〔日本の企業への就職者数の割合(平成17年度実績)〕

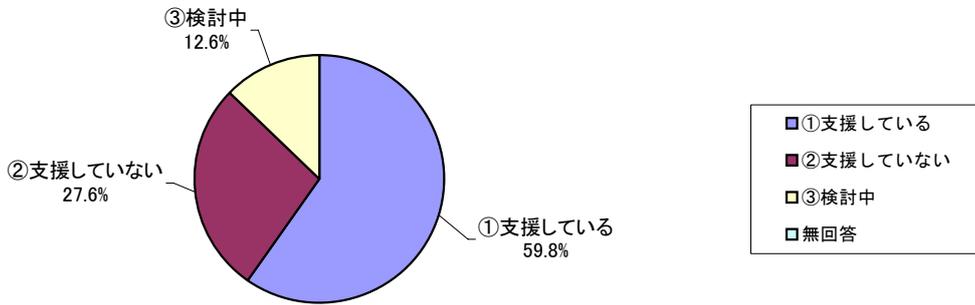
	件数	比率
1 ~10%未満	13	14.9%
2 ~20%未満	13	14.9%
3 ~30%未満	36	41.4%
4 ~40%未満	13	14.9%
5 ~50%未満	7	8.0%
6 50%以上	4	4.6%
無回答	1	1.1%
合計	87	100.0%
平均 (%)	24.3	



留学制度の改善に関するアンケート

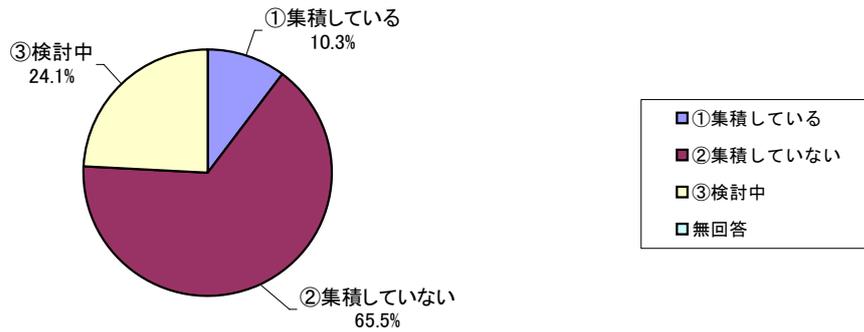
〔留学生が日本の企業に就職するための支援〕

	件数	比率
①支援している	52	59.8%
②支援していない	24	27.6%
③検討中	11	12.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



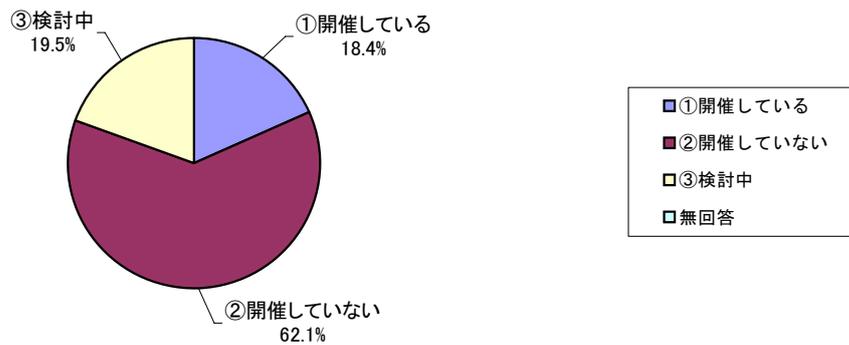
4 元留学生に対する留学に関する感想の集積

	件数	比率
①集積している	9	10.3%
②集積していない	57	65.5%
③検討中	21	24.1%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



5 帰国後活躍している元留学生を日本に招いての交流会や講演会等の開催

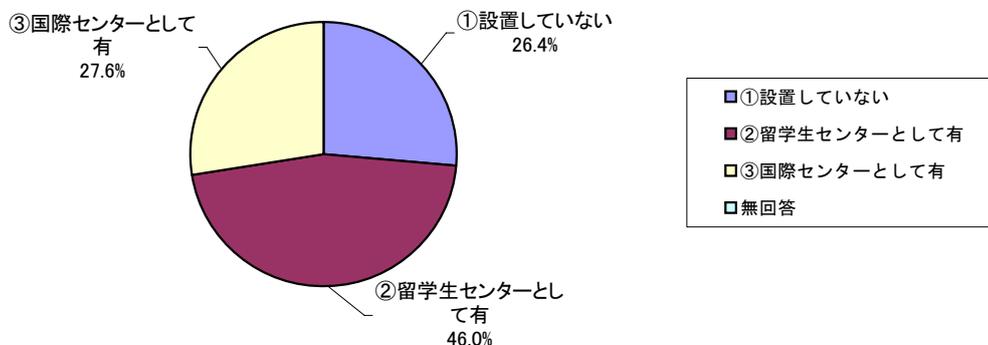
	件数	比率
①開催している	16	18.4%
②開催していない	54	62.1%
③検討中	17	19.5%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



【4】 留学生の受入体制の強化について

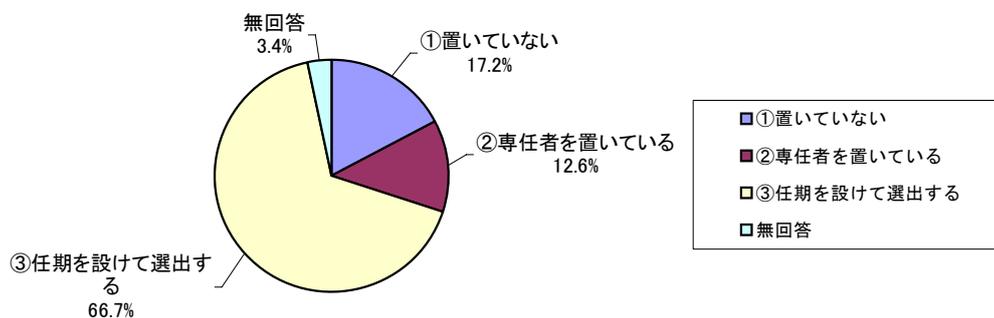
1 センター設置の有無

	件数	比率
①設置していない	23	26.4%
②留学生センターとして有	40	46.0%
③国際センターとして有	24	27.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



2 センター長、ないしはグループの代表者

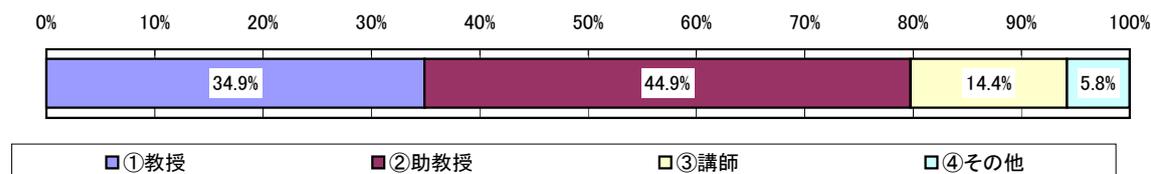
	件数	比率
①置いていない	15	17.2%
②専任者を置いている	11	12.6%
③任期を設けて選出する	58	66.7%
無回答	3	3.4%
合計	87	100.0%



3 センターないしはグループの専任教員の構成

※回答大学数: 84

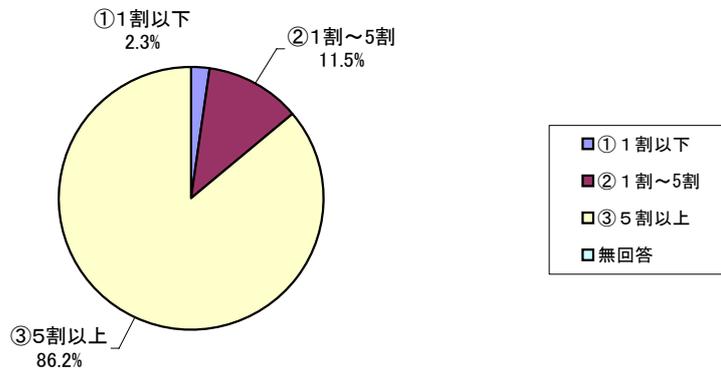
	全大学合計	平均	比率
①教授	157	1.9	34.9%
②助教授	202	2.4	44.9%
③講師	65	0.8	14.4%
④その他	26	0.3	5.8%
合計	450	5.4	100.0%



留学制度の改善に関するアンケート

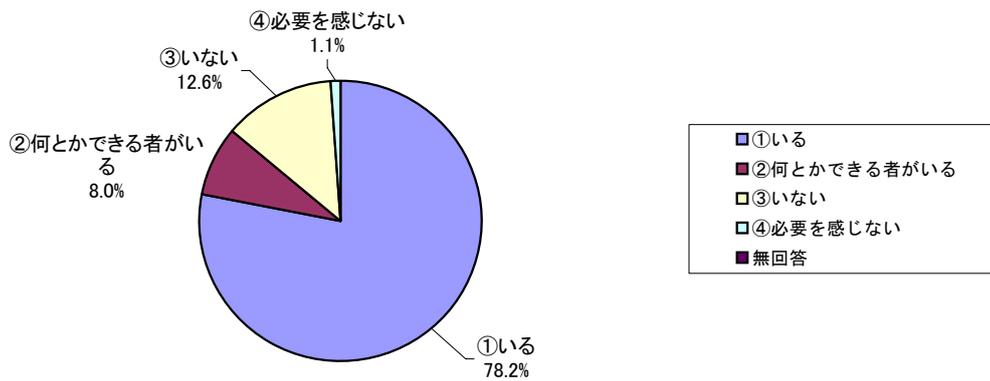
4-1 日本語語学力の修得留学生(日常プラス修学関係の会話ができる留学生)の割合

	件数	比率
①1割以下	2	2.3%
②1割～5割	10	11.5%
③5割以上	75	86.2%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



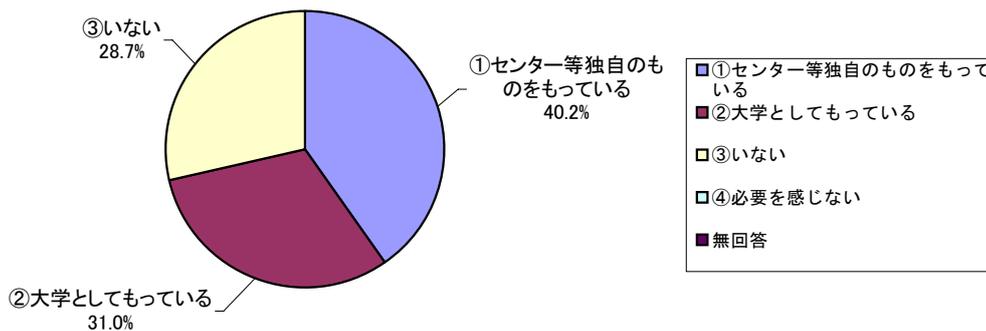
4-2 留学生担当職員で英語以外の語学ができる者

	件数	比率
①いる	68	78.2%
②何とかできる者がいる	7	8.0%
③いない	11	12.6%
④必要を感じない	1	1.1%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



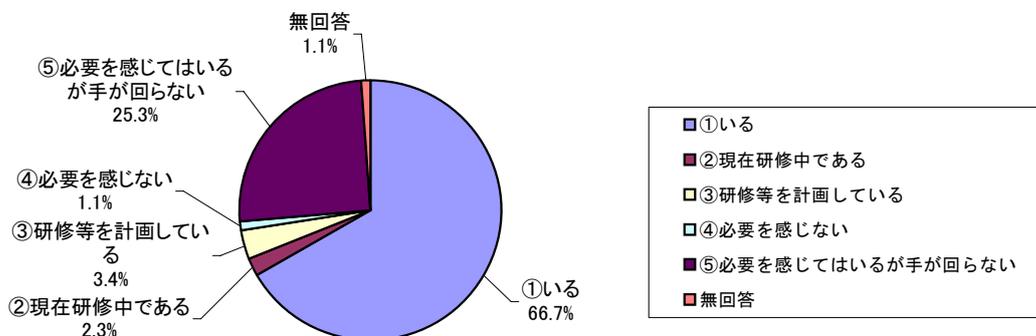
5 語学の研修プログラム

	件数	比率
①センター等独自のものをもっている	35	40.2%
②大学としてもっている	27	31.0%
③いない	25	28.7%
④必要を感じない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%



6 日本の留学生制度を比較できる程度の海外の大学事情を理解している者

	件数	比率
①いる	58	66.7%
②現在研修中である	2	2.3%
③研修等を計画している	3	3.4%
④必要を感じない	1	1.1%
⑤必要を感じてはいるが手が回らない	22	25.3%
無回答	1	1.1%
合計	87	100.0%

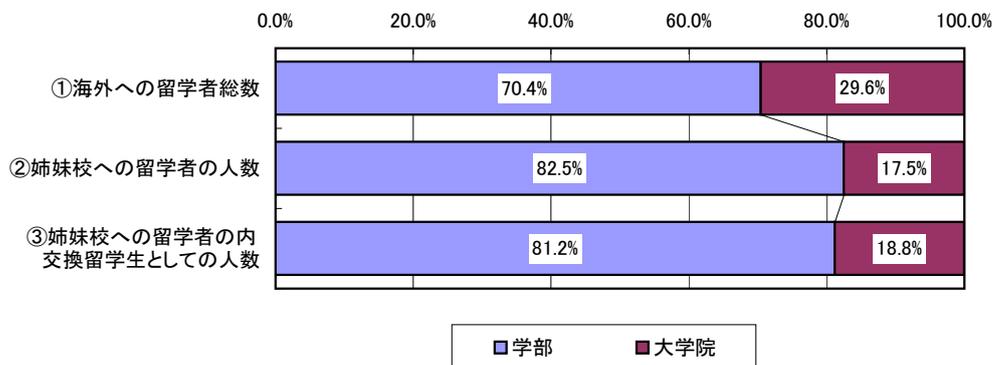


【5】日本からの学生派遣について

1 最近(平成17年度)の日本人学生送出し人数

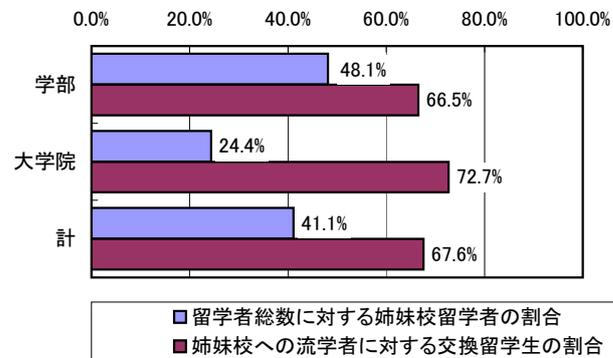
※回答大学数: 87

	全大学院合計			平均			比率		
	学部	大学院	計	学部	大学院	計	学部	大学院	計
①海外への留学者総数	2,972	1,247	4,219	34.2	14.3	48.5	70.4%	29.6%	100.0%
②姉妹校への留学者の人数	1,431	304	1,735	16.4	3.5	19.9	82.5%	17.5%	100.0%
③姉妹校への留学者の内 交換留学生としての人数	952	221	1,173	10.9	2.5	13.5	81.2%	18.8%	100.0%



留学制度の改善に関するアンケート

	留学者総数に対する姉妹校留学者の割合	姉妹校への流学者に対する交換留學生の割合
学部	48.1%	66.5%
大学院	24.4%	72.7%
計	41.1%	67.6%



2 過去5年間(2001~2005年)の交流実績

※回答大学数: 87

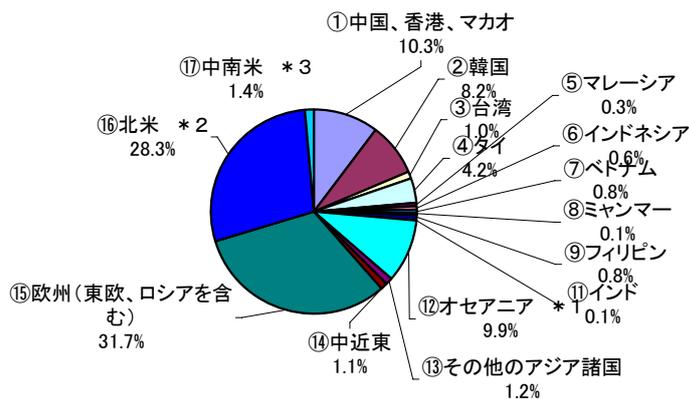
協定の国、地域別区分	全大学合計			平均			比率		
	1年又は半年の単位互換を目的とする学生交流数	数週間から1、2ヶ月の語学研修型短期留学	計	1年又は半年の単位互換を目的とする学生交流数	数週間から1、2ヶ月の語学研修型短期留学	計	1年又は半年の単位互換を目的とする学生交流数	数週間から1、2ヶ月の語学研修型短期留学	計
①中国、香港、マカオ	601	624	1,225	6.9	7.2	14.1	10.3%	13.2%	11.6%
②韓国	477	329	806	5.5	3.8	9.3	8.2%	7.0%	7.7%
③台湾	60	4	64	0.7	0.0	0.7	1.0%	0.1%	0.6%
④タイ	242	107	349	2.8	1.2	4.0	4.2%	2.3%	3.3%
⑤マレーシア	18	7	25	0.2	0.1	0.3	0.3%	0.1%	0.2%
⑥インドネシア	33	6	39	0.4	0.1	0.4	0.6%	0.1%	0.4%
⑦ベトナム	45	8	53	0.5	0.1	0.6	0.8%	0.2%	0.5%
⑧ミャンマー	3	1	4	0.03	0.01	0.0	0.1%	0.02%	0.04%
⑨フィリピン	48	4	52	0.6	0.0	0.6	0.8%	0.1%	0.5%
⑩パキスタン	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
⑪インド	7	5	12	0.1	0.1	0.1	0.1%	0.1%	0.1%
⑫オセアニア *1	576	1,089	1,665	6.6	12.5	19.1	9.9%	23.1%	15.8%
⑬その他のアジア諸国	72	9	81	0.8	0.1	0.9	1.2%	0.2%	0.8%
⑭中近東	62	5	67	0.7	0.1	0.8	1.1%	0.1%	0.6%
⑮欧州(東欧、ロシアを含む)	1,844	678	2,522	21.2	7.8	29.0	31.7%	14.4%	24.0%
⑯北米 *2	1,643	1,826	3,469	18.9	21.0	39.9	28.3%	38.8%	33.0%
⑰中南米 *3	80	10	90	0.9	0.1	1.0	1.4%	0.2%	0.9%
合計	5,811	4,712	10,523	66.8	54.2	121.0	100.0%	100.0%	100.0%

\*1: オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、サモア、グアム、パプアニューギニア等

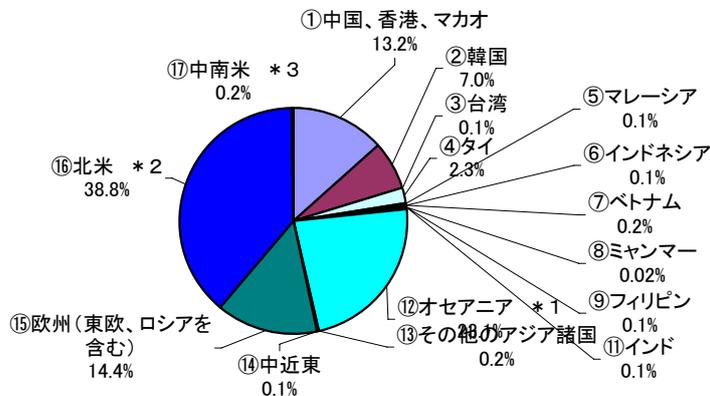
\*2: カナダ、アメリカ合衆国等

\*3: エクアドル、メキシコ、チリ、ペルー

< 1年又は半年の単位互換を目的とする学生交流数 >



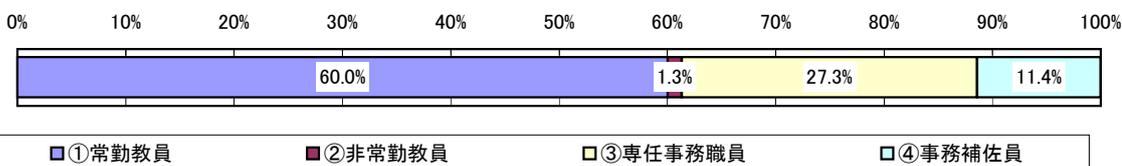
< 数週間から1、2ヶ月の語学研修型短期留学 >



3 日本人学生の送出し担当者

※回答大学数: 87

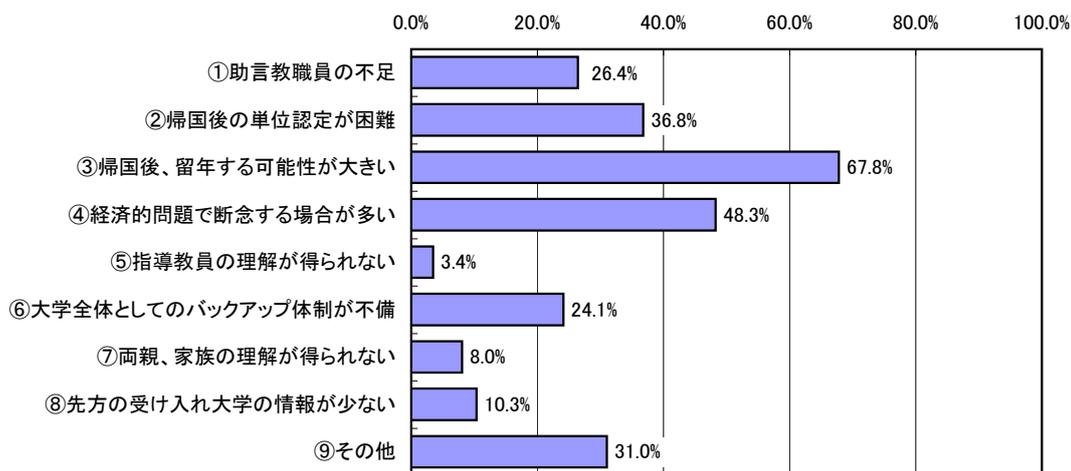
	全大学合計	平均	比率
①常勤教員	326	3.7	60.0%
②非常勤教員	7	0.1	1.3%
③専任事務職員	148	1.7	27.3%
④事務補佐員	62	0.7	11.4%
合計	543	6.2	100.0%



4 学生の海外派遣に関する大きな障害 (複数回答可)

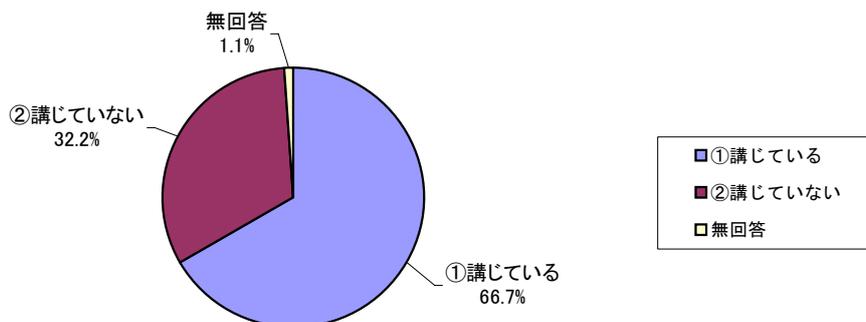
※回答大学数: 87

	件数	比率
①助言教職員の不足	23	26.4%
②帰国後の単位認定が困難	32	36.8%
③帰国後、留年する可能性が大きい	59	67.8%
④経済的問題で断念するケースが多い	42	48.3%
⑤指導教員の理解が得られない	3	3.4%
⑥大学全体としてのバックアップ体制が不備	21	24.1%
⑦両親、家族の理解が得られない	7	8.0%
⑧先方の受け入れ大学の情報が少ない	9	10.3%
⑨その他	27	31.0%



5 派遣留学生の増加に関する特別な措置

	件数	比率
①講じている	58	66.7%
②講じていない	28	32.2%
無回答	1	1.1%
合計	87	100.0%



**【1】 留学生の質の確保**

**2 英語による大学情報の発信 「①発信している」の具体的内容**

<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、業者に依頼して更新を行っていたが、経費が高つくぎ、そのため、頻繁に更新が行えないという悩みがあった。今後は、HP作成用ソフトを購入したため、それを活用し、定期的に更新を行う予定である。</li> <li>担当係が随時更新している。</li> <li>更新は定期的にはできていない。新しい更新情報がありしだい、つど更新している。</li> <li>広報室で随時更新</li> <li>年に一度、更新している。</li> <li>担当者が更新。必要に応じて学生等に依頼</li> <li>変更の都度、更新している。</li> <li>大学のホームページ管理者及び各部局等において、内容等に更新があった場合に独自で更新をしている。</li> <li>本学では、従来から英語による大学情報をホームページで発信している。さらに、平成17年に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の採択により、グローバルオペレーションセンターを設置したことに伴い、英語による情報発信の充実を図っていたところ。具体的には、諸外国の関係機関や研究者、留学生に対し、本学の研究教育活動をニュース・トピックスとしてリアルタイムに発信している。</li> <li>大学で一括して更新し、発信している。</li> <li>留学希望者への情報については、留学生部会(委員会)で適宜修正している。</li> <li>入試日程等、必要な情報をいち早く発信するため随時更新している。(年間2~3回)</li> <li>また、紙媒体として英文の大学案内や留学案内を配付している。</li> <li>英語版を作成しているが、内容が概要のみとなっているため今後大幅に整備する必要がある。</li> <li>大学ホームページ (大学全体のサイト) 広報戦略会議のホームページワーキング委員会にて内容を検討。教員(芸術専攻)が更新を担当している。(日・英・中・韓の4ヶ国語で発信) (留学生センターのサイト) 留学生センター情報ネットワーク委員会で内容を検討し、更新している。</li> <li>年に1度更新し、その他は更新事項がある毎に更新するようにしている。</li> <li>内容に改訂箇所が生じたら、その都度更新している。</li> <li>随時更新している。</li> <li>トップページは広報室で管理・運営を行っている。ただし各学部・研究科の個別情報は担当の部局で更新を行っている。</li> <li>HPでの情報提供は検討中であるが、冊子体による情報提供は行っている。</li> <li>更新作業については業者に発注している</li> <li>ホームページ担当者が日々更新している。</li> <li>担当者が随時情報を更新している。</li> <li>広報担当職員が定期的に情報を更新している。</li> <li>大学のトップページへの掲載については、担当課に依頼している。留学生課のページ内の情報更新については、必要に応じて行っている。</li> <li>広報委員会が管理。総務課広報・評価室の職員が更新。</li> <li>国際教育センターにおいて情報を入力更新している。</li> <li>必要の都度、担当者が更新している。</li> <li>部分的にはあるが、発信している。各学部・研究科等の部局が作成、更新等を担当。</li> <li>英語版ホームページを随時更新</li> <li>総務部広報係で更新を行っている</li> <li>大学概要については、広報担当部署が行っている。各部署の個別な情報についてはそれぞれの部署が独自に行っている。</li> <li>日本語版、英語版ともに外注を行っている。</li> <li>発信しているが、毎年の更新ができていない。</li> <li>本学広報・情報室において、和・英併記での大学概要(紹介編)及び(資料編)を毎年1回発行しているほか、大学の英語版ホームページについても同室により随時更新を行っている。</li> <li>各担当係で更新内容を作成し、担当部署で取りまとめの上、業者に依頼。</li> <li>ホームページは、広報戦略室が総括し、頁ごとに担当の部課・部局を定め、各々が更新業務を行っている。また、定期刊行物を発行し、必要に応じて配付している。</li> <li>変更の都度、更新している。</li> <li>各部局において更新を行っている。</li> <li>基本的には、それぞれのページを管理している担当部署(部局等)が英文のホームページについても更新を行っている。国際交流に関する情報が多数掲載されている国際交流センターのホームページは、事務部門である国際交流チーム職員が更新作業を行っている。</li> <li>更新する事項があればホームページ担当部署に更新を依頼する。</li> <li>留学情報については、各担当が随時更新できるシステムを採用している。</li> <li>その他国際交流状況については、必要に応じて国際課担当者からHP管理担当者に更新を依頼している。</li> <li>ホームページの更新については情報推進室で随時更新している。</li> <li>各部局の長からの情報更新の依頼に基づき、広報委員会が管理・更新している。</li> <li>総務部企画課企画広報係がすべての情報を取りまとめ、更新作業を行っている。</li> <li>必要が生じた都度、国際交流センターにおいて更新している。</li> <li>内容が変更となった場合にその都度、広報担当係及び留学生・外国人研究者担当係がホームページの更新を行っている。</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課広報係で随時更新している。</li> <li>・2ヶ月に1回、更新している</li> </ul>
<p>本学ホームページについては本学秘書・広報室が管理しており、トップページ等の上位の階層については、秘書・広報室において更新を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秘書・広報室が更新を行っている部分以外については、原則としてホームページの項目にある業務を担当する部署がそれぞれ内容の更新を行う。</li> <li>・随時更新している。</li> <li>・更新の必要が生じたときに、本学職員が、学内から直接ホームページを修正・更新する。</li> <li>・必要に応じて、各担当者が随時更新している。</li> <li>・担当課(事務室)が随時、更新を行う。</li> </ul>
<p>本学ホームページは英語版と中国語版で構成されており、大学が設置している専攻の内容等の大学全体の情報を発信している。基本的には、大学の基本的な情報に変更となった際に更新することとしているが、新規に国際交流協定を締結する、など留学希望者にとって重要事項が更新された場合に随時、更新することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に見直し、更新を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学希望者向け情報、在学中の留学生向け情報等を英語で発信しているが、情報が古いため、最新情報を、ホームページに掲載手続き中</li> <li>・大学全体として、より充実した英語版ホームページを準備中</li> <li>・部分的に発信中であり、現在、総合的な見直しを検討中である。</li> <li>・必要に応じて随時</li> <li>・広報担当者が必要に応じ更新を行っている。</li> <li>・内容に変更があれば、その都度各担当が訂正を行い、ホームページ担当係にて更新を行っている</li> </ul>
<p>公式ホームページの維持管理は、鳥取大学広報委員会が行っている。また、公式ホームページからリンクする各部局等のホームページは、当該部局並びにそれぞれのページの作成者の責任で管理運営されており、英語による大学情報についても、同様に各担当部局が随時更新している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの担当部署で適宜更新している。</li> <li>・業者に委託している。</li> <li>・適宜更新している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際課、国際センター、学部がそれぞれのHPを持っており、各自が管理・更新している。更新時期は、必要があり次第随時更新、年に1回の定時更新、その他学部広報委員会の審議による更新などそれぞれのHPで異なる。</li> <li>・英語版の大学案内は毎年更新しているが、UP DATE等情報を常時、英語で発信していない。</li> <li>・ホームページ担当者が随時更新している。</li> <li>・担当者がID、パスワードで更新作業を行う。</li> <li>・特にしていない。</li> <li>・教員が更新する場合及び業者に発注する場合がある。</li> <li>・情報企画室会議で検討</li> <li>・部内の担当者がサーバーにアクセスし、更新している。</li> <li>・新年度や内容に変更が生じた場合に修正を行う。また、定期的に見直しを行う。</li> <li>・広報室にてトップページについては、随時更新し、部局等のHPについては、広報室にて更新を働きかけている。</li> <li>・新しい情報はその都度、従来のコンテンツについては最低年1回チェックを行い、更新している。</li> <li>・大使館推薦国費留学生受入要項等、新しい情報がある毎に更新している。</li> <li>・ホームページ担当係(地域連携推進課広報係)が更新している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、大学概要、大学案内(リーフレット)について英語版にて情報提供している。なお、リーフレットについては、中国語版もあり、今年度から韓国語版も作成する予定である。</li> <li>・大学ホームページの内容更新は、広報委員会管理の下に国際事業課で行い、また、留学生情報については、必要な情報を留学生センターで随時更新している。</li> <li>・大学の概要等について掲載している。また従来は定期的な更新はしていないが日本語版のホームページをリニューアルしたことに伴い、現在更新を検討している。</li> <li>・部局より更新依頼のある場合その都度更新している。</li> </ul>

### 3 留学プログラム、教育研究内容等の情報入手に関する留学希望者への配慮

<ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも留学生センターHPでは、配慮していると考えている。</li> <li>・交換留学プログラムを掲載している</li> <li>・配慮されている。</li> <li>・現状の構成を分かりやすくするように、検討中である。</li> <li>・留学生向けの大学案内・入学試験募集要項等の情報を発信している。</li> <li>・検討中</li> <li>・英文大学案内をホームページ上に掲載</li> <li>・はい</li> <li>・国際交流センターのホームページに公開し、逐次更新を行っている。</li> <li>・上述のとおり、諸外国の関係機関や研究者、留学生に対し、本学の研究教育活動をニュース・トピックスとしてリアルタイムに発信する等の工夫をしている。また、一部ウェブサイトのフランス語及び中国語版の開設を行い、英語以外による情報発信にも努めている。</li> <li>・ホームページで情報入手できる</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>入試情報については、内容が確認できるよう、ホームページの英語版に掲載している。ただし、教育研究内容の英語版は概略のみであるため、詳細な内容にする必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、全学レベルの海外留学派遣の取り組みは、今年度後半より来年度にかけて行われるので、HPの整備はこれからの課題である。</li> <li>教育研究内容についてはホームページ上に記載されている</li> <li>大学ホームページに掲載している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センターのホームページでは「留学希望者」「在校生」「修了者」向けにメニューをカテゴリ分けし必要な情報を提供している。留学プログラムについては「留学希望者」向けの中に置いている。</li> <li>教育研究内容の概要は、各教育組織のホームページにおいて示している。</li> <li>ホームページ上では、特に配慮はしていないが、大学概要(冊子)に英語表記を掲載している。</li> <li>(特になし。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センターが提供する日本語プログラム、各学部の研究室ごとの教育研究についてHP上に英語で掲載されている。学部によっては研究内容まで掲載されている。</li> <li>ホームページ及びパンフレットの発行</li> <li>配慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学希望者が情報を入手しやすいよう、留学生向けの入学案内等の情報を東京大学のトップページから比較的近い階層で入手できるようにしている。また、トップページから各学部・各研究科のホームページにリンクを貼り、各部局の情報も入手できるようにしている。</li> <li>英語による情報提供は学部、研究科により異なるが、概略等は公開されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学プログラムについては、私費外国人留学生特別選抜や短期プログラム等に係わる情報提供の充実を図ってきているが、今後は日研生プログラムや教研生プログラムについても充実していくこととしている。</li> <li>配慮している。</li> <li>ホームページ上での情報発信方法等について、現在検討中である。</li> <li>ホームページに問い合わせページを設け、個々の質問にメールで回答している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>和文・英文ともトップページに入学希望者へ適切な情報を提供できるよう項目を作成して情報を発信している。またホームページを通じてメール等での問い合わせが多い内容については、(①入学方法②国費奨学金受給情報③教員検索情報等)についてはその配置等を考慮して掲載している。ただし、第三者によるモニタリングも必要である。</li> <li>配慮している。</li> <li>国際教育センターホームページにおいて、日・英・韓・中国語で情報を発信している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに学部・学科、研究科・専攻の案内を掲載し、教育研究内容がわかるようにしている。また、外国人留学生の入試情報がわかるようにしている。</li> <li>外国語(英語)によるシラバスなど教育内容に関する配慮が十分でないため、今後の検討課題と認識されている。</li> <li>英語版ホームページのトップページからプログラム紹介のページに進めるようになっており、各プログラム紹介のページからシラバスを閲覧できるようになっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入試情報のページで、各学部の日本留学試験や特別選抜試験の方法等を発表している。また教育内容については、サイトマップで各学部及び研究科のホームページにリンクをされている。留学に係る一般情報は、留学情報の中に納められ、定期的に更新している。</li> <li>現在整備中</li> <li>工夫、配慮に努めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への海外留学・研修等の情報を掲載している。</li> <li>本学への留学情報は、留学プログラムを英語版で掲載している。</li> <li>十分とはいえない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学国際交流センターホームページを活用し、海外への留学希望者のニーズも含めた本学の様々な情報が提供可能となるよう配慮している。</li> <li>Guide Book for International Students のページを掲載し、情報が入手できるようにしている。項目ごとに情報が入手できるようにするために、現在、ホームページの構成について検討中である。</li> <li>配慮されていない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページにおいて、留学プログラム及び部局の教育研究内容の情報を日本語及び英語で提供している。なお、教員総覧、シラバスは日本語のみの提供となっている。</li> <li>配慮しているが、英語版は作成中。</li> <li>配慮を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>詳しい教育・研究内容や受験の手続きについては、各部署(部局)が作成しているホームページに拠ることになるが、各担当部署への連絡先やキャンパスライフに関する一般的な情報は国際交流センターのページで案内している。</li> <li>特別な留学プログラムはないが、留学生向けの情報(宿舍、大学生活、学費、奨学金、医療・保険等生活情報及び在留関係の情報)は英文で公開している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の研究教育内容については、各学部・研究科のHPに依っている部分も多いが、その他一般的な留学生向けの情報は、「留学情報」という項目を設け、より情報が入手しやすいよう努めている。</li> <li><a href="http://www.ecis.nagoya-u.ac.jp/">http://www.ecis.nagoya-u.ac.jp/</a></li> <li>ホームページ上で留学希望者へ正規及び非正規生の募集要項等出願するための情報を提供している。</li> <li>学部・大学院の入試情報及び研究者情報サイトを英語化し、留学希望者の閲覧に供している。</li> <li>現在は未整備のため、今後、提供する情報量を増加させる予定。内容については検討中。</li> <li>現在のところ、詳細には掲載していないので、これから検討する予定である。</li> <li>英文ホームページのトップページから、各研究科の情報や入学情報へ直接アクセスできるようにしている。</li> <li>していない。</li> <li>教育研究内容等は掲載していない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学ホームページにおいて留学希望者向けに、日本語と英語により留学プログラム等の紹介を行うほか、留学案内冊子等をPDF化し、インターネット上においても冊子の閲覧を可能にするなどの配慮を行っている。また、日本学生支援機構が諸外国で実施する「日本留学フェア」等に参加することにより、本学留学希望者が現地で容易に情報を入手できるよう配慮をしている。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な教育研究内容については、ホームページ上で情報提供しているほか、各種出版物においても広報している。また、留学に関する手続き等、留学生が必要とする情報が随時閲覧できるよう、ホームページの改善に取り組んでいる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の英文による紹介冊子として「大阪大学プロスペクタス」を毎年発行し、国内・海外の関係機関等に送付している。また、留学生のための情報冊子(5分冊)を作成し、海外の留学フェア等で配布するとともに、希望者に送付している。これらの冊子は、ホームページ上にも掲載し、広く供覧できるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮されていると考える。ホームページには、本学への留学(学部、大学院、短期留学制度、研究生の受入れ等)についての概要、募集要項がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センターのホームページは、日本語版に加え、英語版、中国語版、韓国語版で作成しており、本学の専攻・コースの内容が確認できる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語を読解できる留学希望者なら、入手することは容易に入手できる。留学プログラムについては一部英語・中国語・韓国語で発信している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学公式ホームページ(日本語版・英語版とも)において「訪問者別」及び「事項別」の双方から留学希望者向け情報及び在学中の留学生向け情報に到達できるようにしている。各部局の教育研究内容の詳細については、当該部局のホームページへのリンク付けを行い、参照できるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では不十分であると認識しているので、2の設問と関連して見直しを検討中である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ最新情報を提供できるよう努力している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・されていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度にホームページ全体の構成を見直し、見やすく、必要な情報を容易に入手できるよう、内容を一新した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページから「各学部・大学院」へリンクし、教育研究内容の情報が得られる。また、「国際交流・留学情報」へのリンクにより、国際交流センターホームページで詳細な情報を提供している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語、英語、中国語による留学案内をHPに掲載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・また英文による留学案内誌(PROSPECTUS)を電子化し、HTML、PDFでHPに掲載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部、大学院情報も英文によりそれぞれのHPに掲載されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残念ながら配慮されていません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流のページを設け、留学情報、国際的な教育研究活動について情報を提供している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載内容については学部によって異なるが、留学希望者の参考となるように、教育研究内容、教員構成、各教員の専門分野などについて記載している。その他、募集要項、入学申請方法についても記載し紹介している。また、日本からの留学希望者に対しては、協定校へリンクし、願書のダウンロードを可能としている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語での情報は発信しているが、ホームページのトップページにわかりやすく提示していないので、現在改善すべく検討中である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語及び英語で情報提供している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ、本学のホームページの構成が大きく変更したことに伴う情報発信がまだ不十分である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知大学に留学したい人のページとして、シラバス等の情報を入手できるようになっている。(一部外国語対応ができていない部分もある。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのトップに「留学情報」を設け、学部、大学院、研究生、科目等履修生の募集要項を掲載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学プログラム、教育研究内容等はホームページで閲覧可能である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では公式ホームページ掲載内容のなかで、特に外国人留学生が必要とする情報について、英語版を作成し掲載している。また、毎年留学生向けに発行している「留学生のためのハンドブック」と同じ内容の英語版を併せて掲載し、本学への留学を希望している留学生向けに情報発信を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センターのホームページに留学プログラムについて掲載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学プログラムの概要及び各学部の教育研究内容について掲載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学希望者が容易に各学部・研究科の教育研究内容や短期留学コースや特別コースのコース内容を入手できるよう、英文でホームページを開設している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センターホームページでは、日・英・中の対応を行っており、今年度からハングルを加える予定である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度中にホームページをリニューアルし、対応する予定である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ホームページにおいて、大学総合案内、入学案内、各学部・大学院の教育研究内容等を掲載している。また、留学生センターのサイトでは、留学生に対する教育プログラムの他、生活案内や各種イベント(動画)等を案内している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの情報はありません</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・琉球大学留学生センターのホームページに掲載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳しい内容は、各学部のホームページへリンクするようになっている。</li> </ul>

【2】 留学生の処遇の充実について(財政面, 教育面)

4 宿舎に入れたい留学生のための方策 「①とっている」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生交流室では、宿舎に入れたい留学生が来室した際、相談に乗り、学生支援機構宿舎、民間独身寮、公営住宅、北大生協の不動産コーナー等を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市営アパートに空きがある場合、単身でも入居でき、また、敷金が免除されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産業者等(大学生協経由)を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅・道営住宅入居申請の指導</li> <li>○(財)留学生支援企業協力推進協会が実施している民間企業の社員寮の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生用宿舎はないのが、大学所有の職員用宿舎に入居させ便宜を図っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家賃の安い民間宿舎を紹介</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、PFI方式による日本人学生との混住寮を建設中である(留学生用130室)。また、留学生・外国人研究者のための宿舎等情報提供について、大学のホームページからダウンロードできるようにして、大学宿舎以外の民間等アパートに関する物件を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>短期間(3ヶ月間)受け入れる協定校の留学生を職員用宿舎を転用して入居させている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①アパート契約時に、5万円を限度に一ヶ月分の家賃相当額を補助している。</li> <li>②大学が保証人となる機関保証制度を実施している。</li> <li>③留学生住宅総合補償保険加入にあたって、年間5000円を補助している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福島大学留学生後援会から民間アパート入居時に礼金相当額の補助金を支給する制度がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業から留学生のために貸し出される社員寮を照会している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生は日本人に優先させて入居させており、希望者はすべて入居できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生は、全員入居できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学生協で発行した大学近隣の民間アパート情報を参考に、希望者に個別にアパート入居の助言をしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員宿舎等の開放等について現在検討中。</li> <li>生協・自治体等と連携した質のよい宿舎の情報提供をサポートしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者に対し「留学生住宅総合補償」を利用して、東京大学が民間アパート等入居契約の際、機関保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生協等によるアパート情報の提供を行っている。また、留学生センター、留学生課で個別の相談に応じている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>協定校の見直しを行い、交換留学生数の調整を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパート入居に際し、日本国際教育支援協会の実施している「留学生住宅総合補償」に加入することを条件に、「アパート入居保証書」を発行している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の学生寮・民間財団運営の宿舎等の紹介。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に民間企業の独身寮(女子寮)宿舎の借上げ契約を締結し(54室)、留学生・日本人学生が混住している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生課で、近隣のアパート等オーナーから直接申込まれた、比較的安価な賃貸物件及び留学生用賃貸物件の情報を提供している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生相談室での資料に基づいての公的な留学生宿舎の紹介。生協での宿舎紹介等。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生にとって手頃な民間アパートを紹介したり、保証人不要の都市再生機構の住居等を法人契約したりするなど、契約や入居等に時間がかからないよう配慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の大家さんからの住宅提供やUR(都市機構)と契約して一般よりも有利な条件で住宅の提供を受けている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学近辺の安価なアパートの斡旋や、留学生対応実績が多く事情に精通した不動産業者を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際に学部長、指導教員が連帯保証人となり、連帯保証人に経済的負担が生じた場合、留学生後援会で対応する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートのオーナーと交渉し、留学生に限り安い家賃で入居できるよう依頼し、一部対応してもらっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生が民間アパートに入居する際、連帯保証人が必要で留学生から申請があった場合には、国際交流センター長がその職責により連帯保証人となる機関保証制度を導入している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員宿舎への入居を認めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社員寮、自治体の国際交流財団の宿舎等について、留学生への周知活動をしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート等を斡旋している生協を紹介している。</li> <li>・大学近辺の大家の会等と連携し、留学生向け情報を掲示している。</li> <li>・留学生支援企業協力推進協会の協力による社員寮の紹介。</li> <li>・民間アパートの紹介</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートの情報を閲覧できるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生住宅総合補償に加入している留学生が民間アパートへ入居する際、機関保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の住宅斡旋業者、公共団体等設置の留学生用住宅、公営住宅等の情報を紹介する冊子を本学国際交流サービスオフィスにおいて作成し、留学生に配布している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体の公的住宅及び大学に届け出のある民間業者等を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公的宿舎の住宅説明会を開催して情報を提供している。</li> <li>公的宿舎以外の住宅情報についても、その収集と情報提供に努めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生センター、工学部・工学研究科留学生相談部及び学生交流推進課が中心となり、近隣の住宅斡旋業者を大学に招き、留学生(研究者も含む)の住宅相談会を開催している。また、GCN-Osaka(大阪大学の留学生、研究者向けコミュニティサイト)において、住宅情報のページに近隣の住宅斡旋業者が物件を掲載し、各自がパソコンから条件検索ができるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の近隣地域で、物件を斡旋している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流会館に入居できない留学生のために一般の学生宿舎に備品を整備し、留学生用に供している。現在のところ、国際交流会館、学生寄宿舎のいずれにも入居できない留学生はいない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県及び神戸市の住宅供給公社と契約し、留学生用に居室を確保している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則的には、希望者全員が入居出来る様に対応しているが、宿舎を希望しない留学生には特段の対策はとっていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学と地域協力者の連携により多くの宿舎の情報を入手している。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生は優先的に宿舎に入居できるよう配慮しているため、年度途中の急な受入れなどの場合を除き、宿舎を希望する留学生は全員入居が可能である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県職員宿舎の貸与を受けたり、一般学生用の宿舎紹介所への案内、受入教員による宿舎の世話仲介等を行っている学部もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生住宅総合補償への加入を条件に、香川県留学生住宅確保支援制度を利用し、留学生が民間アパート等を借りる際に、財団法人香川県国際交流協会に保証人になってもらうことで借りやすくしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>来日時の措置として入学一時金制度あり、私費留学生で宿舎に入れなかった者に対し、愛媛大学学生国際交流協力事業会から一律30,000円補助をしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>協定校の学生については、民間アパートを斡旋している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人国際下宿屋(54名)</li> <li>佐賀銀行宿舎(2名)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>私費の留学生を対象に家賃と仲介手数料の一部を後援会から補助している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2, 3月と8, 9月にアパート等入居オリエンテーションを行い、アパート等の情報や入居方法を紹介している。また、留学生が民間アパートに入居する場合に、熊本大学留学生センター長を連帯保証人とする機関保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大分大学外国人留学生友の会で私費外国人留学生に対して宿舍費の補助を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定宿舎の活用、一般学生寮への入居等。</li> </ul>

## 5 民間アパートを借りる際の保証人と、入学時の保証人 「③その他」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>大学として民間アパートを借りる際の連帯保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の保証人は必要としていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートの保証人は、受入教員になる場合がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の保証人は求めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人から申し出があった場合のみ、国際交流センター長名で保証人になっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「東北大学留学生後援会」において、留学生が民間アパート等への入居の際、保証人の確保が困難な場合に、一定の条件のもとに連帯保証を行う「留学生住宅保証制度」を設けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>また、平成15年度入学者から、全学生について授業料保証人を廃止した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学としては対応していない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際は、大学が機関保証になることができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の保証人は、受入教員又はその他援助者。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アパート入居については受入教員に依頼後、引き受けて頂けない場合は大学として留学生センター長が保証人となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際、(財)日本国際教育支援協会の実施する「留学生住宅総合保険」により大学が保証する制度がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートの保証人は筑波大学留学生後援会がなっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時は保証人を必要としていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間人等のボランティア</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アパートについては、留学生総合住宅保証に加入している場合、担当課長名で入っているが、その他については入っていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保証人については、可能な限り大学外部の知人に依頼するよう助言する。いない場合には受入教員に依頼をする場合がある。民間アパートの保証人については、留学生自身が保険に加入し、かつ大学側の連絡先を登録することで保証人を省くよう交渉し、可能な場合がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際の保証人は、H17年から大学が機関保証している。入学時には、保証人欄を連絡先欄に変更した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の保証人は求めている。民間アパートを借りる際には大学、受入教員、知人のいずれかが保証。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートの入居に際し、保証人を自分で探すことが出来ない留学生については、「留学生住宅総合補償保険」に加入することを条件に、本学留学生課長名(公印使用)で連帯保証人となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、入学時の保証人は要求していない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間のアパート借りる際の大学による機関保証の保証人については、本人の申し出により受けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の保証人は不要。民間アパートの保証人については、「留学生住宅総合補償」に加入することを条件に、大学が保証している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生住宅総合補償に加入する学生や、各自で知人等に保証人になってもらっていたり、なかには保証人が指導教員という学生もいる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生住宅総合補償制度に加入した留学生に、大学からアパート入居保証書を発行している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生自身で保証人を確保してもらっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>3通りの保証がある。1)アパート:留学生課長、2)入学時:保護者、3)授業料等:国内在住の保証人。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員が保証人となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の大学の卒業者は、大学の教員</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートの保証人については、大学が保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>財団法人長野県国際交流推進協議会が行う保証人肩代わり制度を利用している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生住宅確保支援制度「連帯保証引受け制度」による(財)とやま国際センターの機関保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際の保証人については、機関保障制度により大学が保証している。入学時の保証人は不要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際には受入教員または大学が保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学とは別の組織の留学生後援会(任意団体)により機関保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>受入教員及び国内在住の日本人・外国人</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間アパートを借りる際は、大学が保証している。入学時の保証人は必要としていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生本人が保証人を手配している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生住宅総合補償に加入している留学生が民間のアパートへ入居する際、大学が機関保証を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地、家賃額等一定の条件を課して大学が保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に事例がありません</li> </ul>

<p>入学時に留学生からは保証書を徴収していない。また、民間のアパートを借りる際の保証については、京都地域留学生住宅保証制度（保証人を見つけることが困難な留学生のために、京都府内の大学及び関係団体等で構成する京都地域留学生住宅保証機構が、機関保証を行う制度。）を利用する、もしくは留学生本人が保証人を探すこととなる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)コンソーシアム京都</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートを借りる際の保証人については、大学、受入教員、知人等様々。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の知人、大学関係者</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートを借りる際の保証として大学が保証人となる機関保証制度に加入しているが、機関保証を実施した事例はない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時の保証人は必要としていない。また、アパートの保証人は留学生住宅総合補償に加入することを前提に留学生課長が機関保証している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら保証人を探し出せない場合、受入教員もしくは大学が保証することができるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入教員または知人、友人が保証。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートの貸借について、留学生後援会で機関保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートを借りる際に留学生住宅総合補償に加入することで教員もしくは学生支援課長名で保証人を受けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅では、留学生の知人等が保証人となるか、留学生が住宅補償制度に加入した上で指導教員が保証人となる。入学時は保証人を必要としない学部もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートの保証人は、基本的に受入教員がなり、大学としてもサポート体制をとっている。入学時の保証人はとっていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生は、全員学生宿舎に入居している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの留学生により様々（知り合い、香川県住宅確保保険制度、各種総合保険制度等）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時は受入教員が保証、民間アパートを借りる際は愛媛大学学生国際交流協力事業会が保証する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入教員が保証人になる場合と留学生が自分で知人等に依頼する場合がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡地域留学生交流推進協議会で、機関保証している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生保証制度（九州大学生協同組合）及び福岡地域留学生住宅保証制度の活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡地域留学生住宅保証制度」により、保証人を確保できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅総合保険加入を条件として大学が保証している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートの保証人は、留学生住宅総合補償に加入させることを条件に長崎県国際交流協会がなっている。入学時の保証人は、不要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートを借りる際の保証人→大学が保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時の保証人→受入教員、知人等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入教員の外、NPO法人大学コンソーシアムおおいたが行う大分県留学生住宅保証制度（機関保証）を利用している、</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生総合補償制度を利用し、大学または指導教員が保証人となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートを借りる際の保証人については、現在のところ学生が自分で確保しているため大学としては対応したケースはありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時の保証人については、本学学生規則において以下の様に位置づけている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①父母、配偶者又は親権者若しくは後見人。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>②成年で独立して生計を営む者。</li> </ul>

## 6 その他留学生の宿舎支援についての有効な施策

<p>本学には、留学生・研究員併せて100名ほどの外国人が在籍しているが、30室を有する国際交流会館だけでは全員の入居は不可能である。また、市内から離れているため交通の便も極めて不便であり、自動車を持たない者にとってはかなりの労苦が強いとされている。大学構内にある宿舎に外国人を入居させたり、大学周辺のアパート数棟を外国人用として大学で借り上げることができれば、多少なりとも宿舎確保につながる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学においてアパート等を一括で借り上げ、留学生に割安に提供する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体、公的機関（国際交流協会等）との連携・協力により、留学生を対象とした住宅問題に関する各種支援を展開している。このように、地元自治体、公的機関との連携・協力が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学で管理している空室が目立つ職員宿舎等があれば、資産の有効活用という観点からも積極的に留学生宿舎等への用途変更を検討したい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在家族専用に確保してある家族室を、2～3人の学生でシェアさせる他、下宿先の開拓を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の社員寮を借り上げる（財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に特化した低廉で質のよい宿舎情報を独持に集め、生協又は、大学HPで提供することを検討中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学に限らず、留学生入居宿舎の不足は、留学生受入上の一番の課題となっている。特に、優秀な留学生の確保には、低廉な住宅の確保が必要であり、政府としての対応が強く望まれるところである。因みに、本学では、これらに対応するため、公団住宅の空き家物件の借り上げ策について検討し、(独)都市再生機構等と協議に入ったところである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート入居時の機関保証の実施、外国人留学生等後援会の設置。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び自治体による公的宿舎の確保並びに社員寮等借り上げ補助の拡充策を期待</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスの近くに借り上げ宿舎を確保したい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度から、留学生宿舎を退去する学生に対して、敷金・保証金等の貸付制度（上限6万円）を発足予定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内施設の有効利用を検討する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)留学生支援企業協力推進協会による民間企業の社員寮への入居斡旋を受けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅入居の際の保証人の廃止</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパート等賃貸契約に係る連帯保証人に対する保証人保険制度の新設等、連帯保証人の負担を軽減させる措置</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の学生寮や留学生宿舎が満室の場合は、地方自治体や民間企業の宿舎を勧めている。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員宿舎の提供依頼</li> <li>・公的機関による民間企業社員寮の借り上げ((財)留学生支援企業協力推進協会との連携)</li> <li>・私費留学生に対する宿舎費補助の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員用宿舎の空き部屋利用について検討予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の国際・留学生会館、公的な留学生会館・宿舎等の充実。</li> </ul>
<p>敷金・礼金が免除か軽減された内容で留学生に自分のアパート等を貸与している「ボランティア家主の発掘と活用」を行う。本学ではこのような家主を毎年留学生支援ボランティア協議会に招待して交流するとともに、留学生の催すイベントの情報のいくつかを流している。また、直接的には、生協や大学周辺の民間不動産業者に適切な時期に学内で住宅相談会(住宅紹介・成約)を年2回行うとともに、留学生にとって有益な物件情報については本学が管理するインターネットサイトに掲載し情報提供している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎費補助制度、民間企業サポートの募集</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特記事項なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、米国や中国等のように、学生数に見合った宿舎を整備すること。特に海外から直接日本の大学に入学する留学生にとっては、民間住宅への入居に様々な困難が伴うので、少なくとも1～2年程度は大学設置の宿舎を提供することが不可欠。</li> <li>・国や地方公共団体、経済界等の支援による地域単位の留学生向け宿舎の整備</li> <li>・宅建・不動産業界及び家主の協力による良質な民間住宅の留学生への提供の促進及び留学生向け住宅情報の提供(大学による留学生の身元保証が前提)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパートを留学生宿舎として借り上げる。県・市の協力により、公営住宅への留学生の入居を優先的に許可する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体に対して、世帯でなければ入居できない県営・市営住宅への留学生グループでの入居等、入居基準の緩和を働きかける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅、市営住宅、及び企業の宿舎を利用する方法(行政や企業の協力が必要)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎費補助制度の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎支援をしている民間団体への政府、援助施策の拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学周辺の民間アパート等では、外国人を理由に入居を断るケースは殆どなく、家賃1万円代の低廉な物件もあるのが現状である。</li> <li>・留学生住宅総合補償保険料の支援。</li> <li>・指定宿舎、学生寮、公営住宅、大学職員宿舎、社員寮等の確保。</li> </ul>

## 10 その他きわめて重要な支援策

<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の冠奨学金の充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・○大学独自の奨学金の支給</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
<p>留学生の特性に配慮した授業科目等の開設を推進すること。この方策の一つとして、英語による大学院特別コースや、ダブルディグリー・プログラムなど、国際的に魅力のある教育プログラムの実施があげられる。とりわけ、ダブルディグリー・プログラムは、特に高い質の外国人大学院生を安定的に確保するのに有効な手段であると考えられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的支援の拡充</li> </ul>
<p>※平成17年度実績 授業料免除(延人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額免除 92名、半額免除 578名</li> <li>・JASSO学習奨励費 121名</li> <li>(5月1日現在では、授業料免除、JASSO学習奨励費等について、決まっていない)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストファミリー制度の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、私費留学生の経済状況は大変厳しい状況にあり、奨学金等経済的援助の拡充が重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援センターを設置し、詳細については検討中である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金等による学内での雇用機会をできるだけ増やすようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢大学国際交流後援会による奨学金、研究奨励費等の授与及び救済者保険(留学生が病気・事故等により本国から救済者を呼ぶ必要が生じた時の費用を補償)の加入。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料減免の留学生特別枠の設定</li> <li>・留学中の不慮の事故等にも対応できるような日本留学保険制度の新設(留学生住宅総合保障制度の拡充)</li> <li>・大学構内での就労(TA、RA等)の場の拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパート等の入居時の機関保証</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な留学生支援基金の設立</li> </ul>
<p>ホストファミリー活動、国際理解教育支援活動、地域の国際化施策などと活発に連動し、留学生が学内構成員や市民から孤立しない流れをまず構築する流れを推進する必要がある。これらの支援活動を通じて、多文化共生のコミュニティを構成するもの同士という感覚で自然な形で外国人を受入れることのできる環境作りを進める事が重要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母国語教室を日本人学生等にひらくことによって得る講師謝金による支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎の整備充実</li> <li>・奨学金の整備充実</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生後援会による経済的支援を行う。</li> <li>・特にありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の生活において、地域の支援が非常に重要である。本学では、県、市及び民間団体により、公営住宅の貸与、生活物資の支給、各種イベントの実施等の支援を受けている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語による入学願書記入、手続資料の整備。手続資料・提出資料をHPよりダウンロード可能とする。FAX出願を可能とし、FAXによる書類を正式なものとして認める。日本語能力試験を拡張させる。日本国内に就職を希望する留学生のための就職支援体制を充実、強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急時の貸出し金制度の設置</li> <li>②民間奨学金の確保</li> <li>③学内奨学金制度の充実</li> <li>④就職支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを実施、実態の把握を行ない、入学後に起きる修学指導上の問題等に対処するよう努めることが重要であるとする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の保証人制度</li> <li>・日本企業への就職支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生に対する各種奨学金制度に加えて、本学では寄附を基金とした本学独自の奨学金制度があり、アジア国籍と限定しているが、毎年10名程度の留学生に対し奨学金を支給している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学独自の留学生奨学金制度の拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生支援のために、大学独自の留学生対象の奨学金支給制度を設けること。留学生のための大学宿舍の増設等の整備を図ること。</li> <li>・病気や災害等にあった留学生に対して熊本大学外国人留学生後援会による見舞金の給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用メールリストの活用・情報の共用。</li> <li>・鹿児島市からの図書カード、共通乗車券の提供。</li> <li>・大学留学生後援会からの奨学金の支給。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語補講、チューター制度、日本語スピーチコンテスト及び支援交流会</li> </ul>

11 「優秀な留学生」を確保するために政府に要望すべきこと

<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格審査の簡素化(審査期間の短縮・手続き書類の明確化等)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本留学試験の中国国内での実施</li> <li>・在留資格の「留学」に係る入国審査基準の緩和</li> <li>・短期留学推進制度(受入)枠数の増</li> <li>・国費留学生、政府派遣留学生が大都市に集中しないよう調整の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国費留学生採用の増加</li> <li>○国の施策としての民間宿舍の確保</li> <li>○私費外国人留学生に対する奨学金の確保</li> <li>○母国での本人の成績等の情報収集</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学説明会などで、留学生に希望をきくと、都市への進学希望が多い。地方では暮らしやすさや、伝統的日本の文化が濃く残っているなど、留学生によって魅力的な面がある。大学としては、このような面を強調して、留学生の募集に努めているが、政府としても地方配分に配慮を願いたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①修学支援、生活支援のためにも多くの留学生が奨学金を受給できることが望まれる。</li> <li>②留学生が入居できる寄宿舍が不足しているため、その確保が望まれる。</li> <li>③中国人留学生が多いことから、中国国内で日本留学試験が実施されるのが望ましい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学は、法人化にあたって、最も主要な目標として、国際競争力のある世界最高水準の研究・教育拠点としての発展を目指すことを挙げており、次にあげる事柄を重点的に展開していくこととしている。</li> <li>①本学が従来から先進的に取り組んできた世界一線級の国際共同研究プログラムを質・量ともに飛躍的に充実させて、本学主体のグローバル研究ネットワークを確立する。</li> <li>②世界のアカデミック・コミュニティの基準に照らして、本学の教育改革を進めるとともに、本学主導の国際共同教育プログラムを積極的に展開する。</li> <li>③海外から優秀な若手研究者・留学生を確保して、研究・教育の活性化を図るとともに、その一部を本学の将来の研究・教育・経営のリーダーに育成し、本学主体で世界に展開する研究教育ネットワークで中核的役割を担わせる。</li> <li>④世界のアカデミック・コミュニティの拠点にふさわしい多言語によるメールマガジンやウェブサイト等のコミュニケーション・システムを整備すると共に、東北大学ブランドを国際的に確立する。</li> <li>⑤世界の学界・有力大学のトップクラスの人物を役員・ユニバーシティプロフェッサー(総長直属で任用する研究・教育のリーダー)等に登用して、世界のアカデミック・コミュニティの観点から、本学の研究・教育・経営をリードさせる。</li> <li>⑥上記の活動に必要な財源及び人的・組織的インフラストラクチャーを整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらのそれぞれにおける事柄を展開していくにあたっての財政援助が望まれる。</li> <li>1 日本語・日本文化に対する関心度や理解度をアップする。</li> <li>2 1のために推薦図書(対訳があるものが望ましい)や、テキスト(例えば Education in Japan の改訂版、行政刊)の完備。</li> <li>3 留学生のための住環境を中心とするライフラインの支援。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費扱いの留学生枠を増加する。</li> <li>・留学生のための宿舍増改築に対する資金援助の充実。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の全国留学生課長会議等でもお願いましたが、JASSOが実施している日本留学試験の回数(現在2回)を増やし、早い機会にTOEFLと同様何度か受験した中でベストのスコアを出願時に提示できるようなシステムにして頂きたい。それにより、留学希望者が余裕のある計画を立てながら試験に望むことができ、十分に準備をした上で渡日する確率が高くなり、結果的により質のよい留学生の受入れに繋がると思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生の受入拡大 私費留学生の入国審査の厳格化</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大使館推薦の国費留学生、特に学部レベルの留学生の学力や質には、大きなばらつきがあり、在外日本公館での一次選考、あるいは東京外国語大学等における予備教育段階での学力や質の見極めを、これまで以上に徹底し、日本での留学を完遂できる学力等を持った留学生を選抜してほしい。</li> <li>・ 国費外国人留学生に対しては、私費の留学生と比較し、高額な奨学金の支給、授業料の不徴収など、その待遇はまだ手厚い。特に、大学院レベルの月額奨学金の単価はまだ高額であり、現在の支給額を下げることで、優秀な国費留学生の受け入れ人数枠の増加に資するか、学習奨励費の受給者数の増加に繋げるなどの改善策を要望したい。</li> <li>・ 日本語能力、あるいは英語能力の低い留学生が以前より多くなっている傾向がある。これら必須言語力に重点を置いた選抜を求めたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚・聴覚障害のある留学生の情報保障担当要員の配置を要望する。</li> <li>・ (本学で障害の特性に配慮された高度専門職業教育を受けたいと希望する優秀な視覚・聴覚障害学生が特にアジア地域の国に多い。情報保障(点字や手話通訳等)の要員が雇用できれば、このような学生の潜在能力を伸ばし、アジアの障害学生支援に寄与できる。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金枠の増</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①国費外国人留学生の推薦枠について、大使館推薦の枠を減らしてでも、大学推薦の枠を大幅に増やして欲しい。また、ODA、留学生予算が減少傾向の昨今、留学生給与額の見直しなどにより、採用人数を増やすなど大胆な改革が迫られている。(例えば、留学生給与を半額にして、採用人数を倍増したほうが効果が高いのではないか。)</li> <li>②国費外国人留学生の推薦枠を政策的に重点的に配分することも必要。(例えば東南アジアの国など)欧米偏重ではなく、現地に博士後期課程が無く留学先として日本に期待を寄せている国に対し応える必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H14年から開始された「日本留学試験」の中国実施がいまだに、実現していない。中国政府等への働きかけを、お願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の基盤を整えるため、留学生のための宿舎を確保することが重要である。また、国費留学生については、大学が主体的に選考や推薦が行える大学推薦の枠を増やしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績優秀者を対象とした大学としての奨学金制度の整備、授業料減免の特別枠の設置及び研究面での支援を行うための財政的支援を要望する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国費留学生優先配置プログラムの拡充</li> <li>・ 国費留学生に係わる大使館推薦枠と大学推薦枠のバランスの再検討</li> <li>・ 特に、新規国からの大使館推薦国費留学生の選考に当たっては、質の確保に留意願いたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国費留学生(研究留学生)のうち、特に優秀な学生に対しては、研究費も併せて支給してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省国費留学生奨学金枠等の拡充</li> <li>・ 授業料免除枠の拡充</li> <li>・ 宿舎の整備</li> <li>・ 海外での広報活動の支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生宿舎整備のための予算措置</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究生への学生割引制度の適用。</li> <li>・ 奨学金枠の拡大。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジアから優秀な留学生を招致することを考えた場合、当該国が抱える重大な問題(環境保全問題、SARS問題、エネルギー問題、貧困・格差問題、etc)を解決するための、日本との合同プロジェクトに参加するアジアの大学を募集し、参加大学から学生・院生を受け入れる。当該国にとって差し迫った課題には、優秀な留学生が集結してくる可能性が高いのではないか。</li> <li>・ 欧米からの留学生が少ないため、特に欧米の学生を対象とした現在の国費留学生の制度を上まわる国費留学生制度の確立(例えば給与の増額)。</li> <li>・ 国費留学生枠の拡大</li> <li>・ 日本語コンテストで優勝した学生を考慮した制度の確立。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 国費留学生について補欠合格と繰上合格を認める制度にする。</li> <li>2. 大学院の国費留学生の年齢制限を緩和する。</li> <li>3. 大学が、大使館推薦の受入れ内諾依頼に係る審査の時間を十分とれるようにする。</li> <li>4. 低廉な留学生宿舎を確保する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日韓共同理工系学部留学生事業を、第一期終了後も継続する。</li> <li>○中国との間で、上記事業と類似の留学生事業を行う。</li> <li>○中国国内で日本留学試験を実施する。</li> <li>○私費留学生にたいする学費免除や学習奨励金等の経済的施策を強化する。</li> <li>○海外での国際拠点運営や、広報・リクルート活動等に校費を支出する手続きの簡易化を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○習学・研究における、留学生の要望(専門分野等)と大学の教員の受入れ体制(プログラム等)のマッチング～大学側からのイニシヤティブを尊重する仕組みづくり。</li> <li>○外国人教員を含めた外国人研究者の受入れ支援。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 国費奨学金の選考スケジュールの見直し</li> <li>2. 国費枠の増加。たとえば、奨学金額を下げ採用人数を増やす、などして。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨学金の充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①マレーシア政府派遣留学生合否判定における日本語能力レベルの引き上げ。</li> <li>②教員研修留学生受入れ基準の日本語又は英会話能力の審査基準の引き上げ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本で留学生を受け入れる主目的を再度明確にする必要がある。また、欧米先進国からの留学生の増加が見込まれない現状を克服する長期的な方策も必要と考えられる。更に就学後の就職先(日本か母国か)に対する基本的な考え方や、これと関係して、留学期間における日本文化の修学的重要性に対しても共通の理解が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本留学試験科目に「英語」を加える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①国費留学生の拡充(日韓共同理工系学部留学生の大学院進学者への適用など)及び私費留学生へのサポート の拡充(運営費交付金で補填する授業料免除枠の拡大など)</li> <li>②留学生の宿舎の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅事情について、留学生が経済的にも内容的にも居住可能な住居をもっとたくさん用意できる施策が必要である。また、法人化された大学は予算的に限度があり、受入れた留学生が結果的に不満を持って帰国させてしまうことではいけない。許容数をこえないように厳選して受入れしていくことにより、留学生の質や授業料収入を向上させていくことができる。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦にあたり、日本語能力・成績等について正確な情報を把握願いたい。また、渡日後、経済的に困窮する者が多いので、入国の審査にあたっては適切に処置願いたい。</li> <li>・留学生に対する経済的支援を拡充してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学推薦による国費外国人留学生(一般枠)についても、その推薦枠(採用枠)を予め各大学に配分する。</li> <li>・大学構内での就労(TA, RA等)に限り、資格外活動の許可を不要とする。(上記10に関連して)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構海外事務所の増設と充実</li> <li>・奨学金制度の拡充と広報</li> <li>・日本留学試験の海外実施地増加及び広報</li> <li>・日本学生支援機構運営の国際交流会館新設(名古屋地区未整備)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が独自に進める留学生プログラムに対する国費枠の拡大</li> <li>・奨学金制度の拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の日本での就職の促進</li> <li>・奨学金の更なる充実及び宿舍の確保</li> <li>・英語で行われる講義を増加させるための諸施策</li> <li>・日本において、従来、留学生受入れ数が少ない諸外国との情報交換が可能となるルート作り</li> <li>・国費外国人留学生(大使館推薦)の選考にあたり、採用の決定した留学生と指導教員とのミスマッチを防ぐため、大学側と当該留学生との事前対話の機会の確保。</li> </ul>
<p>(1)わが国の大学に世界の学生が魅力を感じる学習・研究環境を構築すること及びその情報の発信の活性化。例:大学の教育研究力増強のための財政的支援、英語による授業の整備と互換単位システムの効率的運用への支援、インターシップ推進のための諸施策支援等。</p> <p>(2)優秀な学生の日本留学を逡巡させる要因の除去。例:人文・社会科学系における博士号制度世界標準化、適正な価格(安価すぎるのも問題)の宿舍環境の整備支援、海外における日本語教育の体系化・活性化、日本留学試験の活用推進等。</p> <p>(3)留学生受入れ国費奨学金制度の適正化。例:評価と奨学金額の減額とそれに伴う奨学金受給生の増員への検討開始、YLP, 日本語・日本文化研修留学生、教員研修留学生制度の今日的再構築への検討開始等。</p> <p>(4)自然な形で外国人と共生できる日本社会構築へ向けての大学を取り巻く市民社会の国際化支援。例:ホストファミリー制度、初等・中等教育における国際理解教育及び地域国際化プログラムの推進支援、学位取得後の留学生が合理的に就職できる社会環境整備支援等。</p> <p>(5)わが国の大学を中心とした大学間連携機構の強化と学生の自由な交流実現へ向けての支援。例:UMAP支援等。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オフショアプログラムなどフレキシブルなプログラムを戦略的に導入するためのスピーディーな意志決定システムの構築。</li> <li>2. 優秀な事務系職員の能力を最大限に引き出すためのインセンティブ(現状では国際交流は職員の評価にはあまりつながっていない。)</li> <li>3. プログラムを評価できる機関の設置</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究留学生の優先配置制度以外に、大学独自の留学戦略にしたがった留学生の支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な留学生を惹きつけるためには、まず、日本の大学が留学生にとって魅力あるものとならなければならない。そのための国際競争力強化は、一朝一夕に実現できるものではない。大学の設置者及び大学の教職員・学生の意識的な努力の積み重ねと、国、地方公共団体、産業界、地域等の支援及び海外の高等教育・研究機関等との連携・交流の発展の上で実現できる息の長い過程である。政府としても、各大学の教育研究の質の向上、キャンパスを構成する教職員・学生の人口の国際化と流動化を推進し、これに対応できる大学の制度や教職員の能力向上に、長期的な視点で支援していただくようお願いしたい。</li> <li>・次に、留学生が安心して日本で留学生活を送れる環境を整える必要がある。そのための基盤として、留学生数や地域の物価水準等に応じて、安全で快適な宿舍の整備及び勉学に専念できる奨学金の充実について、産官学民を巻き込んだ取組を推進していただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の生活基盤を充実させ、教育環境を向上させるための方策が急務。</li> <li>・特にありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内採用及び大学推薦による国費留学生(研究留学生)の採用人数の増加。</li> <li>・マレーシア政府派遣留学生について、近年学力不足により留年する例がある。マレーシア本国における予備教育の充実を期待する。</li> </ul>
<p>「10万人計画」では数だけに視点がいきつしまい、結果、留学目的でない者を多数来日させてしまいました。今後は「量」より「質」に重きをおき、費目(国費、私費)に関係なく、何らかの選抜試験を現地で受験させること、ないしは、来日後に成績不振な者、何らかの不祥事を起こした者に対しては、各大学は即時帰国させるなどの厳しい措置が容赦なく取れるような指針を政府は示して欲しいです。このままでは、留学目的でない者のために真面目に勉強している学生までもが悪い目で見られてしまいます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・○奨学金枠の増加</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 以下の理由から、留学生に係る予算を配分して欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍の整備が必要である。宿舍が不足している現状では、留学生を増加させることは厳しい。韓国・中国では留学生用の宿舍が完備されており、これと同等の宿舍を整備するための予算が必要である。</li> <li>・日本語の授業時数が少なく改善も必要であるが、担当教員確保や、演習室・実習室等整備のための予算が必要である。</li> </ul> </li> <li>2 国費外国人留学生の絶対数を増やして欲しい。特に、大学推薦や国内採用の枠を増加させるとともに、留学生の受入に伴う研究費を配分して欲しい。</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外協定校に、日本の大学のオフィスを設置するための競争的資金の公募事業の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生採用のための共通テスト実施体制を整える。</li> <li>・経費支援を充実する。</li> <li>・独立行政法人日本学生支援機構が実施している「短期留学推進制度(受入れ)」に係る奨学金支給割当人数を増やす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費外国人留学生枠の拡大</li> <li>・入国管理手続きの簡素化</li> <li>・学習奨励費枠の拡大</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学推薦による国費外国人留学生の採用枠を増やしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生の大使館での審査において、優秀な学生であることを確認するための客観的な試験基準を検討すべきである。</li> <li>・特になし</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>国費留学生数枠を壊して欲しい</li> <li>・ 学習奨励費受給者を増やして欲しい</li> <li>・ 宿舍の増設</li> <li>・ 事務担当者の国際化に向けた研修の実施を希望する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優秀な大学院学生を獲得するためには、入学前に指導教員と学生との研究計画打ち合わせ等でその研究遂行能力等を確認することが重要である。短期滞在のビザ取得には概ね2ヶ月必要であるが、研究打合せのための入国には、大学間交流協定校から来日する交換留学生並みの書類の簡素化(申請書、写真のみ)、審査期間(3週間)の短縮をお願いしたい。</li> <li>・ 上記とは別に、大学関係者自らが海外に出向き、直接学生と研究計画等について議論したり、試験や面接を行うことができれば、留学生への渡日前支援としても有効である。しかしながら、地方大学が独自で各国に海外拠点を持ち、管理運営することは大きな負担であるので、JASSO等の海外事務所を共同利用のオフィスとして活用できれば、優秀な留学生を獲得する一助になると考える。</li> <li>・ その他、優秀な留学生を獲得する手段として活用したいのが研究者同士のネットワークである。教員が研究活動等により海外の大学、研究施設等に派遣され、そこで得た交流関係により、優秀な留学生を紹介してもらうことが、より確実な優秀な留学生の獲得手段であると考え。そこで、研究者の海外での研究活動をより一層支援して頂きたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意欲のある優秀な留学生受入れのためには、生活支援としての奨学金の充実が望まれる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優秀な留学生を確保するために、大学が出題する日本語や英語での専門科目の試験を各国の日本大使館や領事館で実施できるようにする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大使館等での選考を学習・研究能力、外国語習得能力、人格的成熟度の三領域で厳密に審査してほしい。</li> <li>・ 日本留学試験と日本語能力試験の相対表を明示してほしい。</li> </ul>

### 【3】 留学生の卒業後のフォローアップ

#### 1 帰国留学生のフォローアップのための組織や体制 「①ある」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生支援室及び留学生担当事務で、帰国留学生名簿等を作成し帰国留学生との連絡を密にしている。</li> <li>・ 卒業生(留学生を含む。)と大学との連携を強化することを目的に「卒業生室」が平成17年7月に総長室の下に設置された。室長、副室長に役員、事務支援は総務部渉外グループが担当している。</li> <li>・ 名簿作成及び年報の発送</li> <li>・ (財)如水会海外支部。なお、留学生課において帰国留学生の名簿管理、ネットワーク作りを進めている。</li> <li>・ 各国に留学生同窓会を組織している。総括的には、留学生センターで行っている。</li> <li>・ 留学生センター等が中心となり、留学生海外同窓会を創設すべく始動した。</li> <li>・ 国際交流センターを中心に国際交流課職員が帰国留学生のメールアドレスをデータベース化し、2ヵ月に1回程度メールマガジンを発信し相互に情報交換を行う体制を整備している</li> <li>・ 「いしかわ同窓会」:石川県国際交流財団が窓口となり本学を含む石川県の高等教育研究機関への留学生の任意加入による。</li> <li>・ 留学生センター及び学務部国際課</li> <li>・ 国際交流センター人材養成部門ネットワークグループにおいて、海外同窓会組織の立ち上げや帰国留学生向け情報発信等の卒業留学生フォローアップ策を検討中である。また、各種事業展開に必要な卒業留学生名簿の整備を進めている。</li> <li>・ 国際部留学生課において、帰国留学生名簿の作成等のフォローアップのための業務を行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生課において神戸大学卒業留学生のデータベースを作成し、年1度、留学生センター長名の挨拶状及び返信はがきを添えてグリーティングカードを送付している。返信は、E-mailでも可。</li> <li>・ 留学生センター主催、神戸大学校友会後援により、平成14年度から隔年で留学生ホームカミングデーを実施している。</li> </ul> </li> <li>・ 学内組織はないが、国ごとのOB会で行っている。</li> <li>・ 留学生データベースの構築。帰国留学生に帰国後の情報(住所、就職先等)をWEB上で入力させ、データベースを構築しており、帰国外国人留学生が必要とする情報を迅速かつ的確に提供している。</li> <li>・ 留学生センターにおいて、今年度から各学部の指導教員の協力を得てデータベース等を作成する。</li> <li>・ 国際戦略本部と連携し、留学生センター及び留学生課で実施。</li> </ul>
---

#### 2 帰国留学生のための同窓会ネットワーク 「①ある」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道大学中国同窓会(2006.5.8 北京において設立)</li> <li>・ 日本人学生と同様に大学の同窓会に加入しており、また、国によっては本学に留学していた帰国留学生が、会をたちあげている。</li> <li>・ 海外同窓会として東京大学校友会(各同窓会を緩やかにまとめた連合体)に登録いただいているのは、北京、上海、バンコク、ニューヨーク、ロサンゼルス、シドニー、フランスの各都市にある同窓会で、密に連絡を取って情報交換等に努めている。</li> <li>・ 同窓会名簿の作成、オンラインの名簿データの登録と更新</li> <li>・ 本学の同窓会に海外支部(5ヶ国8ヶ所)があり、帰国留学生名簿を作成し同窓会を開催している。</li> <li>・ 本学同窓会組織「如水会」と連携し、中国、台湾、タイ等において帰国留学生のための同窓会ネットワークの組織化に取り込んでいる。本年4月に中国北京で「北京如水会留学生会」を設立した。</li> <li>・ 同窓会室を設置し、オンライン名簿作成及び管理、修了生の使用できるメールアドレスの付与、メーリングリストの作成を行っており、オンラインニュースレターを配信している。現在47ヶ国に同窓会が設立され、それぞれ修了生の中から選任された代表者が統括している。</li> <li>・ 中国、韓国等約11ヶ国に同窓会ネットワークがある</li> <li>・ インドネシア留学生同窓会の創設に向けて、準備段階である。6月末、現地で同窓生を集め会議を行い、現在集めたデータを整理し同窓会誌作成、ブログの立ち上げを進めている。</li> <li>・ 医学部において、一部の協定校の中に組織している。</li> <li>・ 福井大学留学生同窓会を平成13年11月に設立し、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国、上海市、西安市に支部を設立し、今年度は北京市、杭州市、台北市に設立予定。e-mail、ネットワーク誌により             <ul style="list-style-type: none"> <li>①支部間及び会員相互の情報交換や連携活動</li> <li>②福井大学等との情報交換</li> <li>③福井大学留学生会との交流。</li> </ul> </li> <li>・ 名古屋大学全学同窓会の海外支部が、韓国・バングラデシュ・上海・タイに設立されており、帰国留学生を含めた同窓会のネットワークが組織されている。</li> <li>・ タイ、ミャンマー、韓国に同窓会を立ち上げている。</li> <li>・ 平成17年10月 インドネシアにて帰国留学生同窓会を立ち上げ</li> <li>・ 帰国留学生に対し、「帰国留学生ニュース」を作成・送付している。</li> <li>・ 京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ・・・本学で研究等に従事した外国人研究者、卒業・在学外国人留学生、国際交流の進展に高い意識と強い意欲を有する日本人の卒業生・在学生、並びに教職員等によって結成された組織。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国と台湾では既に神戸大学卒業留学生の同窓会が組織されており、教職員がそれぞれの国に出張等の際に、これら同窓会を訪問するようにしている。</li> <li>・ 平成18年7月28日、神戸大学国内留学生同窓会を発足させた。今後は、同会が中心となって、神戸大学、同学会、現役留学生、各国の帰国留学生同窓会それぞれを結ぶ、神戸大学卒業留学生ネットワークを構築していく予定。</li> </ul> </li> <li>・ 韓国同窓会、中国校友会</li> <li>・ 学内組織はないが、国ごとのOB会が設置している。</li> <li>・ 帰国外国人留学生による九州大学同窓会を設立している。総会、シンポジウム等の活動により研究成果の発信等を行っている。(韓国、中国、インドネシア)</li> <li>・ 琉球大学留学生同窓会(海外同窓会支部)</li> </ul>
--

#### 3-2 「留学生が日本の企業に就職するための支援」 「①支援している」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に一般学生と留学生を区別しないで就職支援を行っている。</li> <li>留学生向けの企業ガイダンスなどの広報</li> <li>留学生向け企業説明会の周知(ポスター掲示など)</li> <li>就職課を中心として日本人学生と隔てなく支援を行っている。</li> <li>日本人学生に対して実施している就職説明会への、留学生の参加</li> <li>留学生(正規生)独自の就職支援ということではなく、日本人学生と同扱いで、就職ガイダンス、業界研究会、個別企業説明会、合同企業説明会、就職相談等の就職支援を行っている。</li> <li>就職支援課に留学生向けの求人コーナーを設置している。また、国際交流センターでも掲示等で対応している。</li> </ul>
<p>本学の経済学研究科国際交流支援室を中心に、キャリア支援センターや日本学生支援機構等との協力体制で、全学の留学生対象の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「留学生のための就職セミナー」を開催している。</li> <li>また、留学生のための就職活動ガイドブックや職場コミュニケーションハンドブックを作成し、情報提供を行っている。</li> <li>主なものとしてジョブフェアを年2回(6月:30社、12月:80社)実施している。</li> <li>また、就職支援室や東京サテライトを通じ、就職を希望する留学生の情報を企業へも発信している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生向け「就職説明会」の開催</li> <li>「就職案内ホームページ」の開設</li> <li>企業人事担当者による就職セミナーの開催・参加等</li> <li>日本人と同様の支援を学務部学生支援課キャリアサポート室にて行っている。</li> </ul>
<p>(平成17年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①10月</li> <li>「留学生のための就職準備ビデオ」上映</li> <li>②12月</li> <li>「外国人留学生のための就職ガイダンス」 (講師:東京外国人雇用サービスセンター)</li> <li>内定を得た留学生の「就職活動体験談」も実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジンによる就職情報の提供や個別相談の実施、就職イベントの開催</li> <li>求人情報等の提供及び就職相談対応</li> <li>留学生センターで留学生のための就職支援セミナー等を開催している。</li> <li>学年全体のガイダンスを実施している。(留学生だけのガイダンスは実施していない。)</li> <li>求人がきた場合、掲示等で周知している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学は、日本人学生と同様な支援をしている。内容は、就職総合ガイダンス、就職セミナー、会社説明会等、及び、就職相談、インターンシップ等のキャリア教育支援である。</li> <li>民間に委託して、学内で留学生のための就職対策セミナーや就職実践講座等を行っている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県、新潟労働局、新潟地域留学生等交流推進会議、新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会、新潟県経営者協会、(財)環日本海経済経済研究所、新潟大学国際センター、同キャリアセンター等の協賛により、「国際人材フェアにいがた」として県内留学生・企業向け就職説明会を実施し、双方のニーズとシーズのマッチングを実施。</li> <li>学内の説明会や各部の掲示板などに求人広告の掲載を実施。</li> <li>外国人留学生のための就職ガイダンスを実施(平成18年6月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13・14年度及び今年度と福井県、福井商工会議所、JETRO福井、入国管理局及び福井労働局と連携して「県内企業との交流会」を実施した。今年は5月12日午後、県内企業19社との交流会を開催した。特に福井県内企業への就職を推進している。</li> <li>日本人学生と同様に支援している</li> <li>日本人学生と同様に、就職支援を担当する部署で、就職指導や就職に関する情報提供を行っている。</li> <li>留学生も日本人学生と同様の扱いをしているが、特別に相談等ある場合には留学生相談室で対応している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生対象就職支援セミナーを開講している。(年2回)</li> <li>・留学生対象就職支援講座を開講する。(週1回×15)</li> <li>・インターンシップを推進している。(中部経済産業局との連携による留学生インターンシップモデル事業を展開中。)</li> <li>・本学学生として、ガイダンス・企業紹介等を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援課において日本人学生と同様に次の支援事業を実施している。</li> <li>就職ガイダンス、就職基礎講座、就職セミナー、業界セミナー</li> <li>指導教員が個別に支援している。また、日本人学生と同様に各種就職ガイダンス、就職セミナー、合同企業説明会、個別就職相談室等を開催し、大学としても支援を行っている。</li> <li>外部団体等が実施しているキャリアサポート講座等を紹介している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内専用HPで求人票を掲載(留学生向け)している。</li> <li>就職資料室に求人票を掲示している。</li> <li>大学として、日本人学生も含めた就職説明会等を開催するとともに、留学生のみを対象としたキャリアセミナーも行っている。また、GCN-OSAKAという留学生のコミュニティーサイトを設けて、求人情報を掲載している。</li> <li>本学への求人票について留学生採用分を別ファイルに整理し、利用させている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への就職相談・指導助言及び就職セミナー等学生のニーズにあったきめ細かい就職支援を行っている。企業求人情報等をインターネット検索できるようパソコンを備え付け、企業からの求人関係資料や情報誌などを取り揃え、学生が自由に情報の提供を受けられるよう整備している。またインターンシップ制度について検討中である。</li> <li>・日本企業からの求人情報及び日本企業への就職説明会は、日本人学生・留学生を区別せず、就職支援室において実施することとした。</li> <li>・就職支援の一環としてのインターンシップに関して、単位認定を伴うものは、日本人学生・留学生を問わず、部局において実施している。</li> <li>・単位認定を伴わないインターンシップのうち、留学生に特化したものは、従来、留学生センター及び留学生課が行っていたが、今後、国内で行われるインターンシップは、日本人学生・留学生を問わず、就職支援室を通して実施し、海外で行われる日本人学生のインターンシップは、留学生課を通して実施することとした。</li> <li>・求人情報等の提供</li> </ul>

・ 日本人学生と区別することなく、就職希望者への支援は行っている。(情報提供、コーディネータの配置、就職セミナーなど)
・ 和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に参加している。
・ 就職説明会の案内・インターンシップなど、日本人学生と同様な就職支援を行っている。
・ 「岡山における留学生と企業とのマッチング事業」「留学生と地元企業の就職交流会」に参加支援
・ 地元企業でのインターンシップ実施
・ 学部ごとに、相談の受付、企業資料の配付など、一般学生と同様の就職支援をしているが、留学生のための特別な支援はしていない。
・ 留学生向けの求人情報ファイルの作成
・ 就職説明会を開催している。(特に日本人学生と区別しては開催していない。)
・ 日本人学生同様に就職に関する相談やガイダンスを行っている。
・ 就職支援室での就職情報紹介
・ 日本企業の考え方や仕事の仕方についての理解を促進するため、福岡経済同友会の協力を得て、外国人留学生のために、企業経営者による出前講座を実施している。
・ インターンシップへの参加の奨励、就職ガイダンスの実施。
・ NPO法人大学コンソーシアムおおいとJETORO大分が行う「アクティブネット(人材確保システム)」の利活用を推薦している。
・ 就職ナビ(ビーコース)等を出力して留学生へ掲示・配布したり、就職相談員が進路についての相談へ常時対応している。
・ 留学生を対象とした就職窓口を紹介している。留学新聞で就職情報を与えている。留学生についても可という企業の窓口を紹介している。

#### 4 元留学生に対する留学に関する感想の集積 「①集積している」の具体的内容

・ 定期的にアンケート調査を実施し、集積している。
・ 修了生アンケートを実施している。
・ 短期留学プログラム参加学生に対し、プログラム修了後、教員及び事務職員との意見交換会を開催し、プログラムの改善及び本学留学生全体の生活指導にフィードバックさせている。
・ 毎年作成のネットワーク誌(こころねっと)送付時に感想に関するアンケート用紙を同封している。その結果を集積保管し、また、ネットワーク誌に掲載している。
・ 一部集積している。交換留学生については、帰国する前に、交換留学の感想等をスタディーレポートとして提出するよう義務づけている。
・ アンケートを実施
・ 感想文ではないが、帰国前にアンケートをとっている。
・ 交換留学生等が帰国する際に本学での留学に関するアンケートを実地している。
・ 一部アンケート方式により集積している

**【4】 留学生の受入体制の強化について**

**7 留学生支援上の問題点**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学支援の拡充</li> <li>・宿舍の必要数確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生の経費負担軽減のためには、良質なアルバイトが必要であるが、地方のため留学生が働けるアルバイトが少ない。入国管理局が近くないため、在留期間更新等手続きに係る負担が大きい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○本学の留学生は全員が研究室に所属しており、指導教員・チューター制度を設けて修学指導を行っているが、留学生の生活面にまではきめ細かな配慮が行き届かない面がある。</li> <li>○地域的・時間的にアルバイト先がなく、奨学金を受給していない留学生にとってはかなり厳しい現状なので、大学独自の奨学金の確保が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生は、これまで必死に勉強するというイメージが強く、日本の学生の鑑となる場所があった。しかし、最近は何を目的に留学をしたのか、疑いを抱かせる留学生が出てきた。このような学生は、日本に無理に滞在させる必要はないので、帰国させたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の中には、容易に授業料が免除されたり、奨学金が得られるという考えにより、安易な気持ちで留学してきた学生が多い。修学・生活上必要な経費をアルバイト等で補う生活が常態化することにより修学に悪影響(留年、未履修、講義放棄等)を及ぼす学生が増えてきている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一例ではあるが、教職員の間で大きな温度差があるという問題がある。学内コミュニケーションを充実させ、このような問題の克服に努めることが必要と考える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生専用の寮施設がない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に用いる言語に英語も加える必要がある。</li> <li>・経済的な支援が十分とは言い難い。</li> <li>・特定の教員に負担がかかる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期留学生の住居確保が今後問題になる可能性があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的支援について(奨学金支給、授業料免除、宿舍の確保)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての教育組織に、留学生問題を担当する教員の「組織」あるいは「委員会」を設け、全学的な留学生支援システムの構築を推進すること。</li> <li>・大学独自の奨学金の設置。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生が問題を起こさないための事前の解決が重要であると意識している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①我が国の大学が、留学先として魅力がなくては、優秀な留学生は集まらない。国費留学生の給与を減らしても、大学の教育・研究の充実に予算を充てないと、留学生の質は確保できず、本末転倒になる。</li> <li>②本学の方針として、留学生においても世界レベルで活躍する人材、世界をリードする人材に育成することは、教育研究の刺激になり向上につながる。優秀な留学生(特に大学院生)を受入れ、日本留学で博士号を取得し活躍することにより、欧米留学組に対抗できるのではないかと。</li> <li>③各大学がそれぞれ留学生政策について、無い知恵を絞り、模索するより、国大協のスケールメリットを最大限活用し、大学での留学生政策がどうあるべきか、受け入れ体制、事務体制をどのようにするか等について、国立大学全体の問題として解決し、情報を共有する体制が必要である。</li> <li>④名実ともに国大協が今後の留学生政策をリードしていくことが必要。政府の政策を先取りするくらいにならないといけない。</li> <li>⑤先進的な取り組みや問題解決方法を大学間で共有し、少なくとも留学生の受入に当たっては、全国どこ国立大学でも同レベルのサービスを提供できるようにする必要がある。</li> <li>⑥国大協としても海外に対し我が国の大学のPRを強化する必要がある。</li> <li>⑦留学生同士の繋がりは強いが、留学生と日本人学生との交流が希薄。チューター制度はあるが、交流は限定される。</li> <li>⑧本学独自の奨学金を創設したい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生が在学中によりよい学術・研究活動を行えるよう、留学生の生活の基盤を整えることが重要である。具体的には留学生用の宿舍の確保や奨学金制度の充実などが課題である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の留学生数(224人)に対し、留学生用宿舍は40室と2割弱の者しか入居できない状況である。医歯系大学の留学生はアルバイトの時間を確保することが困難な状況であることkら、留学生用宿舍の整備・拡充が課題となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舍への入居希望者に対して供給が追いつかないこと</li> <li>・圧倒的に私費留学生が多い状況の中で、大学独自の奨学金制度の創設など、金銭的な支援策の確立が急務となっている</li> <li>・チューターの確保が難しくなっている</li> <li>・留学生支援の観点からも、IJ共学の一層の推進が課題となっている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生宿舍の不足</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国からの留学希望者に対する情報提供体制の整備と拡充が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語講義の充実</li> <li>・英語によるカウンセリング、キャリアアドバイザー体制の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 宿舍の不足。</li> <li>2) 奨学金の不足。</li> <li>3) 留学生担当スタッフの不足。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学留学生は英語で授業を受講するため、日本語や日本文化に対する認識がどうしても浅くなってしまふ。その結果、思いがけないトラブルに巻き込まれることがあるので、そうしたことが起きないよう、入学オリエンテーションや警察によるレクチャー等で注意を喚起している。</li> <li>・また、学生の年齢が学部生に比べると高いため、既婚の学生が多く、家族の随行を希望する学生も多い。家族のケアには語学や文化の相違が学生よりも問題が生じやすく、困難な場合が多い。そのため、日常生活に支障を来さないよう、きめ細やかな対応を心がけている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自前の留学生支援基金の額が思うように伸びていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の学内基金の効率的な運用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の経済状況を把握して、個別に支援策を検討しなければならないが経済状況については個人情報であり、立ち入り方も難しいところである。また奨学金の選考、学生宿舍の選考等の結果に関し、納得しない者は不平等感を持つこともある。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費外国人留学生は、経済的に苦しい留学生がいる。</li> <li>○能力別によるクラス分けを行い、授業を実施しているが、さらに、きめ細かな対応の必要性を感じている。</li> <li>○キャンパス間(甲府キャンパス・医学部キャンパス)における必要、かつ平等な支援について。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間交流協定による交換留学が活発に行われることに伴い、受け入れた短期留学生は、日本での留学期間が短期間であること及び日本からの交換留学生の海外滞在においては、宿舍がほぼ完備されていることから、留学生用宿舍への入居が必要不可欠となっている。このため、本学に在学する留学生の入居が大変困難になっているとともに、交流協定で受け入れる留学生にあっては、特に10月期の留学生用宿舍への入居は困難を極めている。また、留学生用宿舍に準じたアパートがないため、宿舍の斡旋は受入れ担当関係者にとつて非常に困難な問題となっている。</li> <li>・宿舍の確保。保証人の確保。留学生の生活指導、特にメンタルヘルス。</li> <li>・住宅入居の際の保証人問題(市営・県営住宅に機関保証ができない)</li> <li>・国際交流会館入居について(入居希望者に対して部屋数が少ない)</li> <li>・留学生用宿舍の確保</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住居に関する問題</li> <li>2. 地域住民とのトラブル。</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 留学生用宿舍の不足 本学では、より一層の留学生交流の拡大を行う方針を打ち出しているが、受け入れた留学生を入居させるための宿舍が圧倒的に不足していることが最大の問題点となっている。 例えば留学生交流に関する新規事業を企画・立案して留学生数の増加を図ろうとしても、大学が所有する宿舍や留学生が入居しやすい民間等の宿舍を十分確保できるか否かという心配があるため、安易に活動を推進することができないことなどが挙げられる。</li> <li>2 留学生に関わる金銭トラブル 留学生が入居していたアパートの家賃滞納などが主な例であるが、留学生に関わる各種の金銭トラブルが発生した際に、大学として対処するための有効な手段を発見できずにいる。多くの大学では「留学生後援会資金」などの名目で教職員や大学関係者などから寄付を募り、こうした事態に備えているが、根本的な解決までにはいたっていない。果たして寄附金による解決以外に有効な解決方法がないのか、今後も継続して考えていかなければならない。</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の増加に伴う個々の状況把握の困難</li> <li>・学内支援体制の一部不足</li> <li>・奨学金等財政面での支援不足</li> <li>・留学生向けの低廉な宿舍の不足</li> <li>・語学力不足に伴う学力低くもしくは意思疎通の困難</li> <li>・日本人学生との交流不足</li> <li>・留学生の心身両面の健康維持</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍等を含めた経済的支援</li> <li>・就職・進学のための情報提供と支援、卒業後の進路の把握、留学生ネットワークの構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費外国人留学生への奨学金等の経済的支援の確保。</li> <li>・留学生のための宿舍の確保。</li> <li>・一部の部局ですすでに立ち上げている、留学生支援基金を全学的基盤のもとに、系統的に設立すること。</li> <li>・遠隔地キャンパスに学ぶ留学生の語学学習支援。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国から本学にかかる情報を入手する際に英文ホームページが決定的役割をもつという問題意識のもとに、抜本的に英文ホームページを改訂する必要が認識され、動きは始めている。その際、別途運営しているGCN-OSAKA(インターネットコミュニティサイト)で提供している情報との住み分けの必要性が意識されている。</li> <li>(2) 留学生等受入に際しての一元的サービスを目的とした、いわゆるワンストップサービスにかかる体制の早期構築が期待されている。このような体制を構築するにあたっては一方で従前の関連組織の統廃合が前提であることは明白ではあるが、具体化については困難さも伴うことは必至である。ことに、宿舍関係のインフラ整備には大学執行部の強力なリーダーシップが期待されている。</li> <li>(3) 修学・研究遂行上の問題としては、指導教員と留学生との関わり方については研究分野及び受入れ指導教員の間に大きな温度差のあることが否めず、とくに、全てではないが、理系留学生が研究体制の単なる一翼として位置付けられている問題、文系留学生に対する指導教員に期待されている役割と現実とのギャップの大きさ、などについてはさらに議論を深める必要がある。</li> <li>(4) 日本語学習の負担を軽減した形での「英語での授業主体のプログラムを専門分野にも拡大し、推進して行く方向が更に重要となるであろう。</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍の不足</li> <li>・英語による教育プログラムの拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料免除と奨学金制度等の経済的支援の、より一層の充実。</li> <li>・危機管理対応</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金受給者の選考に関し、経済状況の他に学年や成績も評価の対象としていること、お金があることの証明は得やすいが無難なこと、証明は難しいこと、生活が苦しいかどうかの意識に個人差があることなどから、経済的に困窮している学生に支援の手をさしのべることができているのかと感ずることがある。留学生人数の増加に伴い、奨学金を受給できない留学生の数も増加しつつあるため学内奨学金制度の設置を検討しているが、留学生だけに対する支援で良いのか、という問題もある。</li> <li>・留学生の生活において、経費支弁能力の有無は非常に重要である。現在、大学に入学及び在留期間更新の申請取次を行うよう推進されている。しかし、経費支弁能力の審査を大学がどのように、どの程度行うべきなのかの具体的な指針がなく、担当者が苦慮しているのが現状である。法務省の指導が必要である。</li> <li>・外国人留学生のための安価な宿舍が不足している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費の学生に目立つのですが、入学当初から経済的に困窮し授業料を支払えない者が多いです。またそれを解消すべく時間いっぱいまでアルバイトに精を出すことで、学業が疎かとなり、生活が乱れ、健康を害しているようです。</li> <li>・就職支援体制の整備</li> </ul>

<p>1 物的環境面 留学生は毎年増加傾向にあるが、学内における宿舍が不足し、民間アパート等への入居を余儀なくされている。短期の研究交流者についても対応できるよう学内設備の整備やアパート等の借り上げ等を早急に検討する必要がある。</p>
<p>2 人的環境 留学整数に応じた日本語授業のスタッフを増員する必要がある。留学生が国内で生活していく上での保証人制度について、現在は指導教員にお願いしているが、今後検討の必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に困っている学生が多い。</li> <li>・経済的支援が少ない。(奨学金等)</li> <li>・留学生宿舍の不足。</li> <li>・アルバイト先の不足(都市部に比べ)。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①在籍管理を徹底する。</li> <li>②アルバイト状況を把握する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金等経済的援助、宿舍、日本語プログラムが不足している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート等の保証人問題</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れの際には、学費等を有している学生を受入れているが、実際には経済的に厳しい者が多く、学業と資格外活動との兼ね合いが難しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の子弟の教育問題</li> <li>・留学生の宿舍問題</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急的な留学生支援経費の確保(留学生の無届民間宿舍退去、留学生の死亡など)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生支援のために、大学独自の留学生対象の奨学金支給制度を設けたいが、現時点では資金面等の問題で実現できない状況です。また、留学生は増加傾向にあるが、宿舍が不足しており、その確保に苦慮している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舍の不足</li> <li>・在学中の留学生に対する奨学金の不足</li> <li>・帰国留学生のフォローアップの整備</li> <li>・入学時の経費支弁能力の確認</li> <li>・留学生へのキャリア支援の拡大</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舍の不足</li> <li>・既存宿舍の老朽化への対応</li> <li>・奨学金の不足</li> </ul>
<p>留学生の確保における質と量のバランス問題。 大学の全学的な留学生政策や支援体制が未整備である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センターがなく、かつ専任の教員がいない。留学生に対する専門的な相談担当がいない。</li> <li>・日本語予備教育を他大学に依頼しているため、将来的に本学での実施ができるように検討する必要がある。</li> <li>・大学寄宿舍の戸数が限られているため、入居や滞在延長希望の留学生に応えることができないことがある。</li> <li>・公共団体の住宅への入居にあたり、大学の機関保証を認めてくれない自治体がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部及び大学院の入試が専攻別に行われるため、合格者の日本語能力の個人差が著しく、生活支援上問題がある。</li> <li>・私費の学部留学生の生活困窮度が高い。</li> <li>・留学生用宿舍が不足しているため、短期留学生の受け入れ、私費の留学生の入居が制限される。</li> <li>・短期留学生の受け入れ・派遣体制の整備が不十分である。</li> </ul>

【5】日本からの学生派遣について

4 学生の海外への派遣に関する大きな障害 「その他」の具体的内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな障害は特にない。</li> <li>・学生の語学力不足</li> <li>・単位認定は行っているが認定する単位数が少ない</li> <li>・派遣希望者が少ないこと。また、派遣希望者の希望する留学内容が現状の協定校では難しい場合が多いこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○語学(特に英語圏への派遣の場合、相手校の語学基準に達しない)</li> <li>○欧米以外の国への大学に学生の興味・関心が薄い。</li> </ul> </li> <li>・財源の確保</li> <li>・学生交流協定間交流で派遣と受入のバランスがとりにくい。</li> <li>・就職活動や教職科目との兼ね合いにより、交換留学を断念する学生が少なくない。</li> <li>・学生の英語力不足</li> <li>・留学先での危機管理体制の不備</li> <li>・語学力の問題</li> <li>・留学する者によって状況が異なる。</li> <li>・学生の語学力不足及び留学に対する理解度不足</li> <li>・希望する学生の語学力。教育学部では教育実習期間との兼ね合い。経済学部では就職活動との兼ね合い。</li> <li>・休学して留学中に授業料を徴収しようとする動きがあること。</li> <li>・教育実習など必須科目との時期の調整</li> <li>・理系、医系の学生は、必修科目の単位取得の関係で、留年となる可能性が大きい。</li> <li>・学部3年次に海外留学すると、就職活動が困難。</li> <li>・学生自身の語学力不足</li> <li>・派遣留学を希望する学生の語学能力が低い。</li> <li>・派遣先大学が要求する語学基準(TOEFL)に対して、留学希望者の点数が不足している。</li> <li>・語学能力の問題</li> <li>・留学期間が年度をまたぐため、3年次に留学する場合に就職活動を行うのが困難になる。</li> <li>・欧米系大学との交換留学で、人数のバランスがとれていないため授業料免除にならず派遣出来ない。</li> <li>・留学のための英語、現地語等の外国語の習得</li> <li>・語学力             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動の時期を逃す</li> <li>・語学力不足</li> <li>・カリキュラム上の問題などで意欲が低下している傾向がある。</li> </ul> </li> <li>・海外の大学は、派遣校毎に派遣手続きなどが異なるため、派遣業務の負担が大きい。</li> </ul>
---

5 派遣留学生の増加に関する特別の措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別・目的別留学説明会の開催</li> <li>・HP及び留学情報提供掲示板による留学情報提供</li> <li>・個別相談の実施</li> <li>交流協定締結大学の概要・シラバスの閲覧</li> <li>派遣説明会の開催</li> <li>派遣学生への一時金支給</li> <li>卒業論文・修士論文の派遣先大学での指導</li> <li>旅費、奨学金の助成</li> <li>説明会の実施、留学生と知り合う機会の提供、留学経験者のレポート公開、助成金の支給等。</li> <li>学生交流を行う姉妹校の開拓を目指すとともに、課外科目で外国人の講師による「スーパーイングリッシュ」を開講し、英語圏への留学に必要な語学力の向上を図っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な留学説明会の開催。</li> <li>○大学関係財団法人による海外留学生に対する財政支援。</li> <li>○留学情報コーナーを設け、常時、対応している。</li> </ul> </li> <li>姉妹協定校を積極的に増やしている。</li> <li>留学ガイダンスを実施している。</li> <li>学部により経済的支援を行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEFL ITPの定期的な実施およびTOEFL他英語学習教材の閲覧</li> <li>・留学説明会の開催計画</li> <li>・留学カウンセリング体制の強化</li> </ul> </li> <li>欧米諸国の大学への海外留学を希望する学生のために、海外留学説明会の開催のほか、TOEFLスコア向上に資するよう、「TOEFL-ITP試験」や「TOEFL実習」を開催、実施している。</li> <li>海外留学説明会を実施している。</li> <li>社会情報学部において、パンフレットを作成し、年1回説明会を開催している。</li> <li>パンフレットの配付、説明会の充実</li> <li>全学レベルの留学生派遣専門委員会を組織し、ガイダンス、選考を行なっている。</li> <li>学生を対象に「留学フェア」を年2回、開催している。</li> <li>地域別、目的別に小規模な留学フェアを年数回開催している。</li> <li>学生向けに留学プログラムについて解説したパンフレットを作成している。</li> </ul>
---

<ul style="list-style-type: none"> <li>学生交流経費の確保、語学力強化の環境整備 (TOIECクラス、マルチメディア自己学習教材の整備等)</li> </ul>
<p>相談窓口を設置して随時相談に応じるとともに、留学説明会を学年に合わせて段階的に行っている。交換留学生に対しては、事前教育を適宜行うことで支援体制を整え、帰国後は留学経験の還元として情報提供の協力を求め、留学に関する情報リソースの拡充を図っている。また、英語圏の協定校拡大を目指し、企画・戦略を講じている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月説明会を開催している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣留学生のための本学独自の奨学金制度を設けている。なお、学内留学フェア及び、帰国学生によるパネルディスカッション開催、大</li> <li>学HP上で留学に関する説明掲載、国際資料室を設置し海外留学情報を提供、留学生相談室での留学相談の受付、「海外留学と国際教育交流」授業科目設置等を実施している。その他、全新入学生に対する「留学オリエンテーション」の実施を検討中。</li> <li>短期留学説明会、留学セミナー、TOEFL対策講座を実施している。また、大学独自の奨学金を30名に支給している。</li> </ul>
<p>現在、大学間交流協定の見直しを行っており、全ての協定大学と学生交換協定を締結し、授業料相互不徴収、単位互換等を行えるよう調整中。また派遣学生の為の留学マニュアルの整備や、ホームページ上に留学情報を掲載。さらに既存の留学資料室を、学内の留学希望者に有効活用してもらえるよう整備・充実し併せて周知する。相談コーナーには、各地域毎にその地域に詳しい教員等を配置し、対応するよう検討中。留学経験者を中心としたオリエンテーションも実施予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先の開拓に努めている</li> <li>留学フェアの開催及び帰国留学生から報告会を行っている。新入学生オリエンテーションの際に説明を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEFL対策講座を試験的に10週に渡って行った。</li> <li>また、次世代TOEFLに関しての調査研究を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語圏への留学ニーズが高いため、国際交流センターにおいて英語圏の大学と交流協定を締結し、今後の留学ニーズに対応していく方策を講じている</li> <li>海外学生派遣事業(国際共同研究活動)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣留学説明会を実施。本年より、新1年生を対象に開講された「大学・社会生活論」において「国際交流と留学」の授業を担当し、派遣留学についてアピールした。</li> <li>毎年、海外留学説明会を実施している。今年は、7月7日に語学研修と併せて、留学相談・説明会を実施した。</li> <li>派遣留学生が受入留学生を下回っており、増加させるため、広報活動の強化、授業料免除等の方策を講じている。</li> <li>留学生センター教育交流部門内に海外留学室を設置し、専任教員による広報活動(留学説明会等)や個人相談を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7月に派遣留学説明会を開催して学生に留学情報を提供し、派遣留学生の増加を促している。</li> <li>平成18年度から大学寄金を立ち上げ派遣留学生に対して奨学金を支給することとした。</li> <li>現代GPに採択された「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」におけるEnglish for General Science &amp; Technology(EGST)による実用英語能力の向上(海外インターンシップの充実、海外語学研修の拡大等を含む)</li> <li>留学希望学生に対する情報の収集</li> </ul>
<p>年間を通じて交換留学を含めた各種海外学習に役立つ説明会、留学経験学生による体験談の披露等、留学意欲を喚起するための催しを実施している。</p> <p>また、毎年新入生全員に「海外留学の手引き」の冊子を配布している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学(外部資金)による大学等間交流協定及び大学等間学生交流覚書を締結した大学へ派遣する学生への学資援助</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学部生、大学院前期課程及び後期課程の院生のそれぞれに対し、大学独自の奨学金制度を創始した。また、大学として北米地域、欧州地域、アジア地域に海外拠点教育研究センターを整備して、国際交流に係る諸活動のサポート、海外の大学の情報収集と提供及び留学中の本学学生への支援等のための拠点の構築を行った。また、国際交流等における危機管理の在り方について検討を重ね、昨年度「危機管理対応マニュアル」を作成し、学内における危機管理に対する共通認識の高揚を計った。このことは、派遣学生に対する適正な留学生生活の支援を支える一助となっている。</li> <li>派遣(交換)留学説明会を開催し、現地の事情を詳細に説明するだけでなく、経験者に体験談を語ってもらっている。</li> <li>派遣留学生による報告会と派遣に関する説明会を開催し、派遣留学希望者への情報提供を行っている。また、大学ホームページに派遣留学についてのページを掲載している。</li> <li>留学生センターにおいて、年4回海外留学フェア(説明会)を実施</li> <li>国際コミュニケーションセンターにおいて、留学のための外国語教育支援を実施</li> <li>本学独自の基金により、協定校への学生派遣に係る費用の一部を助成</li> <li>留学生後援会による経済的支援を行う。</li> <li>掲示、E-mailにより周知。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>語学力向上のため、各ネーティブスピーカーを主とした実践形式で、留学予備教育コース(英語、中国語、韓国語、スペイン語)を開設し、毎日2時間少人数クラスで授業を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>語学能力向上のためのプログラムを実施するとともに、協定校やその他諸外国の大学関係者等による留学プログラムの紹介、講演を実施。</li> <li>留学説明会の開催回数を増やすとともに、説明会において、協定校からの受入留学生に母校の紹介をさせたり、自由に意見交換できる場を設定した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEFL説明会及び海外留学説明会を実施するとともに、本年度からTOEFL強化講座(仮称)を開講することとしている。</li> <li>学内での留学フェアを開催し、学生たちの留学への意識向上を促進させている。</li> <li>可能な限り単位認定を行い、留年せずに卒業できるように支援している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学説明会の開催(複数回)。</li> <li>留学前の事前指導。</li> <li>留学プログラムの計画を着手している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学教職員の有志で組織されている「国際交流基金」(外部資金)から、派遣留学地域によって「支度金」を支給している。</li> <li>海外派遣の説明会の回数を増やしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学説明会</li> <li>スタディツアーを実施し、短期の海外実習について単位化している。</li> <li>留学や語学研修の参加者等の感想や情報を掲載した「留学をめざす人のために」を発行した。</li> </ul>

<p>海外留学を希望する学生に対して、5月と7月の2回交換留学説明会を開催している。同説明会時に、すでに派遣先から戻ってきている学生を経験者として参加させ、派遣希望者及び派遣予定者との交流によって情報交換させている。また、受入交換留学生も同説明会に参加させており、情報交換の場としている。また、11月にはアジア留学説明会、及び高校生のためのオープンキャンパスでの説明会を行っている。</p> <p>なお、留学希望者に平成15年1月から海外留学情報をメールマガジンにより提供している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期の語学研修プログラムにより、留学に対する動機付けを図っている。</li> <li>・ ネイティブスピーカーによる「英語力」の強化を図っている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般教養の外国語の科目(英語、中国語、韓国語)を履修している学生を対象として、短期間(3週間)外国の大学で語学研修を受けさせ、そこで得られた成績について、一般教養の語学の単位として認定するというプログラムを実施することとしている。</li> <li>・ 派遣留学への興味と意欲の拡大を目的として、新入生に対しては「新入生留学説明会」、在学生に対しては全7回に及ぶ「シリーズ留学説明会」を開催している。</li> </ul>
<p>毎年派遣留学についての説明会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、平成18年度には学内留学フェア「留学しよう！大分大学留学フェア2006」を開催し、国際基督教大学学長の特別講演、CIEE及びセンター教員による留学説明、留学生による交流協定校紹介等を実施し、派遣留学の興味喚起を行った。</li> <li>・ 留学への興味を引き出せるように、協定校のうち2～3校と1週間程度の異文化交流体験として受入と派遣を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回短期派遣留学説明会を開催している。</li> <li>・ 留学中の単位互換については、全学的にルールを定めた。</li> <li>・ 派遣選考、派遣前トレーニングの実施。また、協定校ごとのコンタクトパーソンによる派遣相談の実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣留学を経験した学生が授業の中で体験談を報告している。</li> </ul>



## 「留学制度の改善に関するアンケート」調査協力校一覧

(全 87 国立大学)

### ■北海道支部 (7 大学)

北海道大学	北海道教育大学	室蘭工業大学	小樽商科大学
帯広畜産大学	旭川医科大学	北見工業大学	

### ■東北支部 (7 大学)

弘前大学	岩手大学	東北大学	宮城教育大学
秋田大学	山形大学	福島大学	

### ■東京支部 (12 大学)

東京大学	東京医科歯科大学	東京外国語大学	東京学芸大学
東京農工大学	東京芸術大学	東京工業大学	東京海洋大学
お茶の水女子大学	電気通信大学	一橋大学	政策研究大学院大学

### ■関東・甲信越支部 (14 大学)

茨城大学	筑波大学	筑波技術大学	宇都宮大学
群馬大学	埼玉大学	千葉大学	横浜国立大学
新潟大学	長岡技術科学大学	上越教育大学	山梨大学
信州大学	総合研究大学院大学		

### ■東海・北陸支部 (12 大学)

富山大学	金沢大学	福井大学	岐阜大学
静岡大学	浜松医科大学	名古屋大学	愛知教育大学
名古屋工業大学	豊橋技術科学大学	三重大学	北陸先端科学技術大学院大学

### ■近畿支部 (14 大学)

滋賀大学	滋賀医科大学	京都大学	京都教育大学
京都工芸繊維大学	大阪大学	大阪外国語大学	大阪教育大学
兵庫教育大学	神戸大学	奈良教育大学	奈良女子大学
和歌山大学	奈良先端科学技術大学院大学		

### ■中国・四国支部 (10 大学)

鳥取大学	鳥根大学	岡山大学	広島大学
山口大学	徳島大学	鳴門教育大学	香川大学
愛媛大学	高知大学		

### ■九州支部 (11 大学)

福岡教育大学	九州大学	九州工業大学	佐賀大学
長崎大学	熊本大学	大分大学	宮崎大学
鹿児島大学	鹿屋体育大学	琉球大学	

調査時(平成 18 年 7 月)現在



## 国際交流委員会委員名簿

(平成19年1月現在)

委員長	宮原秀夫	大阪大学長
副委員長	青野敏博	徳島大学長
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ座長 4章担当)	
委員	秋山義昭	小樽商科大学長
〃	仙道富士郎	山形大学長
〃	大沼直紀	筑波技術大学長
〃	小平桂一	総合研究大学院大学長
〃	松井信行	名古屋工業大学長
〃	潮田資勝	北陸先端科学技術大学院大学長
〃	是永駿	大阪外国語大学長
〃	久米健次	奈良女子大学長
〃	丸本卓哉	山口大学長
〃	羽野忠	大分大学長
〃	森田孟進	琉球大学長
専門委員	山本隆司	東京農工大学教授
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 5章担当)	
〃	石崎幸三	長岡技術科学大学副学長
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ副座長 1章担当)	
〃	佐藤淳	名古屋工業大学国際交流センター長
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 5章担当)	
〃	本多卓也	北陸先端科学技術大学院大学学長補佐
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 2章担当)	
〃	辻毅一郎	大阪大学総長補佐
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ 2章担当)	
〃	三野博司	奈良女子大学教授
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 3章担当)	
〃	二宮皓	広島大学副学長
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 3章担当)	
〃	永田俊彦	徳島大学学長補佐
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 4章担当)	
〃	大嶋誠	大分大学教授
	(留学制度の改善に関するワーキング・グループ委員 1章担当)	



平成19年1月発行

留学制度の改善に向けて

編集 社団法人国立大学協会 国際交流委員会  
発行 社団法人国立大学協会 事務局

©Copyright 2007 JANU All Rights Reserved

(無断複写・転載を禁じます)

